

熊本市男女共同参画年次報告書

(平成25年度事業実績)

熊本市

目 次

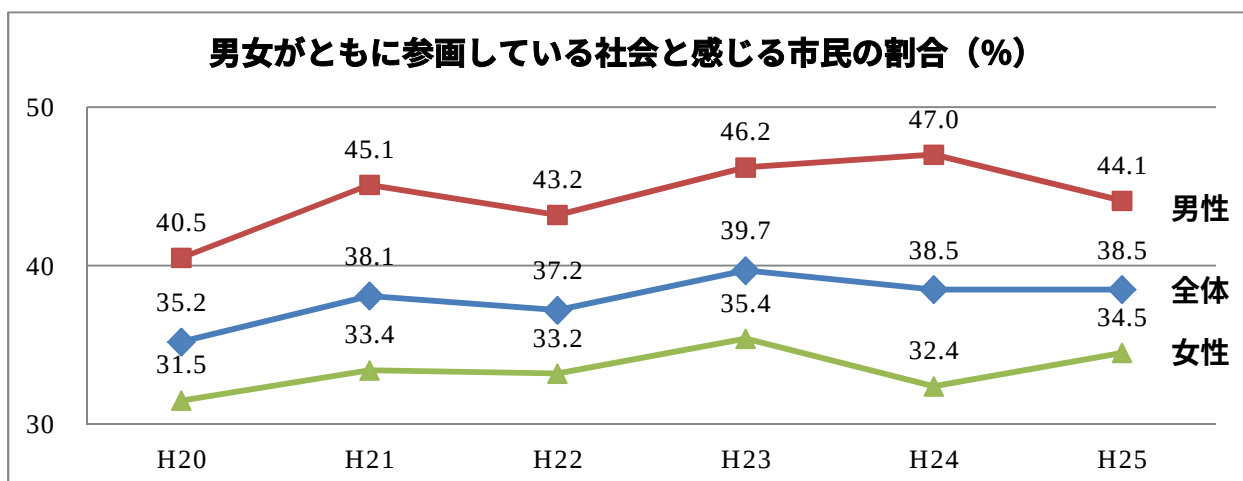
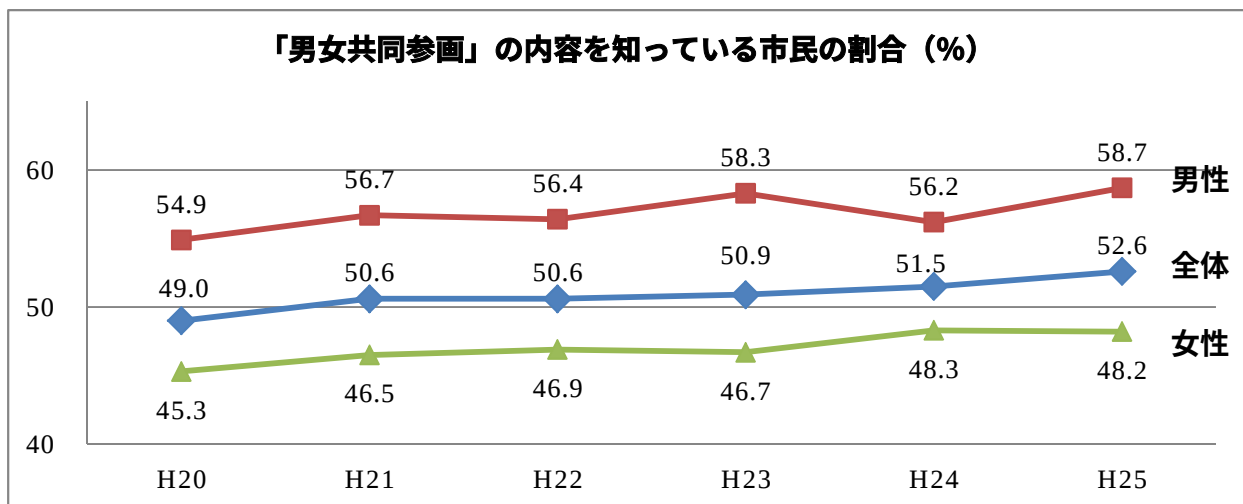
I	熊本市男女共同参画年次報告書（平成25年度事業実績）（概要）	1
II	熊本市男女共同参画基本計画の概要	
	1. 基本的な考え方	5
	2. 計画の中間見直しについて	5
	3. 計画の体系	6
	4. 計画の推進に向けて	7
III	具体的施策の実施状況〈平成25年度分〉	
	1 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の	11
	2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	14
	3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	20
	4 市役所における男女共同参画の推進	29
	5 女性の起業・就業支援	33
	6 女性のキャリアアップ支援	42
	7 多様な働き方への理解を促す情報の提供	45
	8 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	49
	9 子育てに関する支援	52
	10 介護に関する支援	59
	11 家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	62
	12 地域における男女共同参画の推進	65
	13 男女共同参画センターはあもにいの機能充実	79
	14 暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり	88
	15 DV相談体制の強化と被害者の自立支援	93
	16 生涯を通じ健康であるための支援	104
	参考資料	111

I 熊本市男女共同参画年次報告書（平成25年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成25年度事業実績について、報告書を作成し、これを公表します。

1 成果指標について

成果指標	基準値 (H20)	実績値 (H25)	目標値 (H30)
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	49%	目標値60%	70%
		実績値52.6%	
男女がともに参画している社会とを感じる市民の割合	35.2%	目標値45%	50%
		実績値38.5%	



「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合は 52.6%と前年度（51.5%）に比べ 1.1 ポイント上昇しました。性別では、男性が 58.7%、女性が 48.2%で、男性が上回っています。

また、男女がともに参画している社会とを感じる市民の割合は 38.5%と前年度（38.5%）から増減していません。性別で見ると、男性が 44.1%、女性が 34.5%で、男性が上回っています。

2 具体的な取り組みについて

方向性1 やる気の出る社会

～男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます～

- ・ 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- ・ 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・ 市役所における男女共同参画の推進
- ・ 女性の起業・就業支援
- ・ 女性のキャリアアップ支援

- ・ ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,091 事業所で実施した。
- ・ 家庭教育セミナーについて、学校への働きかけや企業訪問などにより、平成 24 年度に落ち込んでいた受講者数が大幅に改善した（平成 24 年度 22 件 1,863 人→平成 25 年度 36 件 2,956 人）
- ・ 審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は、31.0%となり、平成 24 年度（29.3%）と比べて 1.7 ポイント増加した。
- ・ 市職員（市長事務部局）の 1 人当たりの年平均時間外勤務時間数は 215 時間となり、昨年度（248 時間）と比べて 33 時間減少した、
- ・ ハローワークサテライトが設置されたため、これを活用することにより、効率的な就労支援ができた。また、母子自立支援プログラムの策定件数も 88 件となり、平成 24 年度（79 件）より 9 件増加した。

方向性2 やすらぎのある社会

～男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます～

- ・ 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- ・ 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 子育てに関する支援
- ・ 介護に関する支援
- ・ 家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援

- ・ ワーク・ライフ・バランスについて、一般に向けた講演のほか、企業や大学に出向いて講座を実施するなど、多方面からアプローチを行った。また、テレワークの啓発・推進のため、コワーキングスペースを開設した。
- ・ 5 年以内に認可保育所へ移行を計画している施設（3 箇所）及び 5 年以内に幼保連携型認定こども園へ移行を計画している施設（4 箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、保育の室や児童の処遇向上を図った。
- ・ 保育士不足を解消するため、保育士再就職支援研修会を年 2 回開催した。
- ・ よかパパ宣言者数は累計で 615 件となり、平成 24 年度（569 件）より 46 件増加した。

方向性3 やりがいのある社会

～個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます～

- ・地域における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・北区において地域主体で「北区男女共生会議」が開催されたほか、南区では「男女共同参画センターはあもにい」と、幸田公民館とが連携し、講座を開催した。
- ・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は133,450人となり、平成24年度(129,187人)と比べて4,263人(3.3%)増加した。
- ・37の団体と市民協働で「はあもにいフェスタ2013」を開催し、セミナーやワークショップなどに延べ3日間で3,172人(平成24年度1,928人)が来場した。

方向性4 やさしさのある社会

～暴力(DV・セクハラなど)の根絶を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを支援します～

- ・暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり
- ・DV相談体制の強化と被害者の自立支援
- ・生涯を通じ健康であるための支援

- ・DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し9団体972人が受講した。
- ・配偶者からの暴力(DV)に関する相談は769件で、平成24年度(634件)と比べて135件増加した。
- ・平成25年度に熊本市男女共同参画基本計画を中間見直しし、当該計画のDVに関する施策についてを「熊本市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」と位置づけた。
- ・相談の質の向上など相談支援体制の強化及び他の相談機関や民間支援団体等との連携促進を目的に、配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けた検討を行った。

II 熊本市男女共同参画基本計画の概要

1. 基本的な考え方

【策定の趣旨】

本格的な人口減少社会を迎えるなど大きな時代の転換期にある中、市民一人ひとりの多様な力が活かされ、男女ともに暮らしやすい社会、豊かで活力ある社会を築くため「熊本市男女共同参画基本計画（以下「計画」という。）」を策定しました。

【基本理念】

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 男女の社会活動への共同参画
- (3) 家庭生活における活動と他の活動への配慮

【目指す将来像】

男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

男女が、一人の人間として互いに人権を尊重し、ともに平等に社会参画する機会が確保され、様々な分野でその個性と能力を十分発揮できる、豊かで活力ある社会を目指します。

2. 計画の中間見直しについて

計画期間の中間年にあたる平成25年度に、現状の課題に加え、社会情勢の変化、国・県の動向や、男女共同参画に関する市民意識調査の結果などを踏まえ、より効果的に施策を推進するための見直しを行いました。

特に今回の見直しでは、第2章の具体的施策として、市役所における男女共同参画の推進を新たに追加するとともに、男女の地域活動への参画促進や配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実など、具体的な課題の解決に向けた取り組みを拡充しました。

【成果指標】

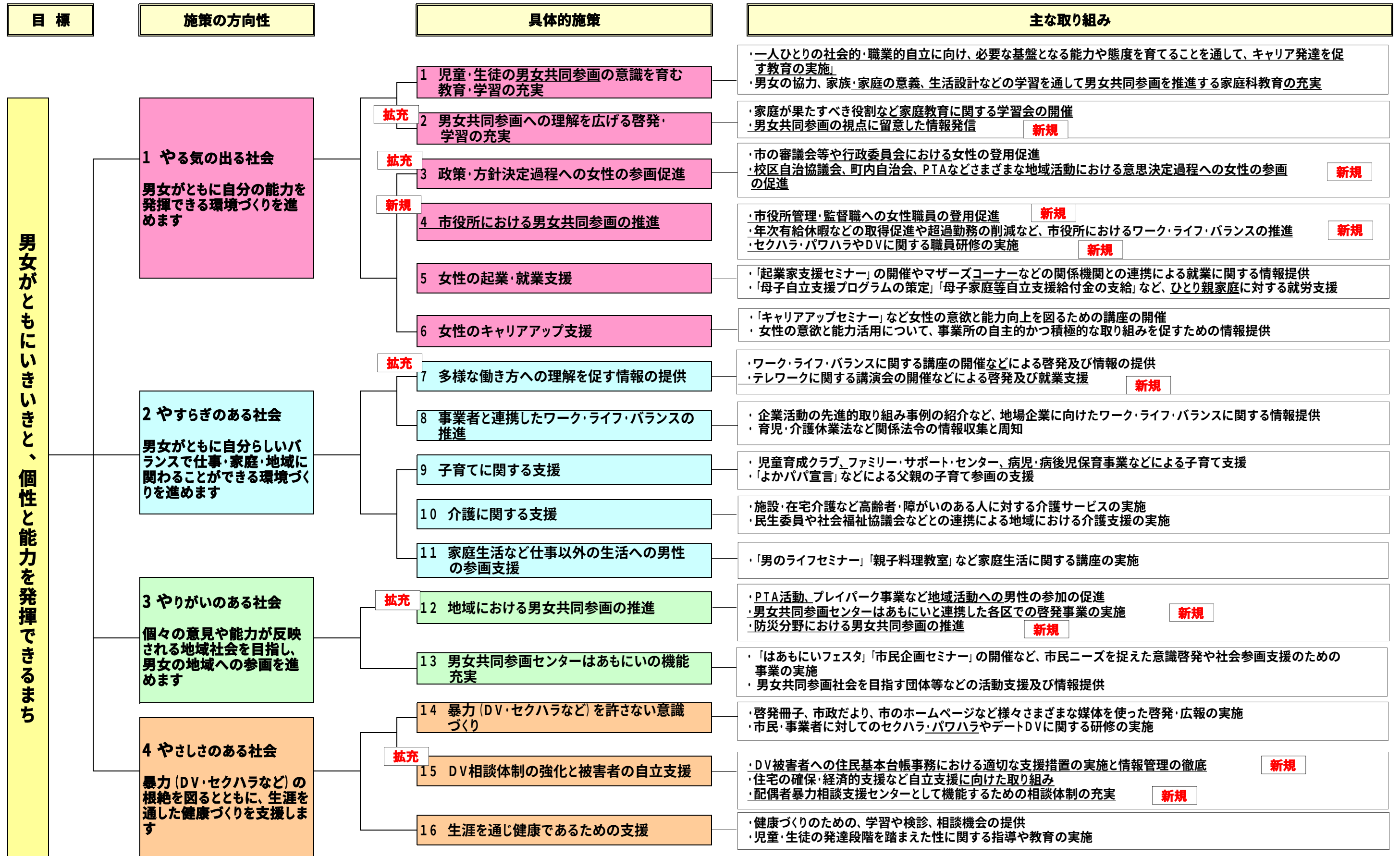
第6次総合計画基本計画に掲げる次の成果指標を、計画の達成度を測る指標とします。

成果指標	基準値(H20)	目標値(H25)	目標値(H30)
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	49.0%	60%	70%
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	35.2%	45%	50%

【計画の位置づけ】

- ・この計画のDVに関する施策については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項の規定に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
- ・平成30年度までを計画の期間とします。

3 計画の体系



4. 計画の推進に向けて

1 様々な主体との連携

計画を実効性あるものとするために、市民、事業者、地域団体やNPO等の各種団体、学校、国・県等関係機関など、多様な主体と連携・協働することに努め、理解の層を広げます。

2 推進体制の整備

計画に盛り込まれている施策・取組みを総合的かつ計画的に推進するために体制を整備し適切な進行管理に努めます。

① 熊本市男女共同参画庁内推進会議の開催

関係課長等で構成され、男女共同参画の推進に関する施策の検討及び推進、連絡調整などを行います。

② くまもと市男女共同参画会議の開催

市長の附属機関として男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項を調査審議します。また、市民及び事業者が、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について意見を申し出たとき又はその申し出により市が措置を講じたときは報告を受けます。

③ 施策の実施状況の報告・公表

市は、毎年男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表します。

Ⅲ 具体的施策の実施状況＜平成25年度分＞

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実						人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施						
平成25年度実施概要	①「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施 ○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 平成25年度実施 小学校(93校中 93校実施) 中学校(42校中 42校実施) 高校(2校中 2校実施)							
	②「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集(女性の人権に着目した授業実践)の作成 小学校6年生社会科を中心とした学習「男女平等の世の中を目指して」 中学校家庭科を中心とした学習「男女共同参画社会の実現に向けて」							
	③「男女平等」「女性の人権」に関する校内研修会(平成25年度実施 小学校11校 中学校4校)							
参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない								
25年度事業の分析	①家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習は実施されている。 ②小学校社会科、中学校家庭科の教科書を活用し、「女性の人権」に着目して検証授業を行い学習指導案集を作成した。 人権学習という視点から授業づくりを行ったことで、今後、学校・教職員への啓発につながると考えられる。							
24年度課題の取り組み状況	【平成24年度に残った課題】 ・今後も各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を深めていく。 ・県の調査の報告結果において、教職員の認識(「男女平等」「女性の人権」の学習を「人権学習」として捉えて年間計画に位置づけて指導すること)が浸透していないことが見受けられるので、学校への啓発を行う必要がある。 【平成25年度における上記課題への取り組み状況】 ○人権学習の指導改善をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん8」の作成において、普遍的な内容の学習を深めるために現場の教員と共に検証授業を行った。 ○教職員の認識が浸透するために、学校訪問の際に教頭・人権教育主任との人権教育部会において、人権教育推進に関する話し合いの時間をもち指導している。また、25年度は教科書を活用した人権課題(女性の人権など)の学習指導案集を作成し、今後啓発を進めていく計画である。							
25年度課題への取り組み方針	【平成25年度に残った課題】 ・今後も各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を深めていく。 ・作成した「じんけん8」の学習指導案集の活用が図られるように、各学校への啓発を行う必要がある。 ・教職員における研修会を今後も行い、啓発していく。 【平成26年度における上記課題への取り組み方針】 ○「じんけん9」の学習指導案集作成に向けて授業づくりを行い、普遍的な内容の学習を深めていく。 ○人権教育主任研修会において授業実践者からの報告を聞き学ぶ機会を設けたり、学校訪問、校内研修において、「じんけん8」の活用について指導したりして啓発を行っていく。 ○教育委員会事務局職員等人権啓発研修会において、高木絹子さんを講師に招き、「女性の人権について考え、女性も男性もいきいきと暮らせる社会について」の講話を聞き、課題解決への取り組みにつなげていくことを目的とし、教育委員会事務局職員等への啓発を図る。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実						指導課
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施						
平成25年度実施概要	キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、各学校の実態に応じながら全教育活動においてキャリア教育に取り組んでいけるように、キャリア教育で育成をめざす「基礎的・汎用的能力」(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)をもとにした諸計画への見直しを行ない、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んでいる。 ① キャリア教育担当者会 7月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を開催した。平成25年度は、6月に行われた文部科学省主催の「平成25年度キャリア教育(進路指導)担当指導主事連絡協議会」の説明内容についての復講を行った。内容としては、キャリア教育についての現状と、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的な能力について説明を行った。その後、各中学校区毎の小中学校の先生方で、グループ別研修を行った。各校のキャリア教育全体計画をもとに、各校でのキャリア教育の取組について情報交換をし、2学期からの実践に役立ててもらうようにした。 ② ナイストライ事業 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。 【平成25年度の実績】 実施生徒数:中学校43校(分校を含む) 2年生 6,694人 実施期間:3日間 41校 4日間 2校 事業所数:延べ2,091事業所 指導ボランティア数:延べ2,644人 事業所種別及び参加生徒数:販売 1,812人／幼稚園・保育園 1,593人／飲食店 554人／農業・酪農 115人／製造 287人／医療 360人／福祉施設 360人／公共施設 799人／理美容148人／動物・ペット121人等							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	ナイストライ事業実施学校数	校	38	42	42	43	43	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	①担当者会において、平成23年1月の中央教育審議会答申で出されたキャリア教育で育成すべき力として示された「基礎的・汎用的能力」についてプレゼンテーション資料をもとに詳しく説明を行った。各校のキャリア教育全体計画には、この「基礎的・汎用的能力」が反映されていない学校も多く、見直しを行うための資料の提示および情報交換を行った。グループ協議では、同じ校区の小中学校で互いの現状を出し合い、小中連携の視点を持って今後各校で取り組んでいくためのヒントをつかむよい機会となった。 ②4月のナイストライ担当者会において、充実した取り組みをしている2校より実践発表を行い、取り組みの参考にできるようにした。ナイストライ事業自体は、各学校での行事として定着してきている。活動当日のみでなく、事前指導や事後指導において、キャリア教育の視点をしっかりとおさえながら、各校での取組がさらに充実したものになるよう啓発した。							
24年度課題の取り組み状況	【平成24年度に残った課題】 ・平成24年度の各学校のキャリア教育全体計画は、「基礎的・汎用的能力」の考えにもとづいたものになっていない学校の方が多かった。平成25年度へ向けて、改善を図るよう担当者会で確認をした。 ・日々の授業の中で、どのようにキャリア教育の視点を取り入れていくのか、実践例等を紹介することにより、啓発を図っていく必要がある。 ・ナイストライ事業は、中学校のキャリア教育推進の上で核となる事業である。事前・事後指導も含めて、さらにキャリア教育の視点をもった取り組みとなるよう啓発を図っていききたい。 ・ナイストライ事業などの行事はもちろんであるが、普段の授業の中でも、自己実現、自己の可能性を広げるために、作文や硬筆などの大切さを意識できるような取り組みを進めていきたい。							
	【平成25年度における上記課題への取り組み状況】 ・キャリア教育の研究委嘱校として指定した学校が研究発表会を行った。キャリア教育に対する理解が深まり、他校のモデルとなった。 ・各教科等の授業の中で、「基礎的汎用的能力」と学習活動を結びつけ、現在の学習がどのように将来求められる能力とかかわっているかを意識させることで、学習意欲の向上を目指す取組がなされるようになった。 ・ナイストライ事業が地域の行事として浸透し、地域とのつながり、自分の将来とのつながりを意識する取組となるよう工夫されてきた。							
25年度課題への取り組み方針	【平成25年度に残った課題】 ・意識の変化は見られるようになってきたが、キャリア教育や「基礎的汎用的能力」など基礎的な部分の理解にはまだ差が大きい。 ・ナイストライ事業がキャリア教育の視点をより意識した取組となるようにする必要がある。							
	【平成26年度における上記課題への取り組み方針】 ・担当者会等の場をとおして、キャリア教育の基礎的な部分について啓発に努める必要がある。 ・ナイストライ事業は意識が高まってきているので、普段の生活の中により根ざした取組になるよう実践例などを紹介するなど工夫していくことが大切である。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署	
具体的施策		1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実					指導課	
取り組みの名称		③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実						
平成25年度実施概要		①小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。 ・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が、2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力などについて学習している。 全小学校(92校)で実施 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。 全中学校(42校)で実施 ・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科(家庭部分)の内容の体系化が図られた。 このことを踏まえ、平成25年度教育課程説明会(小学校家庭科部会・技術家庭科家庭分野部会)において、小中学校の連携の重要性を説明し、連携を意識した実践を依頼した。 また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。							
参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析		・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容を実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組まれている。 ・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことを家で発展学習をする取組を実施している。							
24年度課題の取り組み状況		[平成24年度に残った課題] ・小学校の授業時数は変更されていないが、中学校においては、家庭科の授業時数が減少(選択教科の影響)したため、授業内容に軽重を付ける必要が生じ、生徒に深く考えさせるような場面が少なくなっている。このため、これまでよりも小中学校における連携の必要性が高まっている現状がある。							
25年度課題への取り組み方針		[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・授業時数は変わらないままであるため、小学校の2年間の学習計画、中学校の3年間の学習計画の中で、より効果的に学習ができ、基礎基本の習得が高まるように指導計画の工夫を行っている。また、これまでよりも小・中の連携の必要性が高まっている。							
25年度課題への取り組み方針		[平成25年度に残った課題] 小学校と中学校の連携を深めるために、研修の場を設けて情報交換や研究を深める場が必要である。							
		[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 夏休み中に小学校と中学校の合同協議会を設けて実践発表や意見交換を行う。その協議会を通して小中の5年間を通した学習の流れができるように周知徹底を図る。							
参画会議の意見		・小中学校の連携の必要性が23年度も24年度も課題として挙げられていますが、24年度において、この課題に関する取り組みの記述がありません。どのような取り組みがなされたのでしょうか。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						男女共生推進室
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施						
平成25年度実施概要	出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 対象者 市内にお住まいか、通勤・通学されている方(10名以上のグループ) 開催講座数 13講座 受講者数 1,334人 テーマ ・DV、デートDV(3講座) ・セクハラ・パワハラ防止(6講座) ・ワーク・ライフ・バランス(2講座) ・男女共同参画(1講座) ・法律について(1講座)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	出前講座の実施受講者数	人	1,516	1,700	1,539	1,334	1,900	C
	回数	回	20	17	11	13	20	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・受講者数については、大口の申し込み(学校等)の有無に左右される部分があり、以前利用されていた団体等の申し込みがなかったことにより減少となっている。 ・例年、継続して利用いただいている企業・団体・学校については、その団体等の年間研修スケジュールに組み込んでいただいていると思われる。定着が図られている。また、新規の利用団体も2団体あり、男女共同参画への理解の裾野を広げていくという観点からは良かった点と言える。 ・近年の、それぞれのテーマに応じた講師が徐々に限定的になりつつあった現状を踏まえ、派遣する講師リストの拡充を図るべく、大学コンソーシアムや弁護士会に協力を要請し、新たな講師を開拓した。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 従来の周知方法だけでは、男女共同参画への理解の裾野を広げていくことに直結していない現状がある。このことを踏まえ、現在の周知方法に加え新たな方法を検討していくことも必要。また、セクハラ・パワハラ防止についての講座が多数を占めている中、その他の、ワーク・ライフ・バランスの促進やポジティブ・アクションの推進など他分野の講座についても、その学習機会の増加につながるような啓発活動等、取り組みが必要。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 新規の団体等の開拓に向け、従来の周知方法に加え、団体等に対し直接周知する機会を模索した。その中で、現在、各企業などは各種職場内研修が義務付けられており、また企業にとっては、ワーク・ライフ・バランスの促進やポジティブ・アクションの推進など、国内における動向とも合致している現状に着目し、各業種ごとに会合が行われる機会を、周知と同時に啓発の機会となり得ると捉えた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 上記取り組みを実行すべく、各分野における所管課等へ打診したが、それらの会合は、年度中で比較的早い段階で行われており、その機を逸した結果となったため実行できなかった。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 年度の早い段階で、各分野で行われる会合の情報を収集し、企業等に対し直接啓発を行いたい。また、各学校への研修における活用を目指し、若年層への啓発を図る。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	②	啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成25年度実施概要	①情報紙「はあもにい」の発行・配布(各号5,000部) ・71号(7月) がんばるワーキングマザー～仕事も育児もどちらも大事!～ ・72号(11月) 男性にととの男女共同参画 ・73号(3月) 熊本企業のワーク・ライフ・バランスの取り組み 配布先:各役所、総合出張所、市関連施設(指定管理施設)、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行 等 また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。 ②啓発DVDの貸し出し ;4件 8巻(大学、民間団体、庁内各課ほか) タイトル名:「見てわかる改正均等法セクハラ対策」 「見てわかるパワーハラスメント対策」 ③施策の実施状況の報告・公表 ・平成24年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し市のホームページに掲載した。							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①情報紙はあもにいについては、本年度から情報紙を統合し、毎号メインテーマを設けるなど情報を充実させ、市民編集員、はあもにいと協働し作成した。 また、メインテーマに関連した、本市の情報提供や窓口紹介などの情報発信ができた。今後は、より多くの方へ啓発を図るため、新たな配布先を検討していく必要がある。 ②DVDの貸し出し件数は平成24年度25件(39巻)から減少。ただし、当室で管理するDVD等の充実というよりも、啓発DVDや書籍の貸し出しは、今後男女共同参画センターはあもにい情報資料室との調整を検討する。
-----------	--

24年度実施課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・情報紙はあもにいについて、男女共同参画という大きなテーマの中にあって、具体的なテーマを一つ一つの回ごとに取り上げるにより、着実に啓発の効果が表れるような内容にするための再検討が必要。また、より多くの方々に手にとって見ていただくための工夫も必要。 ・掲載できる情報数も考慮し、ページ数の増加も含めた検討が必要。 ・啓発もさることながら、あらゆる場合についての窓口の紹介など、現状においての情報の発信にも積極的に努めることが必要。
-----------------	--

25年度実施課題の取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・毎号、男女共同参画推進のための具体的テーマを設けて特集記事を組むことができた。また、25年度から全面カラーで、ページ数も増やしなど冊子のリニューアルを図った。また、市民編集員と男女共同参画センターはあもにいと協働で作成することにより、情報量を増やしながらかも見やすい紙面とすることができた。 ・毎号のテーマに関連した、本市の窓口や講座の紹介などの情報発信ができた。
-----------------	--

25年度実施課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 手に取りやすいよう紙面のリニューアルを図ったが、配布先が固定しているので、新たな設置先を検討したい。
------------------	---

26年度実施課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 今後は、より多くの方へ啓発を図るため、配布先を見直し、新たな配布先を検討していく必要がある。 また、26年度は女性の活躍促進を年間テーマとして、市民編集員と協働して進めていく方針である。
------------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	
平成25年度実施概要	◎男女共同参画に関する基本的な講座 ①「男女共同参画週間記念講演会『家庭の不和が子どもの脳に及ぼす影響』」 [内容] 身体的・性的虐待だけでなく、暴言や不適切な養育環境など心理的な虐待も子どもの脳に深刻な後遺症を残し、これが、ストレス障害による衝動的な動作や薬物依存の増加といった社会問題とも関係しているということを、講師の専門的な立場から解説。 [講師] 友田 明美氏（福井大学子どものこころの発達研究センター所長） [定員] 372名 [参加者数] 154名 ②「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス』」 [内容] 働き方を見直し残業をせずに結果をだし、私生活も充実させる、「ワーク・ライフバランス（仕事と生活の調和）」の講演会。 [講師] 小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長） [定員] 372名 [参加者数] 191名（女性92名、男性17名、無回答36名、最多年代30～40代（50%）＊アンケート回答者内訳） ③「ハビネスライフ～自分らしい生き方～「アルパート氏の人生」上映会＆杉山文野氏講演会」 [内容] LGTB（レズビアン、ゲイ、トランスセクシュアル、バイセクシュアル）に関する映画＆講演会 [講師] 杉山文野氏 [定員] 372名 [参加者数] 140名（女性71名、男性34名、その他2名、最多年代60代（25%）＊アンケート回答者内訳） ④「ミモザフェスティバル記念講演会『動き出した女性たちへのエール』」 [内容] 必要な人に必要な支援が届く「ソーシャルリス（社会の輪）」を提唱する同氏が、女性が無理なくできるコミュニティづくり、その楽しさについて、講演。 [講師] 中野裕弓氏（キャリア・コーチ、株式会社コスモシティ代表取締役） [定員] 150名 [参加者数] 130名（女性65名、男性9名、無回答7名、最多年代50代（30%）＊アンケート回答者内訳） ◎ワークライフバランスの推進に関する講座 ①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」（出張講座：NTT西日本熊本支店） [内容] 企業の女性社員を対象に、自分の生活をみつめ直し、ワーク・ライフバランス（仕事と生活の調和）を考える講座を実施。 [講師] 藤井宥貴氏（熊本市男女共同参画センターはあもにい館長） [参加者] 24名（女性22名、男性2名）（最多年代40代（43%）＊アンケート回答者内訳） ②「ワークライフバランス×ビジネス講座 『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』」 [内容] 就職を控えた大学生に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。 [講師] 田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役）、山縣ゆり子氏（熊本大学副学長）、八幡彩子氏（熊本大学准教授）、中嶋善伸氏（フリーランスデザイナー）、藤井宥貴氏（はあもにい館長） [参加者] 160名（女性48名、男性29名、最多年代10～20代（43%）＊アンケート回答者内訳） [共催] 熊本大学 ◎これからの男性の生き方に関する講座 ①「カジダン応援プロジェクト 男性の料理教室」 (ア)「休日にはカジダンレストラン」[講師] 東 美江氏（トレパン代表） [定員]16名 [参加者数] 16名（男性16名）（最多年代30代（50%）＊アンケート回答者内訳） (イ)「フライパンで作る！パエリア料理」[講師] 名田 緑氏（料理家） [定員]20名 [参加者数] 20名（男性20名）（最多年代30代～40代（40%）、60代以上（45%）＊アンケート回答者内訳） (ウ)「プロから教わる日本料理」[講師] 都原慎司氏（新屋敷 幸福論店主） [定員]20名 [参加者数] 20名（男性20名）（最多年代30～40代（45%）、60代以上（45%）＊アンケート回答者内訳） ②「ソフリエ・パパシエ認定講座」 [内容] 子育ての知識と技術をもったソフリエ（祖父）、パパシエ（パパ）の認定講座。赤ちゃんの抱き方、離乳食づくり、応急手当、遊び方など学ぶ。 [講師] 三浦優子氏（NPOエガリテ大手前） [定員] 15名 [参加者] 14名（男性4名、女性10名、最多年代30～40代（75%）＊アンケート回答者内訳） ◎市民グループ企画による男女共同参画に関する講座 ①「ミズベアテ シロタ・ゴードン人権フォーラム」 [内容] 日本国憲法に両性の平等、女性の権利を盛り込んだベアテ シロタ・ゴードンの足跡をたどり、人権、女性の権利について考える。 [出演者] 幸山政史氏（熊本市長）、谷口功氏（熊本大学学長）、潮谷義子氏（日本社会事業大学理事長）、佐藤祐治氏（熊本県県民生活局局長）、原本靖久氏（熊本市企画振興局局長）、谷口絹枝氏（熊大他非常勤講師）、加藤龍子氏（元私設マネージャー） [参加者] 160名（女性27名、男性3名、無回答1名、最多年代60代以上（68%）＊アンケート回答者内訳） ◎自主事業 ①「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回 [内容] (1)「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」(2)「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」(3)「熊本市審議会の果たす役割」(4)「言葉の力とプレゼンテーション」(5)「円滑なコミュニケーション～政策や方針決定の場面で～」(6)「男女共同参画に取り組んだ30年を振り返って」(7)「女性の生き方とワークライフバランス」(8)「文章講座」(9)「グローバルな女性のためのダイバーシティ」(10)「国際社会におけるフェアトレードの意義と熊本市民としてできること」(11)「模擬審議会」(12)「男女共同参画に取り組んだ30年～法の現場から」 [講師] (1)鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）(2)澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）(3)西川公祐氏（熊本市役所総務局長）(4)小出史氏（フリーアナウンサー）(5)高木奈穂氏（株式会社NEAT代表取締役）(6)中山敏子氏（熊本市女性リーダー協議会代表）(7)八幡彩子氏（熊本大学教育学部准教授）(8)安達憲政氏（熊本日日新聞社編集委員）(9)野田恭子氏（キャリアウェブ代表）(10)明石祥子氏（フェアトレードシティくまもと推進委員会代表）(12)高木絹子氏（弁護士） [受講生] 30名（女性30名）のべ211名（最多年代40～50代（65%）＊アンケート回答者内訳） ②夏休み、はあもにい探検隊 [内容] 小学生とその保護者を対象に、はあもにい館内を探検しながら、男女共同参画について学び、報告書を作成するプログラム。 [講師] はあもにいスタッフ（報告書作成：マルチニク） [参加者] 4日間設定し、19組43名が参加。（大人19名、子ども24名参加） （大人：女性15名、男性1名 最多年代20～30代（94%）＊アンケート回答者内訳）		

	③男女共同参画に関する標語・川柳募集 [内容]男女共同参画に関する標語、川柳を募集し、HPや男女共同参画週間時に紹介。 [応募数]47点 ④男女共同参画パネル展 [内容]男女共同参画週間に、「女性に対する暴力をなくす運動啓発パネル」を展示。同時に情報資料室でもコーナーを設けて関連書籍を紹介。							
参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座・イベント数	回	—	—	7	15	11	A
	セミナー・講座受講生数	人	—	—	825	1283	1000	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1								
25年度事業の分析	・前年度にくらべ、対象を広げ、多角的に様々な方法で男女共同参画の理解を深められるよう、新規事業を多く開催した。 例えば、「男性の料理教室」(男性)や「はあもにいウィメンズカレッジ」(女性)、「夏休み、はあもにい探検隊」(親子)など、それぞれ対象者が明確で目的もはっきりしていたため、募集もしやすく人気の講座となった。 ・他機関との連携による講座の開催をさらに進めた。(ワークライフバランスセミナー/NTT西日本、ワークライフバランス×ビジネス講座/熊本大学、ミズベアテシロタゴードン人権フォーラム/熊本市女性リーダー協議会、ハビネスライフ～自分らしい生き方/熊本市人権啓発市民協議会)特に、熊本大学との連携では、これから就職活動を迎える若い層にアプローチすることができた。 ・男女共同参画に関する標語・川柳の募集を通じて学校にもアプローチできた。セミナー等で当館に足を運んでいない層にも、身近な方法で男女共同参画について考える機会になったと思われる。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・男女共同参画に関するセミナーについては、言葉自体が難しい、固いというイメージが強いようで、参加者募集に苦労した。 講演会のテーマを身近な言葉に置き換えたり、対象者を絞ったりするなど、広報の方法や手段に再考が必要だった。 ・事業スタッフの男女共同参画に関する研修機会を増やし、より充実した内容の事業企画を立てられる体制を整えたい。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・講演会のテーマを絞ったことで参加者も内容をとらえやすくなり、対象もある程度絞られたのではないかと。応募も順調だった。 ・事業担当スタッフが研修に出る機会を年間で数回設けた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・事業によっては、応募がなかなか集まらないものもあった。 ・標語・川柳募集については、応募数を増やしたい。 ・各講座修了生が次のステップに進むため、フォローアップの機会をつくる。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・各種講座・標語・川柳の募集方法については見直し、参加(応募)者増を目指す。 ・修了生のフォローアップについては、受講後に役立つ講座情報を提供しながらステップアップを支援していく。 ・カジダンの修了生については、自発的なグループ形成を促したり、新たな講座のサポートを依頼したりしながら、受講後の活躍の場を提供していく。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会					担当部署	
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					生涯学習推進課	
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催						
平成25年度実施概要	①家庭教育学級の開催 子どもの健全な成長に役立てることを目的とし、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや子どもへの接し方など様々な課題を持ち寄り、保護者同士が話し合い、学習する機会を設ける。開設単位は、保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園単位としている。 学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題など多岐にわたる。平成25年度は、くまもと親の学びプログラムを活用したワークショップをはじめ、「子どもを伸ばす聴き方・話し方」「スマホ・ラインの危険性」「交通安全」等の講話、食育実習会、環境学習施設見学など計600余りの学習会を開催した。 平成25年度 学級数：84学級（幼稚園3、小学校68、中学校13） 学級生数：2,107人（男性：98人、女性：2,009人） 男性加入率：5% 平成24年度 学級数：88学級（幼稚園3、小学校71、中学校14） 学級生数：2,309人（男性：90人、女性：2,219人） 男性加入率：4% ②家庭教育セミナーの開催 家庭教育の重要性についての認識を深め、さらなる家庭教育力の向上を図ることを目的とし、おもに小中学生の保護者が集まる会合等に講師を派遣し、子どもの心理、子どもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供する。また、平成25年度からの取り組みとして、仕事等で学校行事等に参加できない保護者に学習の機会を提供するため、事業所に働きかけを行い、職場の研修会等での活用を推奨している。 平成25年度 開催件数：36件 受講者数：2,956人 平成24年度 開催件数：22件 受講者数：1,863人							
	参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)
	家庭教育学級数	学級数	93	89	88	84	増加	B
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	①児童(生徒)数の減少に伴い、学級数や学級生数は減少傾向にあるものの、学級生のうち男性の加入率は微増であった。背景として、学校行事等の参加における父親参加率が増加傾向にあることなどが考えられ、男性の参画意識の芽生えを感じた。また側面からの支援としては、学級運営の負担を軽減し本来の活動をより有意義なものにするために平成24年度から共有化を開始した「各学級での学習実績(講師名や学習内容)」のリニューアルをアンケート結果をもとに行ったり、活動認知度を上げる手立てとして市ホームページ(各公民館ページ)への掲載を行った。 ②学校への働きかけや企業訪問などにより、平成24年度に落ち込んでいた受講者数が大幅に改善した。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①男性の参加に向けた取組みができていなかった。公民館社会教育主事会での家庭教育学級研究グループで各学校のPTA会員数に対する加入率を調べたが、減少傾向の家庭教育学級の課題、増加傾向の家庭教育学級の参考例を出すには至らなかった。今後行なっていくこととしている。 ②公民館から園・学校へ学級生募集案内の説明をする時間を保護者会等で確保してもらえるように働きかけ、その際に男性の保護者の参加も促したい。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①知ってもらい取り組みとして保護者会やPTA総会での周知やホームページの掲載を行ったり、参加してもらい取り組みとして家族で参加できる行事を取り入れたこともあり、僅かではあるが男性加入率の増加につながったと思われる。 ②入学(学校)説明会等での開催が多いため、男女別での参加者数の把握は難しいところであるが、平成25年度は学校への働きかけや企業訪問などにより全体の受講者数は相当数改善しており、男性の参加者数についても同様と考える。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①学級生数が年々減少傾向にあるが、現実的に児童(生徒)数の減少や共働き世帯の増加もあって学級生数を増やしていくことが難しい。 ②ほとんどが学校での開催であり、企業やPTAでの開催数はまだまだ多いとはいえない。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み状況] ①新規学級の立ち上げにおいては、活動内容の周知(広報)にいいそう力を入れながら、学校へも協力を依頼していく。また新規立ち上げの視点だけでなく、学級活動の充実や男性加入率の増加に向けた働きかけを行っていく。 ②平成25年度に引き続き企業訪問を行い、職場の研修等での活用を働きかけていく。またPTA研修等での活用もお願いしていく。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署	
具体的施策		2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					男女共生推進室	
取り組みの名称		⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信						
平成25年度実施概要		一般的に広く活用されている情報発信手段に、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット、部署ごとの啓発紙等がある。これらについては、手段は違えど、行政が発信する情報を提供するという主旨では共通していることから、行政として、正確で必要な情報、また市民として生活して行く上で重要な情報を提供するという視点から、それぞれの部署で点検を行い発信してきたもの。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	今回の基本計画中間見直しにより、新たに設けられた項目である。現在、情報発信の手段としては、市の広報誌を始め、テレビ、ラジオ、インターネット、または各部署が独自に作成する啓発紙等、多岐に渡る。これらは、市民に対し、市の情報を伝達する重要な手段であると同時に、与える影響力も大きいものがある。現在まで、それぞれの部署で、行政が発信する情報として一般的な見地からの精査が行われてきた。その中で、市民に対して与える影響力を考慮した場合、男女共同参画を推進する上で、その視点での点検を行うことの重要性に着眼した。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]								
	—								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み方針]								
	—								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題]								
	—								
25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針]								
	男女共同参画の視点からの点検を各発信部署で行うためのチェックシート等を考案し、それぞれの項目について点検を行った上で情報発信できるよう取り組む。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進						行政経営課
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進						
平成25年度実施概要	・審議会等における女性の登用促進 審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選する審議会等について、その所管課に対し、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。 審議会の設置状況に関する通知文等によって、再度全関係所管課に対し、委員選任時において男女共生推進室の意見を聞くことについて周知を図った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	審議会等への女性の登用促進	%	30.6	28.9	29.3	31.0	40.0	B
	参考 あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	23.5	25.2	25.3	—	—
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・平成25年度から区役所毎に設置された審議会等があったため、平成25年度における審議会等の設置数は166となり、平成24年4月1日現在の審議会等設置数137から大幅に増加した(前年比21.2%増)。その中で女性を含む審議会等の数が72から97へ大幅に増加し、全体としてのあて職を除く女性登用率は前年比1.7ポイント増加している。 ・行政経営課及び男女共生推進室の通知文等の周知により、女性委員の登用促進及び男女共生推進室の意見を聞くことについて全庁的な認識が定着してきており、女性登用促進の意識を高めることができたことも要因の一つと考えられる。 ・専門的な分野によっては、女性の適任者がいないことや、関係団体の推薦により団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者がいないことなどから、委員に男性が選任される状況がある。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・審議会等への女性の登用率は若干増加傾向にはあるが、未だ3割を下回っており、今後も引き続き審議会等の所管課に対し、可能な限りの女性委員登用を図っていくよう周知をしていく必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。 ・所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦してもらえるように依頼するよう働きかけた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・審議会等への女性の登用率は若干増加傾向にはあるが、目標値には達していない。各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体内の役職を持って選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・委員の選定にあたっては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、関係団体に対し推薦を依頼する際に、団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦してもらえるように依頼するよう、各所管課に積極的に周知を図っていく。							
参画会議の意見	・平成25年度中間目標値とは10ポイントの差が出ています。達成後の目標値をめざして、抜本的な工夫が必要と思われますが、どのような対策を考えておられるかお聞かせ下さい。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

審議会等委員の選任時における事前協議の実施

- ・平成23年度から、審議会等委員の選任時における事前協議制度を開始し、行政経営課による通知や定期的に庁内システムの掲示板において周知を行い、3年目にあたる平成25年度は改選が行われる89の審議会について事前協議を行った。
- ・毎年度、審議会数が増加傾向にある中、審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、29.3%（平成24年度）から31.0%（平成25年度）に0.7ポイント増加した。
- ・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もある。この状況を踏まえ、一般社団法人大学コンソーシアム熊本に協力を要請し、大学教授などを中心に、新たに15名（うち、コンソ関係8名）の女性人材リスト登録に繋がった。

	委 員					
				女性委員		
	総 数	あて職除く委員数	総 数	登用率	あて職除く委員数	あて職除く登用率
平成21年	1,208	885	311	25.7%	270	30.5%
平成22年	1,392	988	350	25.1%	297	30.1%
平成23年	1,402	1,063	329	23.5%	307	28.9%
平成24年	1,463	1,171	368	25.2%	343	29.3%
平成25年	1,722	1,295	435	25.3%	402	31.0%

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	審議会等への女性の登用促進	%	31.7	28.9	29.3	31.0	40.0	B

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・委員の選任段階で当室と協議する中で、女性の登用に繋がる手法、考え方を助言し、取り得る範囲の中でその取り組みを実行されたことが登用率の増加に繋がったと考えられる。しかし、この制度の存在自体はほぼ全庁的に定着したと言える一方で、本来は委嘱の概ね3ヶ月前に今回の委員選任にあたり、その方法や考え方を事務局と協議し、女性登用の促進に繋がるよう取り組みを行うものであるが、事務局による選任、また各種団体へ推薦の依頼を行うなど、ほぼ委員構成案が決定した段階で協議を行う所管課も未だ存在し、この制度の真意までは伝わっていない現状がある。 ・協議を受ける中で、大半の審議会において、委員の選任方法として各種団体に対し、推薦依頼を行い選任している現状がある。所管課として、女性登用の必要性を認識していたとしても、それが依頼団体の意図とは一致しない場合が多く、登用率が伸び悩む要因となっている。 ・分野によっては、まだ女性人材の情報が不足し、要請があった場合においても、適任を推薦することが困難な場合がある。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・審議会等の所管課に対し、今まで男性中心と思われがちだった分野にこそ、女性の違った視点の取入れが重要であること、その必要性を説いていく必要がある。また、女性委員の登用率は増加傾向にあるものの、3割程度であり、目標値に達していない。引き続き事前協議にあたっては、所管課に対して可能な限り女性委員を登用するよう働きかける必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 事前協議の中で、一般的に男性中心と思われている分野においての、女性のまた違った視点を取り入れることについての有効性を強く訴えることに留意した。その結果、所管課においても、その考え方が徐々に浸透しつつある印象である。また、登用率増加に繋げるために、従来の団体推薦から、所管課による人選を行う方向への転換を求めた。
---------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 上記の取り組みを協議の度に行っているが、前例踏襲による手法からの脱却までには至っていない。また、改選の場合、当該審議会等の設立当時から委嘱している委員などについては、他に適任と思われる人材がいたとしても、断ることができないといった所管課の考えも根強いことがうかがえる。さらに、概ね3ヶ月前の事前協議を徹底する必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・行政経営課により集計された審議会の情報を元に、任期満了まで概ね3ヶ月を切った審議会等については、当室においても把握し、必要であれば事前協議の実施を促し徹底を図る。また、協議の中で、それぞれの審議会等の設置目的に反しない限り、団体推薦から所管課による直接的な人選への移行を勧め、女性委員の登用促進を図る。 ・行政経営課からの指針に基づき、特別な理由がない限り、8年継続や6以上の審議会での重複選任委員を中心に、積極的に改選を促す。
----------------	---

参画会議の意見	平成25年度中間目標値とは10ポイントの差が出ています。達成後の目標値をめざして、抜本的な工夫が必要と思われますが、どのような対策を考えておられるかお聞かせ下さい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	各行政委員会
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

各行政委員会における女性の登用状況

平成26年4月1日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	49	2	4.1	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共生推進室
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進						
平成25年度実施概要	情報紙はあもにいVOL.73において、ワーク・ライフ・バランスや女性の働き方に焦点を当てた記事を多く取り入れ、周知啓発を図った。 [掲載内容] ＜特集＞熊本企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組み ・平成25年度の「熊本県男女共同参画推進事業者表彰」を受賞された市内企業3社を情報紙はあもにいの市民編集員が直接訪問し、取り組み導入 による手応えや今後の展望などについて取材を行った。 ・また、優秀な人材を確保するために、女性職員への技術研修を実施していることやスキルアップフォローを充実していることなど、女性にとっての職場環境改善への取り組みについても掲載した。 ※企業の取り組み ・[お菓子の香梅] 「エンゼルプラン制度」(従業員が安心して出産や育児休暇を取得し、円滑に復職するための独自制度)の導入 ・[福田病院] 職員からの要望による「病児・病後児保育室」の設置 ・[NPO法人 おーさあ] 事業所内託児所の設置、柔軟な勤務体制 ＜講座レポート＞ ・はあもにいフェスタ記念講演会 講 師:小室淑江氏(株式会社ワーク・ライフ・バランス社長) テーマ:あなたが輝く働き方〜秘訣はワーク・ライフ・バランス ・はあもにいウィメンズカレッジ 講 師:八幡彩子氏(熊本大学教育学部准教授) テーマ:女性の生き方とワーク・ライフ・バランス ・熊本大学と共催による講演会の実施 講 師:田澤由利氏(株式会社テレワークマネジメント代表取締役) テーマ:新しい働き方が日本を救う!日本を変える!							
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・先進的な取り組みを実施している企業等へ直接取材を行い、具体的な取り組みを聞き取るとともに、制度の利用者の声も聞き取ることができた。 ・特集を組むに当たっては、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進することが優秀な人材が企業に集まるという視点を踏まえた。 ・情報紙はあもにいVOL.73号のコンセプトを統一することで、ワーク・ライフ・バランスや女性の働き方について強く発信するとともに、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが、これまで結婚や出産などのライフイベントを機に退職していた社員が少なくなり、優秀な人材の確保や生産性の向上に繋がることについて発信することができた。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・ポジティブ・アクションの取り組みによる企業のメリット、必要性の啓発をさらにに行い、まだまだ進んでいるとは言えない現状を改善していく必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・女性にとって働きやすい職場環境をつくるのが優秀な人材を企業内に確保することに繋がる事について、実例に基づいた啓発を行うことができた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 企業団体と連携した啓発活動を行うことができなかった。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 平成23年度に実施した企業実態調査を平成26年度に実施する。 企業団体と連携し、企業経営者等を対象にした啓発事業を実施する。							
参画会議の意見	・23年度残った課題で「女性の登用促進に向けポジティブアクションの取り組みが企業にとってメリットをもたらすことを啓発する必要」とあります。具体的な施策は？登用が進んでいない企業と、メリットを感じている企業との人事部署等の交流会を企画できないか。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署	
具体的施策		3	政策・方針決定過程への女性の参画促進					教職員課	
取り組みの名称		③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備						
平成25年度実施概要		①管理職への登用率 ●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 ●政令市移行に伴う人事権移譲により、平成25年度登用分(平成24年度実施)から市単独で管理職採用選考試験を実施している。 [参考]平成25年度管理職選考試験の実施状況 ○校長選考試験 ※()内は女性 受験者数 112人(13人) 登用者数 27人(4人) ○教頭選考試験 受験者数 385人(49人) 登用者数 38人(3人)							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)	
	管理職への登用率	%	小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 19.6 小学校教頭 16.8 中学校長 2.4 中学校教頭 2.1	小学校長 25.0 小学校教頭 15.0 中学校長 2.4 中学校教頭 4.2	小学校長 23.7 小学校教頭 10.9 中学校長 2.4 中学校教頭 4.2	小学校長 増 小学校教頭 増 中学校長 増 中学校教頭 増	B	
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	・校長への女性の新規登用者数(4人)は、前年度と比べ1人増加したが、登用率全体では若干低下している。 ・教頭への女性の新規登用者数(3人)は、前年度と比べ2人増加したが、登用率全体では若干低下している。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・教頭から校長へ昇任するため、女性校長への登用率は増加している状況であるが、教諭から教頭への登用率が減少している。管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう更に周知を図るとともに、リーダーとしての自覚と能力を持った職員の育成が必要である。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・管理職選考試験の受験に必要であった校長の推薦を不要とし、女性も含め誰もが受験しやすい仕組みとした。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・管理職選考試験への女性の受験者は増加しているものの、登用率を上昇させるには、さらなる受験者数の増加と人材の育成が必要である。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう更に周知を図る。 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署
具体的施策		3	政策・方針決定過程への女性の参画促進					男女共生推進室
取り組みの名称		④	さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用					
平成25年度実施概要	◎女性人材リスト ・女性リストを整備して、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。平成25年度は、その女性人材リストのさらなる充実を目指し、女性人材の情報収集に努めた。その中で、一般社団法人大学コンソーシアム熊本に協力を要請し、新たな登録者の実現に繋がった。 登録者数 193人(平成26年4月1日現在) 平成25年度新規登録 15人 ◎事前相談・事前協議による女性の登用促進 ・推薦依頼の申し出のあった部署に対し、女性人材リストを紹介し女性登用促進に努めた。 25年度実績:5部署 91名推薦のうち2名選任 ◎出前講座の際の講師派遣 ・平成25年度に実施した出前講座のうち、2講座については女性人材リスト新規登録者から講師を選任し派遣した。							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	女性人材リスト登録者数	人	203	168	178	193	210	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・分野による偏りがある現状を踏まえ、女性人材リストのさらなる充実を図るべく、関係団体への協力要請など女性人材の情報収集に努め、新規に15名の登録に繋がった。しかし、分野(特に技術系)による偏りの解消までには至らなかった。 ・各部署からの推薦の申し出に対し、本市女性人材リストの他、熊本県女性人材バンクも含め、要請のあった分野における登録者の紹介を行った。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 県にも同様の女性人材リストがあり、今後、県と市のリスト統合も含め、より効率的な推薦ができるような仕組みを構築していく必要がある。また、各部署より推薦依頼があった場合などに、希望する分野での人材が少なく、推薦する際に限られた人材になってしまうケースがあったため、どの分野においてもより多くの人材をリストアップするために、さらなる女性人材掘り起こしの必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 将来的な県の女性人材バンクとの密な連携も視野に入れ、平成25年度においては、女性人材リスト登録票に県への推薦に対する意思確認欄を設け、推薦の意思が確認できた登録者については、県への推薦を行った。また、分野によつての登録者数の偏りを改善すべく、情報収集に力を入れ、一般社団法人大学コンソーシアム熊本へ協力要請を行い、大学教授等の登録をいただいた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 女性人材リストを活用した審議会等委員の選任という手法が、各所管課においてまだ浸透できていない。そのためには、従来の団体推薦による手法から所管課主導での選任への転換が必要であるため、一体での取り組みが求められる。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 各方面への女性人材の情報収集を行い、女性人材リストの充実を図ることは最優先で行うべき取り組みである。同時に、管理する情報が古いものに関しては、必要な調査を行い、新しい情報への更新作業を進める必要がある。また活用という点では、審議会等委員選任の際に、積極的に審議会等の所管課に対し活用を促し、出前講座においての派遣講師についても、偏りがなく幅広く人選を行う。いずれも、審議会等委員への女性登用促進、出前講座のさらなる動員なども連動しているため、それぞれの課題とともに取り組んで行く必要がある。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

平成25年度実施概要

◎男女共同参画に関する基本的な講座

①「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方へ秘訣はワーク・ライフバランス』」

[内容] 働き方を見直し残業をせずに結果をだし、私生活も充実させる、「ワーク・ライフバランス（仕事と生活の調和）」の講演会。

[講師] 小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

[定員] 372名 [参加者数] 191名（女性92名、男性17名、無回答36名、最多年代30～40代（50%）＊アンケート回答者内訳）

②「ミモザフェスティバル記念講演会『動き出した女性たちへのエール』

[内容] 必要な人に必要な支援が届くソーシャルリス（社会の輪）を提唱する同氏が、女性が無理なくできるコミュニティづくり、その楽しさについて、講演。

[講師] 中野裕弓氏（キャリア・コーチ、株式会社コスモシティ代表取締役）

[定員] 150名 [参加者数] 130名（女性65名、男性9名、無回答7名、最多年代50代（30%）＊アンケート回答者内訳）

◎自主事業

①「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回

[内容](1)「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」(2)「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」(3)「熊本市審議会の果たす役割」(4)「言葉の力とプレゼンテーション」(5)「円滑なコミュニケーション～政策や方針決定の場面で～」(6)「男女共同参画に取り組んだ30年を振り返って」(7)「女性の生き方とワークライフバランス」(8)「文章講座」(9)「グローバルな女性のためのダイバーシティ」(10)「国際社会におけるフェアトレードの意義と熊本市民としてできること」(11)「模擬審議会」(12)「男女共同参画に取り組んだ30年～法の現場から」

[講師](1)鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）(2)澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）(3)西川公祐氏（熊本市役所総務局）(4)小出 史氏（フリーアナウンサー）(5)高木奈穂氏（株式会社NEAT代表取締役）(6)中山敏子氏（熊本市女性リーダー協議会代表）(7)八幡彩子氏（熊本大学教育学部准教授）(8)安達憲政氏（熊本日日新聞社編集委員）(9)野田恭子氏（キャリアウエーブ代表）(10)明石祥子氏（フェアトレードシティくまもと推進委員会代表）(12)高木絹子氏（弁護士）

[受講生] 30名（女性30名）のべ211名（最多年代40～50代（65%）＊アンケート回答者内訳）

②「クマモト・ウーマン」

[内容] 4月～9月の毎週土曜日、RKKラジオの15分間のインタビューコーナー（「桂木まやのシャバダバサタデー」）。熊本の男女共同参画社会実現に前向きに取組み、活躍している女性を半年にわたって紹介。今期は、はあもにいを拠点に活動するグループ、はあもにいが活動を支援する団体を中心に紹介。

[出演者] 26名（女性）

池田亜希子氏（映画「うまれる」の上映会実行委員会）／西原鈴代氏（NPO法人 こころのサポートセンター・ウィズ）／森理恵子氏（小さな一歩の会 代表）／三島美枝（男女共生社会を実現するくまもとネットワーク）／藤本愛恵（働く女性を応援するフリーペーパー「プリマ」編集長）／甲斐礼子氏（カピバラさんの座談会代表）／西村まりこ氏（熊本市商工会議所 女性会 会長）／黒木千代子氏（B-smile代表）／竹下元子氏（NPO法人 ウィメンズ・カウンセリンググループ代表）／西田ミワ氏（ドルフィンワークススタンドアップ代表）／安藤智恵子（（公社）日本3B体操協会 公認指導士）／西田ひろこ（熊本市総合相談室）／柏木みはる氏（クリエイティブマクロカス代表）／野田恭子氏（キャリアウエーブ代表）／入江里美氏（NPO法人くまもと子どもの人権テーブル）／北野宏美氏（NPO法人ハウスキーピング協会公認講師）／久恒智子氏（ほっとステージBINGO）／枝川陽子氏（枝川FPコンサルティング株式会社）／東しのぶ氏（くまもとひなママネット）／宮川いつ子氏（NPO法人おーさあ）／坂口美由紀氏（熊本の文化情報誌「ドコサ？」編集長）／宮崎真由美氏（健康づくり熊本市民応援団）／前崎弥生氏（株式会社コロバス）／加納亜希子氏（フォトグラファー）／今田淳子氏（現代美術家）／間澄子氏（NPO法人熊本県有機農業研究会）

参考指標

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
セミナー・講座・事業数	回	—	—	3	4	4	A
セミナー・講座・事業参加者数	人	—	—	177	558	600	A

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析

・25年度新たに、政策・方針決定の場に参画する女性の発掘、育成、さらにそのネットワークづくりをめざして「はあもにいウィメンズカレッジ」を実施し講座開催中に、審議会の傍聴案内や熊本市審議会委員への応募を促した。意欲の高い女性が集まり、開講中、1名が熊本市審議会委員に登用された。

・男女共同参画に関する基本的な講座やラジオ「クマモト・ウーマン」では、全国的に活躍する第一人者や地域・団体に活躍する女性に講師・出演を依頼。ロールモデルを紹介することで、女性の社会参画のイメージを伝え、意欲向上に結び付けた。

・セミナー・講座・事業数は1件増えたのみであるが、参加人数は大幅に増えており、効果的に参加者増につなげることができた。

24年度課題の取り組み状況	〔平成24年度に残った課題〕 ・女性の社会参画の必要性や意欲を高める主催講座としては、24年度は「はあもにいフェスタ2012」と「第1回ミザフェスティバル記念講演会『あなたもできる！～フェアトレードが世界をかえていく～』」のみの実施になってしまった。25年度より新たに開講する「はあもにウィメンズカレッジ」を熊本市の審議会議員への女性登用率UPにつなげていく。 ・会館利用者や活動団体へ審議会委員公募や人材登録の情報などを積極的に提供していく。 〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 ・25年度、新たに「はあもにウィメンズカレッジ」を開講し、政策・方針決定過程への女性の参画推進に直接つながる講座を実施した。 ・また、受講生に熊本市の審議会委員公募と女性人材登録の情報を提供し、応募、登録を促した。 ・はあもにいフェスタ参加団体、グループ支援団体、講座講師には、随時、ウィメンズカレッジ公開講座をはじめ、男女共同参画に関する講座などの情報提供を実施した。
25年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 ・ウィメンズカレッジにおいては、長期（9ヵ月）にわたる講座であり、途中から出席者の減少がみられた。 〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 ・ウィメンズカレッジは、全10回（7ヵ月）と期間を少し短縮したこと、内容にグループで取り組む課題を取り入れることで、より主体的にモチベーションを維持しながら参加できる講座の運営を行っていききたい。 ・クマモトウーマンについては、女性の活躍を応援している先進事業所に焦点をあて紹介していくことを通して、より多くの人たちに興味・関心を持たれる番組づくりを行う。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	区政推進課・各区まちづくり推進課
取り組みの名称	⑥	校区自治協議会、町内自治会、PTAなどさまざまな地域活動における意思決定過程への女性の参画の促進	

平成25年度実施概要

①校区自治協議会の役員への登用率

●地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。

●町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成 25 年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	102	71	70	61	137	441
全体	483	424	447	533	689	2,576
	21.1%	16.7%	15.7%	11.4%	19.9%	17.1%

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	校区自治協議会の役員への登用率	%	-	-	-	17.1	増	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・校区自治協議会の役員の女性の登用者数(441人)は、登用率全体の約17%とまだまだ低い状況となっている。
-----------	---

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]
	-
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況]
	-

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題]
	・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針]
	[中央区] 校区自治協議会の役員に女性がいなくても、地域行事やまちづくり活動の担い手として女性が活躍している校区もある。役員の女性の登用率との因果関係があるのかも含めて、まずは現状把握に努めていきたい。 [東区] 地域の役員については、急務である人材の確保に努める。 [西区] 校区自治協議会連絡会等において、地域における男女共同参画の推進の趣旨を説明し、啓発につとめる。 [南区] 諸地域の現状の把握に努め、自治協連絡会議等での啓発を検討する。 [北区] 地域住民の理解と意識の改革を図るために講習会や研修会を検討する。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署
具体的施策		4	市役所における男女共同参画の推進					人事課
取り組みの名称		①	市役所管理・監督職への女性職員の登用促進					
平成25年度実施概要	①係長級へは全昇任者144名中56人の女性職員を昇任させた。(試験対象職種34名、選考対象職種22名) ②課長級へは全昇任者35名中2名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種2名)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	13.8	17.2	18.8	20.1	-	B
	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	4.5	5.3	5.1	5.2	-	B
	全職員に占める女性職員の割合	%	29.6	31.0	31.5	31.9	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・係長級昇任については、保育士や看護師など女性が占める割合が多い職(選考対象職種)の昇任が多かったため、監督職以上の女性職員の割合が上昇した。 ・一方で課長級昇任については、選考対象職の昇任がいなかったため、若干の上昇に留まった。 ・いずれの昇任についても、事務等の試験対象職種では受験率が男性に比べて低いため、女性職員の割合が伸び悩んでいる。原因として育児や介護、余暇等の業務以外に費やす時間をできるだけ確保するため、責任や業務量の多くなる上位職への挑戦を躊躇していることが推察される。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] -							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] -							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 女性のみならず職員が進んで昇任試験を受験するための環境を整備する必要がある。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・超過勤務縮減対策とあわせて、育児や介護などを含めたワークライフバランスに配慮した業務配分とすべく、適正な執務体制の構築に引き続き取り組むとともに、女性職員への受験意欲を高めるための動機付けを図っていく。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進							人事課 人材育成センター 男女共生推進室
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援							
平成25年度実施概要	①職場指導員研修会 メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度を実施した。 (実施状況等について) 職場指導員は、採用後6ヶ月間職場での日常業務の指導を行うほか、主査・職場指導員・新規採用職員の3人で設定する個人目標の達成に向けた業務アドバイスを行うとともに、各月ごとの成果の確認と情報の共有を行っている。 ・職場指導員研修会参加者数 102人(男女比 56人:46人) ②県研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン)へ派遣した。 熊本市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」派遣者 2名 (派遣の目的) 派遣を通して、女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会の提供を行う。 (受講後の感想) ・気づきの多い研修であり、参加してよかった。 ・研修受講によりこれからの仕事の進め方のヒントが得られた。 ・他都市職員と意見交換することができよかった。								
参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	中間目標値 (H30)	達成後の目標値	自己評価 (A・B・C)
	職場指導員研修会参加者数	人	-	283	460	102	-	-	A
	女性職員育成研修への派遣数	人	-	10	5	2	-	-	C
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	①新規採用職員(男女共)の不安を取り除き、成長を支えることを目的として、新規採用職員1人に対して1人の職場の先輩を選任してもらい職場研修を行っている。 職場指導員研修会では、その役割や重要性を改めて認識してもらった内容で実施した。 ②県市町村協議会が主催する研修へ派遣した。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]								
	・職場指導員制度の実施効果と指導員ニーズを今後も把握し、実施手法の検討が必要。 ・女性のキャリア形成を支援・向上させるための仕組みづくりが必要。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①職場指導員研修において、前年度まで新規採用職員と指導員を同席させ実施していたが、指導員としての役割を認識してもらい、指導に対する不安や悩みを共有する内容としたため、指導員のための出席とした。 ②女性職員育成研修への派遣を継続実施した。								
25年度に残った課題	[平成25年度に残った課題]								
	①各職場で職場指導員を選定する際に指導員としての目的と役割を含め、上司からの動機付けが十分にできていない。 ②女性職員育成研修参加希望者の減少。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①職場指導員選任依頼文の内容を検討するとともに、管理職研修会等を活用して、職場指導の重要性を伝え、選任の際の動機付けをしっかりと行わせる。 ②女性のキャリア形成について意識向上を図るための研修手法について検討する。 ③産休・育休の取得における課題や昇任に対する考え方などについて職員意識調査を実施する。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進							人事課
取り組みの名称	③	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進							
平成25年度実施概要	①次世代育成支援推進法に基づく特定事業主行動計画『すこやか子育て支援プログラム』の推進 ・『すこやか子育て支援プログラム』及び『すこやか子育て支援ハンドブック』の全庁掲示								
	②夏期休暇の周知徹底 ・休暇制度を全職員に対して周知するとともに、夏期における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資するよう計画的な取得促進を図った。								
	③超過勤務の削減 ・各局(区)の時間外勤務時間数の目標値を設定するとともに、その進捗状況について随時確認を行った。								
	④ワークライフバランスのセミナーを実施 ・仕事と仕事以外の時間を両立させるための効率的な業務の進め方の習得を図り、効率的な行政運営に関する職員の意識向上や行動を促した。 参加者数:192人(対象職員:主査級職員)								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	中間目標値 (H30)	達成後の目標値	自己評価 (A・B・C)
	1人当たりの年平均時間外勤務時間数(市長事務部局)	時間	-	209	248	215	-	-	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	時間外勤務時間数の目標値を設定し、各課(かい)で事務の効率化等に取り組んだことで、平成24年度から大幅な時間外勤務縮減が達成できた。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・政令指定都市移行に伴う業務量の増加等のため、職員の超過勤務も増加した。								
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・各局(区)の時間外勤務時間数の目標値を設定するとともに、その進捗状況について市政経営会議に定期的に報告を行った。 ・週休日における時間外勤務については、別の勤務日に振替えることを原則とすることで、職員の休日の確保とともに、時間外勤務時間数の削減を図った。								
25年度に残った課題	[平成25年度に残った課題] ・全体としてまだまだ時間外勤務の縮減を図る必要がある。特に、一部の職員の長時間勤務については早急に改善する必要がある。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・平成25年度に引き続き各局(区)の時間外勤務時間数の目標値の設定を行い、さらなる時間外勤務縮減に取り組む。 ・週休日の振替の徹底を図る。 ・通常の勤務時間外にイベントや対外的な会議等を行う場合は、勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図る。								

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	男女共生推進室 人事課
取り組みの名称	④	セクハラ・パワハラやDVに関する職員研修の実施	人権推進総室

平成25年度実施概要	◎セクハラ・パワハラ防止に関する職員研修の実施 職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントは、人権の侵害であり、働く個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職場秩序の乱れや業務への支障につながるという、良好な職場環境の構築にとっては、重要かつ基本的な要素であるという認識を再確認すること、また社会に対し、行政が率先してその取り組みを行うことの重要性を踏まえ、男女共生推進室、コンプライアンス推進室、人権推進総室の共催で職員研修を行った。 日 時 平成25年11月22日(金) 午前10時00分から11時45分 会 場 市役所本庁舎14階大ホール 対象者 職場倫理指導員(市役所各課に置く倫理指導員:課長補佐級) 受講178名 内 容 講演 テーマ 「職場のパワーハラスメント防止等について ～しない、させない、見過ごさない～」 講師 東本 君子 氏(特定社会保険労務士) コンプライアンス推進室長からの説明 パワハラ及びセクハラ防止要綱についてほか 上記を職場倫理指導員が受講し、受講内容を職場に持ち帰り、職場環境に応じた方法で所属の職員に対し研修を実施 ◎DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修会の開催 DV相談業務における技術及び資質の向上を図ることを目的とし、被害者支援セミナーとあわせ、庁内DV防止ネットワーク会議関係部署における行政職員、相談員を対象とした合同研修会を開催した。 日 時 平成26年2月19日(水) 第1部 講演 13:30～15:00 (市民含む) 第2部 研修 15:15～17:00 (非公開) 場 所 熊本市男女共同参画センターはもにい 多目的ホール テーマ 第1部「DV被害者のこころと生活の悩み～理解と支援に向けて～」 及び講師 第2部「DV被害者の精神健康障害とその支援 ～子育て支援も含めて～」 講 師 加茂 登志子 氏(東京女子医科大学附属女性生涯健康センター所長) 対象者 DV関係相談業務担当者及び相談員、各DV防止関係者及び支援者等 参加者 第2部 51名(うち、市職員・相談員 22名)		
------------	---	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	セクハラ研修参加者	人	167	235	205	178	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	講師による講演では、映像を交えセクハラ・パワハラの基本的な知識の再確認から、具体的にチェックシートを使用し、職場における日常の行為や行動を、セクハラ・パワハラという視点から検証できる内容で、各課倫理指導員への研修としては身近に感じられる内容だった。また、コンプライアンス推進室(人事担当部署)、人権推進総室(人権担当部署)との共催で開催したことで、全庁的な取り組みという位置づけの認識が図られた。
-----------	---

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] -
---------------	--------------------------------

25年度課題の取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] -
---------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ハラスメントについて、指導員に対するの全体研修は定期的に開催ができていたが、各職場へ持ち帰り研修を行うところまでの検証ができなかった。また、DVについても、DV自体に対するのそれぞれの認識を向上させる意味でも研修の機会を設ける必要がある。行政職員の意識が確立されることにより、初めて各方面への啓発が充実するものと思われる。 [平成26年度における上記課題への取り組み状況] ハラスメントについては、時間的な制約により開催が限られる全体研修のみではなく、倫理指導員を中心とした各職場での研修を充実させる仕組みの構築が必要。また、DVについても、身近な問題としての認識を持たせる取り組みが必要と思われ、より効率的な実施手法を検討する。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	
平成25年度実施概要	◎キャリアアップに関する講座 ①「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」全2回2コース [内容] 座学での講習後、メールを活用した実践指導（課題添削）を行った。また、実践指導期間中には、はあもにいのコワーキングスペースを活用した直接指導を3回実施した。火曜日コース（全2回）と土曜日コース（全2回）を設定し、同内容で行った。 [講師] 内田美香氏（Share Station）ほか [定員] 20名 [参加者数] 火曜日コース19名（女性18名、男性1名） 土曜日コース20名（女性20名、男性0名）、のべ77名（最多年代40代（42%）*アンケート回答者内訳） ②「はじめてのFacebook講座」全3回 [内容] フェイスブックアカウントの作成から、活用・運営方法など技術的なこと、プライバシー情報についてなど安心して使うための知識に加え、どのように使うか、何のために使うかなどマーケティングの要素を盛り込んだ連続講座を行った。 1回目：アカウントを取得して 自分のフェイスブックページを作る。フェイスブックとは？ 2回目：個人情報の設定やカバー写真の変更。友だちの増やし方 3回目：ページの管理。友だちのグループなど [講師] 高木由香氏（マルチニーク）ほか [定員] 20名 [参加者数] 19名（女性10名、男性9名）、のべ47名（最多年代60代以上（37%）*アンケート回答者内訳）		
	◎資格取得講座 ①簿記3級対策講座 全30回 [講師] 大村賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭） [定員] 30名 [参加者数] 24名（女性23、男性1）、のべ360名（最多年代30代37%*アンケート回答者内訳） ②もしもし検定3級資格取得対策講座 全7回 [講師] 野村留美子氏（公益財団法人日本電信電話ユーザー協会指導者） [定員] 20名 [参加者数] 13名（女性12名、男性1名）、のべ82名（最多年代30～50代70%*アンケート回答者内訳） ③整理収納アドバイザー2級認定講座 [講師] 北野宏美（NPO法人ハウスキーピング協会公認講師） [定員] 20名 [参加者数] 20名（女性20名、男性0名）（最多年代30～40代65%*アンケート回答者内訳） ④エクセル表計算3級対策講座 全15回 [講師] 有限会社マルチニーク [定員] 19名 [参加者数] 19名（女性17名、男性2名）、のべ263名（最多年代40代53%*アンケート回答者内訳） ⑤医療事務技能認定2級対策講座 全20回 [講師] 林寿美氏（日本医事保険教育協会） [定員] 20名 [参加者数] 19名（女性19名、男性0名）、のべ349名（最多年代30代39%*アンケート回答者内訳） ⑥調剤事務技能認定2級対策講座 全10回 [講師] 宮崎寿日（日本医事保険教育協会） [定員] 20名 [参加者数] 20名（女性20名、男性0名）、のべ175名（最多年代30代39%*アンケート回答者内訳） ⑦MFA講座 [講師] 岩永留美氏（はーとらんくくもと） [定員] 16名 [参加者数] 16名（女性12名、男性4名）（最多年代30代44%*アンケート回答者内訳） ※②～⑥に関しては検定試験も当館で実施。⑦に関しては当日受講した全員が国際資格を自動取得。 ◎再就職準備に関する講座 ・「今すぐ始める！再就職準備講座」 [内容] 3年後、5年後の自分自身をイメージし、何をしたいのか具体的に落とし込む作業や過去の職歴などの強みやその活かし方を探った。その上で、経営者という立場も持つ講師が、面接時に評価されるポイントを採用者目線で詳細に紹介。希望者には後日、講師による個別カウンセリングも設け、実施。 [講師] 藤井有貴子（キャリアカウンセラー、熊本市男女共同参画センターはあもにい館長） [定員] 15名 [参加者数] 15名（女性14名、男性1名）（最多年代30代以上（50%）*アンケート回答者内訳）		

◎コミュニケーションスキルアップに関する講座

①「トゥルーカラーズ入門講座」

【内容】TC（トゥルーカラーズ）というコミュニケーション実践プログラムを体験・体感・実践を行い、自らのカラーを探し出す講座。グループごとの意見をみんなに発表し、質問・意見交換をするなかで、コミュニケーションタイプの違いや同意点を探り出し、体感することを行った。

1. アイスブレイク 自己紹介
2. TCワーク・体験 第一カラーをみつける／グループになる／グループワーク／発表
3. TCについての説明

【講師】波口恵美子氏（トゥルーカラージャパン認定ファシリテーター）

【定員】20名 【参加者数】17名（女性17名、男性0名）（最多年代30代以上（38%）＊アンケート回答者内訳）

②「伝える力、を磨いて もっとすてきなワタシをプロデュース！」全3回

【内容】話すことが苦手、自分の気持ちをうまく伝えられない、コミュニケーションを難しいと感じる、という方を対象にした講座を実施。苦手意識を克服するために、話すときのポイントやアドバイスに加え、成功イメージを具現化するためのコーチングを取り入れた全3回の講座として組み立てた。

- 1回目：表現力をマスター
- 2回目：魅力を発見
- 3回目：ポジティブスピーチの方法

【講師】1、3回目橋本絵理子氏（フリーアナウンサー） 2回目白石ゆみこ氏（日本プロコーチ認定評議会アソシエートコーチ）

【定員】30名 【参加者数】第1回28名（女性25名、男性3名） 第2回25名（女性23名、男性2名） 第3回23名（女性22名、男性1名）、のべ76名（最多年代40代以上（35%）＊アンケート回答者内訳）

◎ワークライフバランスの推進に関する講座

①「ワークライフバランス×ビジネス講座『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』

【内容】就職を控えた大学生に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。

【講師】田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役）、山縣ゆり子氏（熊本大学副学長）、八幡彩子氏（熊本大学准教授）、中嶋善伸氏（フリーランスデザイナー）、藤井宥貴子（はあもにい館長）

【参加者】160名（女性48名、男性29名、最多年代10～20代（43%）＊アンケート回答者内訳）【共催】熊本大学

◎市民グループ企画による起業家支援に関する講座

・「ベチャクチャナイトVol.3」

【内容】20枚のスライドを、それぞれ20秒間映し出し、合計6分40秒でプレゼンテーションする企画。

今回は、女性起業家版として8名の女性起業家（起業を目指す方）が登場し、1部で4名、2部で4名のプレゼンテーションを聞き、最後に講評を行った。

【プレゼンター】坂田美和氏（こども心かれっじ あがっとうぴちゅ）
高石里美氏（九州マレーシア協会、株式会社万感）
藤井千代美氏（隠れ家的エステティックサロンL'ecrin de Ange）
大谷瑛美氏（大谷楽器所所屬）
藤井ゆみ氏（NPO法人ななうらステーション）
酒井成子氏（宇城有機農業プロデュース）
坂口京子氏（おやこスタジオRAFIT）、
柏木みはる氏（クロッカス代表）

【定員】100名 【参加者数】31名

◎自主事業

①「行政相談所の開設」

【内容】男女共同参画に関する相談一般

【相談員】総務省から委嘱された行政相談委員 2名（民間ボランティア）

【25年度相談人数】10名

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	10	15	10	B
	セミナー・講座 受講生数	人	-	-	1668	2009	2500	B
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・資格取得講座に関しては、就職活動に有効と考えられる資格のほか、起業などにもつながる資格、救急救命に関する資格などを取り入れて実施した。整理収納アドバイザー、エクセル表計算、調剤事務、MFAに関しては人気が高く、キャンセル待ちが多く出た。試験については、どの講座も全国平均より高い合格率だった。							
	・再就職講座に関しては、「今すぐ就職したい」というよりは、「いつか就職したい」と思う参加者が多く、ライフプラン、キャリアプランの作成など長いスパンで将来を考える内容が参加者のニーズに合致していた。							

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①講座によっては、曜日や時間帯、回数の設定に工夫が必要だと思えるものもある。 ②人気講座を複数回実施するなどの検討。 ③託児利用のメリットを活かした休職中の人を対象にした職場復帰プログラムの検討。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①②前年度人気のあった音声起こし講座は2コース設け実施した。また、メールを活用した在宅課題提出および添削指導を行い、在宅ワークを体験できる機会とした。 ③はあもにいで2回実施した再就職準備講座参加者は、「いつか就職したい、そのために準備することは何か」といった内容を求めているので、休職中の方を対象とした職場復帰プログラムではなく、ライフプラン、キャリアプランの作成などを中心とした講座の実施の方が有効と判断。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・多くの資格取得講座の申込みが電話での先着順になっており、就業中の方などには不利な面があったのではないかと判断。 ・再就職準備講座の参加者が少なかった。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・資格取得講座の人気講座に関しては、メールでの応募も可能にし、抽選とするなど、募集方法を検討。 ・再就職準備講座は、表現方法を工夫するとともに、過去の参加者が「すぐに就職したい」ではなく、「いつか就職したい」という方が多かったため、育児サークル等へ広報するなど、広報先を再検討する。
参考会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	産業政策課
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成25年度実施概要	① 合同就職面接会 一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面接会を開催。 3回(10月21日、12月20日、2月5日) 参加求職者 183名(男女内訳不明) ② 理工系学生を対象とした企業ガイダンス 大学構内にて理工系学生を対象とした企業ガイダンスを開催。 3回(2月18日、2月19日、3月6日) 参加学生49名(男女内訳不明) ③ job navi・ジョブカフェイベント2013 平成26年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を 労働局・ハローワークとの共催により開催。 9月25日 参加者387人(内訳:男247名、女140名) 就職先が決まった人数:70名(H25.12.25現在) ④ 高校生のための就職フェア2013 労働局・ハローワークとの共催により開催。 2回(10月23日、2月4日) 参加学生639人(内訳:男303名、女336名) 就職先が決まった人数:17名(H26.3.19現在) ⑤ 高校生就労支援事業 市内3校にて就職に必要なキャリア教育を実施 参加者519名(内訳不明) ⑥ 中高年齢者対象のライフプランセミナー 退職後のライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。 3月1日 定員50名、参加者50名(内訳:男23名、女27名) ⑦ 介護職員初任者研修講座の開講 失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を2回開講 (定員) 30名、(受講生) 1回目6名、2回目33名							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	ライフプランセミナーの参加者数	人	49	40	51	50	-	A
	合同就職面接会 (平成21年度から開始)	人	-	55	202	183	-	B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・ライフプランセミナーは、退職後の生活設計に不安を抱える中高年齢者が増えており、申込も多く、参加者の満足度も高かった。 ・景気の回復に伴い、企業と求職者の面談会等は参加者が減少したものと考えられる。
-----------	---

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・景気は緩やかに持ち直しの動きも見られるものの、地方においては依然として厳しい雇用情勢が続いており、今後も求職者の就職支援は重要な課題であるとする。 ・高校、大学を卒業したものの就職できない若年者に対する支援が乏しいため、関係機関と連携した支援を図る必要がある。
---------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 関係機関との連携を図り、上記事業を実施し就労の機会を図った。
----------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・介護職員初任者研修は長期間にわたる受講が必要であるが、定員が定員を下回ったため開催時期、募集方法を検討する。 ・就職面接会等の参加求職者の増加を図る。
----------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・介護職員初任者研修は受講生が参加しやすいよう児童の夏休み時期等と重ならないよう開催する。 ・関係機関との連携し、就職面接会等の参加者の増加を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署					
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい					
取り組みの名称	②	「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供						
平成25年度実施概要	◎起業家支援に関する講座 ・「経験やアイデア・得意を活かして！スモールスタート起業講座」 [内容] 自分にできること、自分らしい働き方を起点に起業をうながす講座として、リスクを少なく、小さく起業する方法「スモールスタート起業」を伝える講座を実施した。 3部編成とし、第1部は基調講演、第2部は起業家に対する行政や民間のサポート情報の提供、第3部は情報交換や個別相談の時間として実施した。 第1部:基調講演「会社を創って、みえてきたこと」 講師:中山善晴氏(ワイズ・リーディング 代表取締役) 第2部:起業サポート情報 青山こういち氏(熊本市産学連携コーディネーター) 林和文氏(スタートアップウィークエンドくまもと オーガナイザー) 柏木みはる氏(クロッカス代表) 西田ミワ氏(ドルフィンワークス) 岩切勝造氏(くまもと元気!! 起業家ねっと) 第3部:情報交換&名刺交換会 アドバイザー:吉満勇介氏(起業コンサルタント・ファイナンシャルプランナー) 青山こういち氏、林和文氏、柏木みはる氏、西田ミワ氏、岩切勝造氏 中山善晴氏 [定員] 150名 [参加者数] 91名(女性57名、男性34名)(最多年代40代(40%) *アンケート回答者内訳)							
	◎ワークライフバランスの推進に関する講座 ②「ワークライフバランス×ビジネス講座」ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～ [内容] 就職を控えた大学生に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。 [講師] 田澤由利氏(株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役)、山縣ゆり子氏(熊本大学副学長)、八幡彩子氏(熊本大学準教授)、中嶋善伸氏(フリーランスデザイナー)、藤井宥貴子(はあもにい館長) [参加者] 160名(女性48名、男性29名、最多年代10～20代(43%) *アンケート回答者内訳) [共催] 熊本大学							
	◎男女共同参画に関する基本的な講座 ②「ミモザフェスティバル記念講演会『動き出した女性たちへのエール』」 [内容] 必要な人に必要な支援が届くソーシャルリス(社会の輪)を提唱する同氏が、女性が無理なくできるコミュニティづくり、その楽しさについて、講演。 [講師] 中野裕弓氏(キャリア・コーチ、株式会社コスモシティ代表取締役) [定員] 150名 [参加者数] 130名(女性65名、男性9名、無回答7名、最多年代50代(30%) *アンケート回答者内訳)							
	◎市民グループ企画による起業家支援に関する講座 ・「ペチャクチャナイトVol.3」 [内容] 20枚のスライドを、それぞれ20秒間映し出し、合計6分40秒でプレゼンテーションする企画。 今回は、女性起業家版として8名の女性起業家(起業を目指す方)が登場し、1部で4名、2部で4名のプレゼンテーションを聞き、最後に講評を行った。 [プレゼンター] 坂田美和氏(こども心かれっじ あがっとうびちゅ) 高石里美氏(九州マレーシア協会、株式会社万感) 藤井千代美氏(隠れ家的エステティックサロンL'ecrin de Ange) 大谷瑛美氏(大谷楽器所所属) 藤井ゆみ氏(NPO法人ななうらステーション) 酒井成子氏(宇城有機農業プロデュース) 坂口京子氏(おやこスタジオRAFIT)、 柏木みはる氏(クロッカス代表) [定員] 100名 [参加者数] 31名							
	◎起業・就業に関する情報提供 [内容]はあもにい1Fロビーにて、起業・および就業に関する講座等のチラシ、パンフレットを掲示 [情報開架機関] くまもと森都心ブラザビジネス支援センター／熊本県しごと相談・支援センター／ハローワーク／マザーズハローワーク／職業訓練法人熊本市職業訓練センター／熊本県母子家庭等就業・自立支援センター等							
	参考指標	指 標 名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)
セミナー・講座数		回	-	-	1	4	3	A
セミナー・講座 受講生数		人	-	-	313	412	400	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

↑

25年度事業の分析	・起業家支援講座では、起業家の目線で必要なサポート情報の提供と女性起業家によるプレゼンテーションを実施し、起業しようと考えている人たちの意欲を高め、一歩を踏み出す背中を押すような講座を実施した。 ・スモールスタート起業講座では、多目的ホールという空間を活かしたスマートな会場設営で好評、内容も受講生・出演者ともに満足度が高かった。 ・市民グループ企画の起業家支援講座での8名の女性のプレゼンテーションは、いずれも熱意とパワーに満ちて聴きごたえがあり、活気にあふれた。はあもにいとでも、今回のプレゼンターのように意欲があり、活躍されている女性たちとのつながりを大切にしていきたい。 ・開催事業にあわせて、就業に関する情報提供を行った。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①必要な人に必要な情報が届くよう、募集方法や募集時期を検討する。 ②受講しただけで終わらない、必要な情報の提供などのフォローができる仕組みを検討。 ③関係機関との連携により、役立つ情報の提供を積極的に行う。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①起業家支援に関する講座については出演者の協力を得て、主にフェイスブックを使って効果的にアピールできた。 ②受講生が講座終了後に出演者と直接コンタクトできるような仕組みにし、受講後につながる講座内容とした。 ③はあもにいで随時、起業・就業に関する情報提供をするほか、主催講座時にも情報を提供した。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・25年度は、起業のモチベーションをあげるための講座内容としたが、次に進むための具体的な方法、アドバイスがほしいとの希望があった。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・リスクを少なく起業するという「スモールスタート」の考えを引き継ぎ、具体的な「コンセプト」づくりなどから、実際に起業するにあたり必要なノウハウや情報の集め方を学ぶため連続講座を実施し、より起業につながる講座運営を行う。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援						産業政策課
取り組みの名称	③	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母などを継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援						
平成25年度実施概要	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 特に就職が困難な障がい者・母子家庭の母等を雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付 ・雇用奨励金の額 対象労働者1人につき月額4,000円(重度障がい者は6,000円) ・交付対象期間 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月) [実績] 交付件数 障がい者 58件、母子家庭の母等 84件 ②障がい者雇用促進奨励金 法定雇用率を超えて障がい者を雇用した事業主に対して雇用奨励金を交付 ・雇用奨励金の額 超過1人につき月額10,000円 ・交付対象期間 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月) [実績] 交付件数 53件 ③職業訓練受講料助成 職業訓練センターの受講生のうち、国・県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成 ・対象者 職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者 ・助成金の額 受講料の半額(同一年度内において1人1講座限り) [実績] 交付件数 26件							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	94	51	110	142	—	A
	障がい者雇用促進奨励金	件	—	15	44	53	—	A
	職業訓練受講料助成	件	48	33	36	26	—	C
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金・障がい者雇用促進奨励金について、申請件数が前年度に比べ障がい者を対象とした申請件数が11件、母子家庭の母等を対象とした申請件数が21件、障がい者雇用促進奨励金の申請件数が9件増加した。 増加した要因として、労働局を通じてのリーフレットによる制度周知を前年度に引き続いて行ったことが考えられる。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・景気は持ち直し傾向にあるものの、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、今後も引き続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。 ・職業訓練講座について、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓を行う。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・雇用促進奨励金について、前年度に引き続き、労働局と連携して当制度についてリーフレットによる周知を図った。また、ハローワークからの情報提供により、障がい者の新規求人企業に対してリーフレットによる周知を図った。 ・職業訓練講座について、職業訓練受講者より要望調査を実施し、新規講座の開拓を行った。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・景気は回復傾向にあるものの、障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、今後も引き続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、引き続き関係機関と連携し、制度の周知を行う。 ・職業訓練講座について、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓を行う。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援						子ども支援課
取り組みの名称	④	「母子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援						
平成25年度実施概要	①自立支援プログラム 平成19年1月から母子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数：88件 ・就職件数：59件							
	②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭の自立を支援する。 ・助成件数：1件 ・助成金額：0円（受講終了後に助成するため0円となっている）							
	③母子家庭等高等技能訓練促進費給付事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、2年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数：82件 ・助成金額：103,564千円							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	①自立支援プログラムの策定	件	75	53	79	88	150	B
	②母子家庭自立支援給付金事業	件	4	3	5	1	8	C
	③母子家庭高等技能給付訓練促進費給付事業	件	24	122	109	82	50	B
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	①ハローワークサテライトが設置されたため、これを活用することにより、効率的な就労支援が実施でき、件数も増加となった。 ②ハローワークで同様の事業を行っており、そこでの受給資格がない人が対象となっているため助成件数は低迷している。平成25年度から対象者に父子が加わったが、父子の申請件数は0件だった。市政だより、ホームページ等で広報を行っているものの助成件数は減少している。 ③平成25年度から対象者に父子が加わったが、父子の申請件数は0件だった。また、平成25年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限24ヶ月と平成24年度に対し12ヶ月減となっており、利用者は若干減少している。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①自立支援プログラム策定員については、中央区役所2名のみの配置であり、就労相談にこられる方の多くは児童扶養手当の手続きの際に相談をされる事が多い。そのため、中央区役所以外で児童扶養手当の手続きをされた方には、相談を受けることができない状況にある。 ②助成件数の低迷。 ③平成25年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限24ヶ月となるため、利用者の減少が懸念される。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①現状の中央区のみ2名体制を、中央区1名、東区1名とし相談場所の広域化を図るための検討を行った。 ②③市政だより、ホームページ等で広報を行った。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①中央区以外での相談体制の整備 ②③父子家庭の父も含めた広報について							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①体制を変えたことによる件数等の把握をする。 ②③引き続き広報に努める。							
参画会議の意見	・自立支援プログラム策定員の不足ならびに遍在の課題は2年連続で挙がっていますが、平成25年度の改善に向けた取り組みを教えてください。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	農業政策課 担い手推進室
取り組みの名称	⑤	農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援	

平成25年度実施概要	①家族経営協定締結推進 女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。 ②熊本市認定農業者女性の会活動支援 女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の女性農業者グループが取り組んでいる先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。 また、全国の認定農業者を対象とした全国農業サミットへの派遣や農業経営への参画を推進する研修会を開催した。							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	家族経営協定締結数	件	181	346	357	369	400	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①家族経営協定締結推進 認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営締結数は徐々に増加している。今後においても、未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。 ②熊本市認定農業者女性の会活動支援 視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られた。
-----------	---

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①家族経営協定の24年度実績内訳は、旧市内241 富合34 植木71 城南11 合計357 ②統計で見る熊本市農林水産業では専業農家戸数は2620を分母と考える。家族経営協定は、家族といはいえ経営体なので実質が伴っていると判断している。今後とも経営管理能力の向上につながる研修や経営体の育成支援制度の周知助言に努める。
---------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、微増ではあるが家族経営協定締結数が増加した。 ②認定農業者女性の会の活動支援及び女性農業者の経営参画に対する研修会等を開催した。
----------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①家族経営協定の25年度実績内訳は369となった。 ②農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にあり、女性農業者の役割は重要である。
----------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。 ②農業従事者が減少する中で、認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに、各種研修会等を開催し経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気が出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成25年度実施概要	◎キャリアアップに関する講座 ①「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」全2回2コース [内容] 座学での講習後、メールを活用した実践指導(課題添削)を行った。また、実践指導期間中には、はあもにいのコワーキングスペースを活用した直接指導を3回実施した。火曜日コース(全2回)と土曜日コース(全2回)を設定し、同内容で行った。 [講師] 内田美香氏(Share Station)ほか [定員] 20名 [参加者数] 火曜日コース19名(女性18名、男性1名) 土曜日コース20名(女性20名、男性0名)、のべ77名(最多年代40代(42%) *アンケート回答者内訳) ②「はじめてのFacebook講座」全3回 [内容] フェイスブックアカウントの作成から、活用・運営方法など技術的なこと、プライバシー情報についてなど安心して使うための知識に加え、どのように使うか、何のために使うかなどマーケティングの要素を盛り込んだ連続講座を行った。 1回目: アカウントを取得して 自分のフェイスブックページを作る。フェイスブックとは? 2回目: 個人情報の設定やカバー写真の変更。友だちの増やし方 3回目: ページの管理。友だちのグルーピングなど [講師] 高木由香氏(マルチニーク)ほか [定員] 20名 [参加者数] 19名(女性10名、男性9名)、のべ47名(最多年代60代以上(37%) *アンケート回答者内訳) ③「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回 [内容] (1)「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」(2)「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」(3)「熊本市審議会の果たす役割」(4)「言葉の力とプレゼンテーション」(5)「円滑なコミュニケーション～政策や方針決定の場面で～」(6)「男女共同参画に取り組んだ30年を振り返って」(7)「女性の生き方とワークライフバランス」(8)「文章講座」(9)「グローバルな女性のためのダイバーシティ」(10)「国際社会におけるフェアトレードの意義と熊本市民としてできること」(11)「模擬審議会」(12)「男女共同参画に取り組んだ30年～法の現場から」 [講師] (1)鈴木桂樹氏(熊本大学法学部教授) (2)澤田道夫氏(熊本県立大学総合管理学部准教授) (3)西川公祐氏(熊本県役所総務局次長) (4)小出 史氏(フリーアナウンサー) (5)高木奈穂氏(株式会社NEAT代表取締役) (6)中山敏子氏(熊本市女性リーダー協議会代表) (7)八幡彩子氏(熊本大学教育学部准教授) (8)安達憲政氏(熊本日日新聞社編集委員) (9)野田恭子氏(キャリアウエーブ代表) (10)明石祥子氏(フェアトレードシティくまもと推進委員会代表) (12)高木絹子氏(弁護士) [受講生] 30名(女性30名) のべ211名 (最多年代40～50代(65%) *アンケート回答者内訳) ◎コミュニケーションスキルアップに関する講座 ①「トゥルーカラーズ入門講座」 [内容] TC(トゥルーカラーズ)というコミュニケーション実践プログラムを体験・体感・実践を行い、自らのカラーを探し出す講座。 グループごとの意見をみんなに発表し、質問・意見交換をするなかで、コミュニケーションタイプの違いや同意点を探り出し、体感することを行った。 1、アイスブレイク 自己紹介 2、TCワーク・体験 第一カラーをみつける／グループになる／グループワーク／発表 3、TCについての説明 [講師] 波口恵美子氏(トゥルーカラージャパン認定ファシリテーター) [定員] 20名 [参加者数] 17名(女性17名、男性0名) (最多年代30代以上(38%) *アンケート回答者内訳) ②「伝える力、を磨いて もっとすてきなワタシをプロデュース！」全3回 [内容] 話すことが苦手、自分の気持ちをうまく伝えられない、コミュニケーションを難しいと感じる、という方を対象にした講座を実施。 苦手意識を克服するために、話すときのポイントやアドバイスに加え、成功イメージを具現化するためのコーチングを取り入れた全3回の講座として組み立てた。 1回目: 表現力をマスター 2回目: 魅力を発見 3回目: ポジティブスピーチの方法 [講師] 1、3回目橋本絵鯉子氏(フリーアナウンサー) 2回目白石ゆみこ氏(日本プロコーチ認定評議会アソシエイトコーチ) [定員] 30名 [参加者数] 第1回28名(女性25名、男性3名) 第2回25名(女性23名、男性2名) 第3回23名(女性22名、男性1名)、のべ76名(最多年代40代以上(35%) *アンケート回答者内訳)							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	3	5	5	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	-	118	428	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25 年度事業の分析	・前年に人気の高かった講座を含め、前年度実施した講座の課題を解決するべく、内容を再検討・変更し、講座を充実させたため、多くの参加者があり、満足度も高かった。 ・新たに「はあもにいいウイメンズカレッジ」を開講し、男女共同参画について学ぶとともに、キャリアアップの内容も取り込み、個人のスキルアップも図れる講座とした。
24 年度課題の取り組み状況	〔平成24年度に残った課題〕 ①在宅ワークについてもコミュニケーションスキルアップ講座についても、社会的ニーズの高さがうかがえた。複数回の実施を検討。 ②受講後にどの程度、実際の仕事に繋がっているのかなどの検証も行えるような仕組みを検討。
25 年度課題の取り組み状況	〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 ①音声起こし講座に関しては2コース実施。 ②指導講師と連携をとり、受講終了後の受講生の仕事の受注状況を確認した。
25 年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 ・キャリアアップの講座においては受講生のパソコンスキルに差があり、その対応に講師が時間を取られ、講座を進めずらかった。 〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 ・キャリアアップ講座については、受講生のスキルに差があるとスムーズに講座を進行できないことがあるため、受講者の募集・選定方法を検討する。また、音声起こしの講座では、実際の仕事をする上で必要になる、音声ソフトの利用法、メール送受信方法、ダウンロード方法等指導することも検討。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会						担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援						男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供						
平成25年度実施概要	①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催：2件 ・NTT西日本-九州 熊本事業部 社員向け（介護との両立） ・東福互光株式会社 社員向け（ワークライフバランスについて） ②「ワークライフバランス×ビジネス講座『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』 日にち 平成25年10月30日 会場 熊本大学工学部百周年記念館 講師 田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役）、山縣ゆり子氏（熊本大学副学長）、八幡彩子氏（熊本大学準教授）、中嶋善伸氏（フリーランスデザイナー）、藤井有貴子（はあもにい館長） 参加者 160名（女性48名、男性29名） ③男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行 25年度発行の三冊については、各号「働く女性」「男性」「企業」という異なるテーマで、働き方や仕事と生活の両立について情報提供を行った。 中でも、「企業」をテーマとした73号では、熊本県男女共同参画事業者表彰を受賞した市内企業3社の「ワークライフバランス」への独自の取り組みとそこで働く社員の声を掲載した。 ※企業の取り組み ・[お菓子の香梅] 「エンゼルプラン制度」（従業員が安心して出産や育児休暇を取得し、円滑に復職するための独自制度）の導入 ・[福田病院] 職員からの要望による「病児・病後児保育室」の設置 ・[NPO法人 おーさあ] 事業所内託児所の設置、柔軟な勤務体制							
参考指標	指標名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	ワークライフバランスなど働き方をテーマとした出前講座は、受講事業所からは、子育てや介護と仕事を両立する社員が多く、職種に絡めた具体的な事例で参考になった、など好評であったものの件数は2件と少なく、広報について検討が必要。 情報紙はあもにいでは、働き方や女性のキャリアアップについての関連記事を掲載することができた。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことにより、女性の企業におけるキャリアアップや能力活用を促せるような環境を構築していくことが必要。 ・ワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションといった、企業にとって効果的な取り組みについての出前講座を積極的に広報し、企業・団体を成す一人ひとりの気づきの機会を積極的に提供する必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ワークライフバランスなど働き方をテーマとした出前講座はあったものの、2件と少なく、引き続き周知していく必要がある。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことにより、女性の企業におけるキャリアアップや能力活用を促せるような環境を構築していくことが必要。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・今年度の企業実態調査において、企業の実態とニーズを掴む。また、企業への周知についても、産業政策課等と連携し実施する。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署	
具体的施策		7	多様な働き方への理解を促す情報の提供					男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		①	ワーク・ライフバランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供						
平成25年度実施概要	◎ワークライフバランスの推進に関する講座								
	①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」(出張講座:NTT西日本熊本支店)								
	[内容] 企業の女性社員を対象に、自分の生活をみつめ直し、ワーク・ライフバランス(仕事と生活の調和)を考える講座を実施。								
	[講師] 藤井宥貴子(熊本市男女共同参画センターはあもにい館長)								
	[参加者] 24名(女性22名、男性2名)(最多年代40代(43%)*アンケート回答者内訳)								
	②「ワークライフバランス×ビジネス講座『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』								
	[内容] 就職を控えた大学生に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。								
	[講師] 田澤由利氏(株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役)、山縣ゆり子氏(熊本大学副学長)、八幡彩子氏(熊本大学準教授)、中嶋善伸氏(フリーランスデザイナー)、藤井宥貴子(はあもにい館長)								
	[参加者] 160名(女性48名、男性29名、最多年代10～20代(43%)*アンケート回答者内訳)[共催]熊本大学								
	◎男女共同参画に関する基本的な講座								
	①「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス』」								
	[内容] 働き方を見直し残業をせずに結果をだし、私生活も充実させる、「ワーク・ライフバランス(仕事と生活の調和)」の講演会。								
	[講師] 小室淑恵氏(㈱ワーク・ライフバランス代表取締役社長)								
	[参加者数] 191名(女性92名、男性17名、無回答36名、最多年代30～40代(50%)*アンケート回答者内訳)								
	◎自主事業								
	①「コワーキング・スペースの開設」								
	[内容] テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行える「コワーキングスペース」を開設した。作業を行うための机や椅子、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可とした。								
	[登録者数] 31名(26年3月)								
	参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
		セミナー・講座数	回	—	—	2	4	4	A
セミナー・講座 受講生数		人	—	—	153	406	300	A	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	・ワークライフバランスの啓発・推進は、講演会等での啓発と、実際に体験できる場をつくり、実践してもらうことの2本立てで進めた。講演会では、まだまだ浸透していると言えない「ワークライフバランス」といった言葉を周知するため、一般に向けた講演のほか、企業や大学に出向いて講座を実施するなど、多方面からアプローチを行った。特にこの考え方を広めていくためには、働き手と企業の双方の理解が不可欠。そういった意味からも、企業へ出向いての講座は有効だったようだ。参加者からも「自分自身と向き合う良い時間となった」といった声が聞かれた。また、これから職業を選択する立場にある学生に、働き方について考えてもらう良い機会となった。								
	・場所にとらわれずに働ける「テレワーク」は、ワークライフバランスを推進していくための大きな手掛かりとなるといえる。コワーキングスペースを用意したことで、そういった働き方を体験するきっかけづくりとなった。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]								
	①ワークライフバランスセミナーについては、企業への出前講座なども積極的に取り組む必要がある。また経営者の集まりなどでの実施も効果的ではないかと思われる。								
	②「テレワーク」については、言葉自体の周知ができておらず、参加者を集めるのに苦労した。今後はセミナーだけでなく、テレワークを実際に体験できるコワーキングスペースを設置し、目に見える形での周知啓発を行っていきたい。								
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況]								
	①企業への出前講座を実施。仕事と生活、両方が相乗効果を生むために、個人の働き方をどのように見直すと良いか、社員の方々へ具体的な事例を示すことができた。								
	②コワーキングスペースを館内に設置し、25年度中の登録者数は40名となった。								

25年度課題への取り組み方針	【平成25年度に残った課題】 ①さらにワークライフバランスを広めていくためにも、大学や企業へのセミナーを引き続き実施していく必要があると思われる。 ②テレワークという新しい働き方を周知するためにも、当館のコワークスペースの存在をさらに多くの人々へ広めていきたい。 ③経営者等へのアプローチが必要
参画会議の意見	【平成26年度における上記課題への取り組み方針】 ①他機関での出前講座を引き続き実施する。 ②会館紹介のリーフレットや、通信、ラジオなど、様々な広報チャンネルを効果的に活用して周知を促す。意見交換会や交流会などを実施しながら、コワーキングスペース活用による相乗効果を生み出すような取り組みを進める。 ③ワークライフバランスに先進的に取り組んでいる事業所をラジオ番組「くまもと・ウーマン」で紹介することで、市民及び他の経営者への啓発も促す。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署	
具体的施策		7	多様な働き方への理解を促す情報の提供					産業政策課	
取り組みの名称		①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供						
平成25年度実施概要	指定管理者制度によって運営する、くまもと森都心プラザビジネス支援センターで実施する中小企業支援策のなかで、ワークライフバランス推進も視野に含めた以下の事業を実施した。								
	①女性中小企業診断士による女性目線でのビジネス支援(女性相談デー) 常設の中小企業診断士による経営相談のなかで月2回女性中小企業診断士による相談日を設け、女性経営者や女性従業員の多い中小企業者や女性をターゲットに捕らえた事業者等も対象に、女性目線での経営相談を行い「開かれた女性のための社会進出」・「女性だからやれる新事業」等の支援体制を整備した。年24回 18名利用								
参考指標	②「女性リーダーのための魅力術」研修 二部構成の研修として実施、第一部は重光産業(株)取締役広報室長 重光 悦枝氏をお招きして、「熊本発！海外進出の夢を実現した地元企業の歩み」と題し、経験に基づいた躍動的なお話をして頂き、人との出会いを大切にすることで、思いを現実のものにすることが可能であることを実感できる内容であった。第二部では女性士業家によるパネルディスカッションを行い女性目線での仕事に対する思いをお話頂いた。参加29名								
	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	①については、女性同士で話しができる環境に共感をいただき、女性士業者や経営者のネットワーク(名称：「女性のための事業支援ネットワーク」)が立ち上げられた。 ②については、女性目線での仕事に対する思いや多様な働き方の実現について活発な意見交換がなされた。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ① ネットワーク立ち上げの気運を上手く取り入れることで、ビジネス支援センターの目的でもある情報の集積・発信機能を高めていく仕組みを作り上げることが課題となる。 ② ①の活動の入り口を担う部分もあり広く周知していくことが第一の課題となる。 当課の事務分掌から経営・創業の支援という視点での事業が主となるが、それらの事業をとおして女性の社会参画のみに留まらず、多様な働き方や生き方へ理解を深めてもらうような取り組みとしていく必要がある。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①については定期的に勉強会や情報交換会を開催するなど、業種間の連携を深めた。 ②については、窓口での他、ビジネス支援センターHPなどで周知した結果、昨年度の2倍以上の参加となった。								
	[平成25年度に残った課題] 取り組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努めていく必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 立ち上げに至ったネットワークを活用することで、さらなる啓発及び情報の提供機能強化を図る。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	

平成25年度実施概要	◎ワークライフバランスの推進に関する講座 ①「ワークライフバランス×ビジネス講座 『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』」 【内容】就職を控えた大学生に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。 【講師】田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役）、山縣ゆり子氏（熊本大学副学長）、八幡彩子氏（熊本大学準教授）、中嶋善伸氏（フリーランスデザイナー）、藤井有貴子（はあもにい館長） 【参加者】160名（女性48名、男性29名、最多年代10～20代（43%）＊アンケート回答者内訳）【共催】熊本大学 ◎キャリアアップに関する講座 ②「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」全2回2コース 【内容】座学での講習後、メールを活用した実践指導（課題添削）を行った。また、実践指導期間中には、はあもにいのコワーキング・スペースを活用した直接指導を3回実施した。火曜日コース（全2回）と土曜日コース（全2回）を設定し、同内容で行った。 【講師】内田美香氏（Share Station）ほか 【定員】20名【参加者数】火曜日コース19名（女性18名、男性1名）土曜日コース20名（女性20名、男性0名）、のべ77名（最多年代40代（42%）＊アンケート回答者内訳） 【自主事業】 ③「コワーキング・スペースの開設」 【内容】テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行える「コワーキングスペース」を開設した。作業を行うための机や椅子、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可とした。 【登録者数】31名（26年3月）		
------------	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	-	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	-	-	268	200	A

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①熊本大学との連携講座の参加者は、一般人も多く、割合的には学生4:社会人6程度。まだまだ言葉自体の周知ができていないなか、講師自身の経験に基づいた講話は分かりやすく、幅広い層へ理解を深める良い機会となった。 ②音声起こしの講座は、前回実施時に、定員の倍ほどのキャンセル待ちが出た人気講座。それに比べ、曜日を分けて2コース用意したが、今回も各21名のキャンセル待ちが出た。在宅で仕事をしたいというニーズの高さが伺えた。受講後、実際に音声起こしの仕事に携わっている方も数名いて、テレワーク実践につながる講座となった。 ③テレワークを実践できるスペースとして登録者に活用いただいている。またコワーキングスペースを活用した講座を開催したことで、登録者の方以外への周知にもつなげた。
-----------	---

24年度課題の取り組み状況	【平成24年度に残った課題】 -
---------------	--------------------------------

25年度課題への取り組み方針	【平成25年度に残った課題】 ①テレワークをしたい人に対し、受け入れ側の企業が少ない。 ②「音声起こし」講座では、受講者のパソコンスキルに差があり、指導がスムーズにいかない点があった。 ③コワーキングスペース利用者の満足度を上げ、利用を増やす。
----------------	--

26年度課題への取り組み方針	【平成26年度における上記課題への取り組み方針】 ①テレワークの導入を企業へ促すような講演会・セミナー等を実施する。 ②受講生のパソコンスキルの差が出ないよう、募集の時点で、選定方法を工夫する。 ③コワーキングスペースの利用者の意見交換会を実施する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成25年度実施概要	①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催：2件 ・NTT西日本・九州 熊本事業部 社員向け（介護との両立） ・東福互光株式会社 社員向け（ワークライフバランスについて） ②「ワークライフバランス×ビジネス講座「ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～」 日にち 平成25年10月30日 会場 熊本大学工学部百周年記念館 講師 田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役）、山縣ゆり子氏（熊本大学副学長）、八幡彩子氏（熊本大学准教授）、中嶋善伸氏（フリーランスデザイナー）、藤井宥貴子（はあもにい館長） 参加者 160名（女性48名、男性29名） ③男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行 25年度発行の三冊については、各号「働く女性」「男性」「企業」という異なるテーマで、働き方や仕事と生活の両立について情報提供を行った。 中でも、「企業」をテーマとした73号では、熊本県男女共同参画事業者表彰を受賞した市内企業3社の「ワークライフバランス」への独自の取り組みとそこで働く社員の声を掲載した。		
------------	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	1	1	2	5	B
	企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	-	37	85	-	90	C

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①ワークライフバランスなど働き方をテーマとした出前講座はあったものの2件と少かった。 ②ワークライフバランス×ビジネス講座として、学生を対象とした講座を実施し、理解を深めることができた。 ③情報紙はあもにいでは、働き方や女性のキャリアアップについての関連記事を掲載することができた。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数が目標値に達していない。今後も継続的に働きかける必要がある。 ②テレワークについては、言葉自体の周知ができていなかった。男女共同参画センターはあもにいのコワーキングスペースを通して、目に見える形での周知啓発を行っていく必要がある。
---------------	--

25年度課題への取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ワークライフバランスなど働き方をテーマとした出前講座はあったものの、2件と少なく、引き続き周知していく必要がある。
----------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことが必要、また広報手段についても検討する。 ・企業向けの情報提供やセミナーを実施できていないので、効果的な情報提供を検討する。
----------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・今年度の企業実態調査において、企業の実態とニーズを掴む。また、企業への周知についても、産業政策課等と連携し実施する。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署					
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	産業政策課					
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知						
平成25年度実施概要	■関係機関との連携 ・関係機関や他部署と連携し、育児・介護休業法や母子家庭等に対する各種助成制度に関するパンフレットを産業政策課及び所管する指定管理施設の窓口に設置し周知を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	育児・介護休業法や助成制度に関するパンフレット等を公共施設に設置することにより市民の方や関係課に対して周知を行うと共に、熊本労働局と共同で実施する事業の中で周知を行った。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・次世代育成支援の課題となる育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進する必要がある、今後も引き続き労働局と連携し、育児・介護休業法及び助成制度について、チラシ・ホームページにより市民の方や関係課に対して周知を行う必要がある。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 関係機関及び他部署と連携し、周知に努めた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・多くの市民に理解を深めてもらうため、関係機関と連携し、更なる周知に努める。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・関係機関や他部署と更なる連携を図り、引続き周知に努める。 ・産業政策課で実施するイベント等に参加する事業所へパンフレットを配布する。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共生推進室
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成25年度実施概要	情報紙はあもにいVOL. 71において、くるみんマークやファミリーサポートセンターなどについて特集記事を組み、周知を図った。 [掲載内容] ＜特集＞がんばるワーキングマザー ～仕事も育児もどちらも大事！～ ・育児をしながら働く女性130人へのアンケート調査の結果 (うまく両立できている48%、うまくいっていない8%、どちらともいえない44%) ・年代も経歴も異なる4人の女性による「女性の子育てと仕事の両立」についての「女のホンネ座談会」 ・市民編集員が市子ども支援課を訪問し、ファミリーサポートセンター熊本、緊急子どもサポートくまもと、及び病児・病後児保育、よかパパ宣言応援プロジェクトについて取り組み内容を紹介した。 ・また、児童育成クラブやシルバー人材センター育児サポートについても紹介した。 ・市民編集員が熊本労働局雇用均等室を訪問し、「くるみんマーク」について取材した内容を掲載するとともに、「くるみんマーク」を取得した熊本大学にも取材を行い、両立支援に積極的に取り組んでいることを紹介した。							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	情報紙の特集として、労働局雇用均等室への取材を行ったことにより、「次世代育成支援対策推進法」などの関係法令の趣旨や、また法に基づいた認定を受けることでのメリットなどを認識することができた。同時に、実際に認定を受けた団体へも取材を行い、両立支援という視点からの効果、あるいは企業全体として見たときの法令施行後の実態や今後に向けての課題なども再確認することができ、その内容を情報紙の中で取り上げ、広く啓発する機会となった。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・企業意識・実態調査の実施時期、実施期間など、毎年調査してきたものを見直すことで、企業の経年変化などが一層把握できることや回収率の向上も図られるため、検討する必要がある。
---------------	---

25年度課題の取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・国や県などの同様の調査が行われていることから、調査対象の企業への負担や、近年、両立支援という視点からの様々な法改正が行われている現状、またその効果がより反映できるよう、過去において、毎年実施してきた企業意識・実態調査を、今後、3年に一度行うこととし、経年変化をより注視し、また回収率の向上を図ることとした。
---------------	--

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 情報誌の取材を行う中で見えた実態や、国・県が行った調査、また市の前回調査(平成23年度実施)時の結果を、企業への取り組みとして十分活用するまでには至らなかった。
----------------	---

26年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 平成26年度においては、企業意識・実態調査の調査年度にあたり、その結果を踏まえた企業への啓発や取り組みを行う。そのために、当初予定していた調査時期を、可能な限り早め、年度中に何らかの方向性が見出せるまでの成果をあげる。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担当部署	
具体的施策	9	子育てに関する支援						子ども・若者総合 相談センター	
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み							
平成25年度実施概要	①. 総合的相談事業 ・子ども・若者に関するあらゆる相談（いじめ、友達関係異性、家族 子育て 健康、養護、発育・発達、子育て関連情報等）を子ども本人、及び保護者などから電話（24時間年中無休）、メール及びファクシミリ、面接の方法で受けている。 また、夜間休日は虐待通告をはじめとする児童相談所への電話を当室で受けている。								
	・平成25年度 相談の状況 平成25年度の相談延べ件数は、4,419件、前年度（平成24年度）と比較すると1.16倍に増加した。 ○相談者性別件数 男性：926件、女性：3,379件、不明114件 ○相談内容件数 養護虐待：1,299件、発育発達：322件、学校関係：1,017件、育児しつけ：386件、健康：444件、家庭：591件、子育て情報：191件、行動・非行：160件、性・異性273件、将来：49件、その他236件 ○対応状況 傾聴・助言・情報提供：3,530件、継続（面接相談の勧め等）：79件、関係機関へ引継ぎ：783件、その他（再掲・緊急対応）：27件								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H20）	実績値 （H23）	実績値 （H24）	実績値 （H25）	目標値 （H30）	自己評価（A・B・C）
	子ども・若者総合相談センター （旧名称：子ども総合相談室）		件	1,064	1,627	3,823	4,419	4,700	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	・平成25年度の時間別相談件数の内、平日昼間は1,730件、平日夜間1,672件、土日祝日1,017件は、それぞれ相談対応時間の伸びに相応した数となっている。相談対応時間の変更のない平日昼間の伸びは、広報用の相談カードを子ども達や保護者、若者に配布したことが反映しているものとする。引き続き広報・啓発が必要である。								
24年度課題	[平成24年度に残った課題] ・周知・啓発（カード、市政だよりやラジオ番組等による広報）推進。 ・職員及び相談員の相談能力等資質向上及び情報共有のための研修会実施・参加に努める。更に相談業務が迅速に対応できるように、関係機関との連携を図る。								
課題の取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・周知啓発については、案内カードを子どもや保護者、教員に渡るように小中学校に配布した。若者についても、高校・大学・専門学校・フリースクールに加え、図書館や体育館、自動車学校、献血ルーム、ゲームセンター等にも配布した。市政だより、熊本シティエフエム（ラジオ）番組、ケーブルテレビ出演をし業務内容の案内をした。 ・研修については、相談能力の向上及び情報共有のため、毎週木曜日（夜間相談員は月1回第3金曜日）に研修を行った。講師にくまもと若者サポートステーションや熊本県警察本部の職員を招いて講話を聞き学んだ。他の関係機関で開催される研修会にも積極的に参加した。 ・いじめ防止対策推進法施行に伴い、教育委員会等関連機関との協議を行った。								
25年度課題への取り組み方針	・子ども・若者総合相談センターの周知啓発。 ・いじめや不登校等、特に若者支援への相談能力向上。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・子ども・若者総合相談センターの広報・啓発活動に力を入れ、これまで以上に子ども・若者及び保護者の支援をしていく。 ・いじめや不登校等の相談業務の資質を向上し対応を迅速に行う。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	各区保健子ども課
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	子ども支援課

①児童手当の支給
次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。

支給額(月額)

0～3歳未満	月額 15,000円
3歳～小学生修了前	
第1子・第2子	月額 10,000円
第3子以降	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円

所得制限

夫婦+子ども二人の場合 収入960万円(所得736万円)
※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり
夫婦+子ども一人の場合 収入917.8万円(所得698万円)

<実績(各年度2月末)>

年度	受給者数(人)
H23.2月定期時	96,933
H24.2月定期時	96,166
H25.2月定期時	97,651
H26.2月定期時	92,041

変遷

平成22年度より子ども手当⇒平成
23年度より子ども手当特別措置⇒
平成24年度より児童手当

②子ども医療費助成(ひまわりカード)
養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るために、小学校3年生までを対象として、医療費(自己負担あり)を助成する。

<実績 績>

年度	助成件数
H22	834,404
H23	949,660
H24	1,082,719
H25	1,087,318

平成
25
年度
実
施
概
要

参 考 指 標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	①児童手当の支給	人	-	96,166	97,651	92,041	-	—
	②子ども医療費助成	件	-	949,660	1,082,719	1,087,318	-	—

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25 年 度 事 業 の 分 析	①制度改正等もなく、対象者に継続して支給されている。 ②経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童の健全な生活環境づくりに寄与している。							
	[平成24年度に残った課題] ②助成拡大による年齢毎の助成件数等の受診率の変化について検証を行う必要がある。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ②子ども医療費制度の年齢拡大については膨大な財源が必要となることが考えられるため、検証を行うために受診者数等の把握を行った。							
	[平成25年度に残った課題] ②助成拡大については、子育て支援策のひとつとして、優先順位を含めて総合的に検討を行う必要がある。							
25 年 度 課 題 の 取 組 み 方 針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ②他都市の状況も確認しながら、継続的に情報収集に努める。							

参 画 会 議 の 意 見	・助成件数の推移は基本的情報として記入した方がよいと思います。
---------------------------------	---------------------------------

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	

平成25年度実施概要	①平日保育サービス 「安心こども基金」を活用し、23年度に策定した第三次保育所整備計画（H24～H28）に基づき、9箇所の保育所整備を行うとともに、公立保育所の民営化に伴い1箇所の保育所整備を行い、合わせて540人の受入枠の拡大を図った。また、喫緊の課題となっている3歳未満児の待機児童解消を図るため、認可保育所で雇用する保育士が居宅等において、少人数の児童を保育する保育所実施型での「家庭的保育事業」を拡大し、6箇所で30人の園児を受け入れた。 ②延長保育サービス 実施園 公立 23園 私立130園 ③一時預かり事業 実施園 公立23園 私立122園（内、助成14園） ④障がい児保育サービス 実施園 公立23園（中度18人、軽度119人）私立81園（中度54人、軽度156人） ⑤児童発達支援事業 実施園 公立3園 私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1） ⑥保育所職員研修 保育所職員が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、20回職員研修を実施した。 ⑦保育サービス第三者評価の実施 実施園（累計） 公立18園（平成25年度は2園実施） 私立21園（平成25年度は5園実施） ⑧認可外保育施設への指導及び支援 保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（106施設） 園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。 ⑨認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対する支援 5年以内に認可保育所へ移行を計画している施設（3箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、保育の質や児童の処遇向上を図った。 ⑩認定こども園への移行を目指す幼稚園に対する支援 5年以内に幼保連携型認定こども園へ移行を計画している施設（4箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、保育の質や児童の処遇向上を図った。 ⑪幼稚園就園奨励費補助 対象園 公立8園（対象人数75人） 私立69園（対象人数7,142人） ⑫潜在保育士の再就職支援 保育士不足を解消するため、保育士再就職支援研修会を年2回（7月及び11月）開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、保育所への再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。 ⑬保育士等の処遇改善 私立保育所における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行った。		
------------	---	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）	人	55人	344人	687人	858人	減少	B
	延長保育サービス実施園数	箇所 (園)	公立18か園 私立115か園	公立23か園 私立129か園	公立23か園 私立129か園	公立23か園 私立130か園	拡大	A
	一時預かり事業 実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所 (園) (人)	11か園 20,657人	14か園 19,050人	14か園 20,503人	14か園 18,859人	拡大	A
	障がい児保育サービス 実利用者数（軽度・中度）	人	公立（軽度47人、中度17人） 私立（軽度58人、中度90人）	公立（軽度88人、中度17人） 私立（軽度140人、中度50人）	公立（軽度119人、中度18人） 私立（軽度149人、中度54人）	公立（軽度136人、中度22人） 私立（軽度156人、中度54人）	拡大	A
	児童発達支援事業 実施園数	箇所 (園)	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	拡大	A
	保育所職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	21回	20回	19回	拡大	A
	保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数（累計）	箇所 (園)	公立8か園 私立3か園	公立14か園 私立11か園	公立16か園 私立16か園	公立18か園 私立21か園	公立は終了 私立は拡大	A
	認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	45施設	49施設	55施設	拡大	A
	認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対する支援	施設数	—	—	—	3施設	—	A
	認定こども園への移行を目指す幼稚園に対する支援	施設数	—	—	—	4施設	—	A
	幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	6,392人 563,164千円	7,222人 746,670千円	7,135人 752,266千円	7,217人 809,837千円	国基準による	A
	潜在保育士の再就職支援	人	—	—	—	・研修会参加120人 （内39人就職） ・コーディネーターによる 斡旋 42件	拡大	A

	保育士等の処遇改善	施設数 千円	—	—	—	131施設 299,583千円	拡大	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25 年度 事業 の 分 析	①待機児童の解消に向け、保育所整備による受入枠の拡大や家庭的保育事業等の取り組みを行ったが、3月1日現在の待機児童数は858人と解消に至っていない状況である。 ②延長保育サービスはニーズが高い。 ③一時預かりの利用ニーズは、例年と同じく高い。 ④障がい児の保育園での受け入れは、公立・私立ともその数は年々増加傾向にある。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。 ⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。 ⑦本年度についても第三者評価を5園(公立2園、私立3園)実施した。 ⑧認可外保育施設106施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑨認可保育所への移行を目指す認可外保育施設(3施設)に対し、運営費の支援を行い、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑩幼保連携型認定こども園へ移行を計画している幼稚園(4箇所)に対し、運営費の支援を行い、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑪申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。 ⑫資格を持ちながら保育所で就労していない潜在保育士を対象に、再就職支援研修会及び相談・あっせん業務を行い、一定の効果を上げている。 ⑬市内全ての私立認可保育所で実施し、一人当たりの賃金改善額は一月あたり約9,000円であった。							
24 年度 課題 の 取 組 み 方 針	[平成24年度に残った課題] ①喫緊の課題である待機児童解消に向け、新たに策定した第三次整備計画に基づく保育所整備を行い定員増を図る。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤基幹型児童発達支援施設の設置などにより、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨— ⑩— ⑪今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ⑫— ⑬—							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 待機児童の解消に向け、保育所整備や家庭的保育事業等に加え、認可外保育所の認可保育所への移行支援や幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行支援を行うなど保育の受け入れ枠の拡大に取り組むとともに、新たにそれを支える保育士の確保に取り組んだ。							
25 年度 課題 へ の 取 組 み 方 針	[平成25年度に残った課題] ①第三次保育所整備計画に基づく保育所整備や家庭的保育を行い、喫緊の課題である待機児童解消に努めていく。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤基幹型児童発達支援施設の設置などにより、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨今後も認可保育所移行に向けて支援を行い、入所児童の処遇向上を図るとともに、移行することにより喫緊の課題である待機児童解消に努めていく。 ⑩今後も幼保連携型認定こども園移行に向けて支援を行い、喫緊の課題である待機児童解消に努めていく。 ⑪今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ⑫引き続き潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行い、保育士の確保に努めていく。 ⑬引き続き保育士等の処遇改善に対する支援を行い、保育所における人材確保を促進していく。(27年度以降は給付に組み込まれる見込)							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消の実現を目指す。							
参 画 会 議 の 意 見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署	
具体的施策		9	子育てに関する支援					青少年育成課	
取り組みの名称		③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援						
平成25年度実施概要	①指導員の資質向上を目的とした研修の実施 事故や災害時の対応、子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置した。								
	②施設整備の充実 望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を建設し、大規模クラブの解消を図った。 また、専用施設の老朽化に伴う建て替え、小学校分離新設や新規開設要望に伴う育成クラブ室の新設を行った。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	児童育成クラブ開設数		箇所	76	88	88	90	92	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	①専任指導員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。 ②施設整備については、適切な規模での運営ができることにより児童の生活環境を改善することができた。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・「熊本市児童育成クラブ整備計画」に基づき専用施設の建て替えを実施する必要がある。 ・今後も適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営のために専任指導員を配置するクラブを増やす。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・入会児童数の増加や施設の老朽化等に伴い、適切に施設整備を実施した。 ・専任指導員を29クラブに配置した。								
	[平成25年度に残った課題] ・利用者ニーズを踏まえて、児童育成クラブの各種基準を見直す必要がある。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直す。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成25年度実施概要

(1) ファミリー・サポート・センター(熊本)

[会員数] 依頼会員 1,874人

協力会員 735人

両方会員 200人 計2,809人

※緊急子どもサポートくまもと

[会員数] 依頼会員 629人

協力会員 98人 計727人

(2) 病児・病後児保育

児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。

[ファミリーサポートセンター講習会]

①会員講習受講者 (依頼会員...毎月、協力会員...年4回)

(1)依頼会員328人 (2) 協力会員358人 (3) 両方会員62人 計748人

②フォローアップ講習受講者 29人 (救急救命、子どもの健康を考えたスピードメニュー)

③地区交流会参加者数 56人 (くまモンづくりと交流)

④全体交流会参加者数 132人 (活動事例発表と交流、人形劇)

[緊急子どもサポート講習会] 3回 69人

施設名	利用者数 (H24)	利用者数 (H25)
エーネホーム	916	948
みるく病児保育室	800	800
グリム病児保育室	576	633
キンダーハウス	578	548
病児保育みらい	1,040	1,247
病児保育エミー	743	853
病児保育室いちご	99	361
病児・病後児保育ふわっと	-	156

H24.9月開設

H25.12月開設

指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	4,046	4,169	5,467	6,000	B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	(1) ファミリーサポートセンター事業 ・生活情報誌等により事業の周知及び会員募集を行い、会員確保に努めた。 ・フォローアップ講習にて救急救命や、子どもの健康を考えたスピードメニューづくりなどを実践し、活動に役立つ内容として好評であった。 ・直営のファミリー・サポート・センター事業と民間委託の緊急子どもサポート事業は類似した事業であり、会員も重複するにもかかわらず登録が別々の窓口であるなど利用者の利便性を欠く。 そこで、緊急子どもサポート事業との一本化も含めて、民間事業者が有する独自の広報媒体・イベント等による新たな利用者(依頼会員・協力会員)の開拓やこれまで開催したイベント、人脈を活かしたより実践に役立つ講演会の実施等により、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応することができる。 (2) 病児・病後児保育事業 ・平成25年4月に東区を対象に公募し、12月に1か所新設(病児・病後児保育ふわっと(熊本市東区桜木・ふわわ保育園内))。 ・利用者数は前年度と比較して全体で約17%増加しており、要因としては新施設の開設とチラシ・ポスター等の広報によるものが考えられる。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] (1) ファミリーサポートセンター ・協力会員の継続的な確保 ・送迎時の交通手段と安全性の確保 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・市政だよりや生活情報誌等で協力会員登録について広報を行った。 ・H26年度から緊急子どもサポートくまもと(病児対応)と事務局を統合することにより、会員管理の一元化を図った。 ・送迎時の交通手段等について会員同士で送迎確認書を取り交わし、相互に確認を行うこととした。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] (1) ファミリーサポートセンター ・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保 (2) 病児・病後児保育事業 ・複数の病児保育室へ予約し、その後無断キャンセルをする利用者が多い。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] (1) ファミリーサポートセンター ・広報等により協力会員の確保を図る (2) 病児・病後児保育事業 ・チラシや市ホームページに予約方法についての注意を掲載し、周知を行う。

参画会議の意見	・ファミリー・サポート・センターの運営を民間に委託することとなった理由を示してもらいたい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署
具体的施策		9	子育てに関する支援					子ども支援課
取り組みの名称		④	「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援					
平成25年度実施概要		①父親の子育て参画の推進 ・よかパパ宣言応援プロジェクトとして、父親の子育ての推進や父親の子育てを社会全体で支援する意識の醸成を図るため、子どものために出来ることや従業員の子育て支援の取り組みなどを宣言する 「よかパパ宣言」を募集し、よかパパ宣言の周知に努める。 [内容] よかパパ宣言の周知 父親の子育ての推進 企業等への働きかけ [平成25年度実績] ・よかパパ宣言をホームページにて募集。 父親44名、企業2社からよかパパ宣言の応募があり、参加者全員に宣言文の入った宣言証および記念品を発送。						
参考指標	指標名	単位	基準値 (H21)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	よかパパ宣言者数 (累計)	件	110	402	569	615	1,000	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない								
25年度事業の分析		・平成25年度における宣言者数は計46件 (個人:44件、企業2件)と平成24年の167件に比べ宣言者は減少となった。累計は615件となる。平成24年度に行動計画の目標とする累計500件を大幅に更新してはいるが、よかパパ宣言大会は事業の縮小により、平成25年度からホームページによる、よかパパ宣言の募集に変更した。そのため、市民への周知・広報等の機会の減少が宣言者の減少につながったと考える。						
24年度課題の取り組み状況		[平成24年度に残った課題] ・父親や企業に対して、継続した宣言の意識付け、実践を促すことが必要。 ・他部署や他機関との更なる連携を図り、企業・個人へのより効果的な啓発方法を検討する必要がある。						
25年度課題への取り組み方針		[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・宣言された父親や企業へ継続した意識付け、実践をしていただけるよう、宣言証 (宣言文入りのカード) と記念品を贈呈した。 ・FM熊本広報番組、周知用チラシにての広報活動。 [平成25年度に残った課題] ・よかパパ宣言大会がなくなったことによる宣言者減少の対策。 ・宣言募集の場を検討する必要がある。 ・ホームページ等のよかパパ宣言募集に関する周知・啓発方法を検討する必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・ホームページによる、よかパパ宣言募集について、広く周知を図り、継続的な取り組みを行う。 ・ホームページの他にママフレ等での宣言募集を行う。 (※ママフレとは、平成26年度にスタートした、官民協働事業により、子育てに関する行政サービス情報を紹介するサイト。) ・父親が子どもや家族と参加しやすいイベント等をメールマガジンや、専用ホームページにて広報、周知・啓発を行う。						
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援						高齢介護福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施						
平成25年度実施概要	1 介護保険制度の適正な要介護認定ならびに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。 ①介護認定審査会委員研修 ②介護認定調査員研修 ③主治医研修(熊本市医師会との共催) ④介護支援専門員研修(熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催) 2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。 ○介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行 ○市政だより・ホームページによる広報							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.83	79.42	79.05	-	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。 ◎65歳以上の元気高齢者の割合 男性85.2% 女性74.4% ◎アンケート調査結果から 居宅サービス利用者 男性31.1% 女性67.1% 不明1.8% 居宅サービス利用者の主な介護者 男性28.9% 女性69.5% 不明1.6% ・介護(予防)サービスの満足度 80.5% (不満の理由として、利用限度額の範囲内ではサービスの量が少ない、期待していた効果が得られなかった、などがあった。) 施設サービス利用者 男性21.2% 女性77.8% 不明1.0% ・施設サービスの満足度 71.4% (不満の理由として、食事や排泄や入浴の内容や仕方が気に入らない、施設の建物や設備が古い、汚い、使い勝手が悪い、などがあった。)							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 介護保険制度の適正な運用のため、制度に関わる人々への研修を今後とも実施していく。 市民の介護保険制度への理解を深めてもらうために、より多くの幅広い世代への周知に努めていきたい。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・介護保険制度の適正な運用のため、介護保険に関わる人々への研修を実施した。 ・市民に介護保険制度の理解を深めてもらうため、市政だより等の広報や介護保険情報誌の作成を行った。 ・市民から生涯学習推進課ふれあい出前講座「介護保険講座」の申込みがあったので、この講座の機会にわかりやすく介護保険制度の説明を行った。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・介護保険制度を適正に運用していくためには、制度に関わる人々への周知徹底が必要となる。 ・介護保険制度は3年ごとに制度の見直しが行なわれることから制度が少しずつ改正されており、市民にとってわかりづらくなっているところがある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・介護保険制度を適正に運用していくために、制度に関わる人々への研修を実施する。 ・介護保険制度は市民にとってわかりづらいところもあるので、広報や介護保険情報誌等で情報を提供する。							
参画会議の意見	・アンケート調査の結果の具体的内容についての記述、とりわけ、調査目的に照らして、今後も充実させていくべきサービス、あるいは改善を要するサービスについての記述が必要だと思います。 ・介護サービス利用者を対象にしたアンケート調査結果について、補足説明を求める。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援						障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施						
平成25年度実施概要	①夏休みの障がい児・家族支援事業 ・夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図る。 実施施設：熊本県立熊本支援学校 湖東カレッジ 大江学園 チャレンジめいとくの里 熊本県立熊本支援学校江津湖療育医療センター分教室 (重症心身障がい児のみ) 1日の定員数：90名 利用希望延人数：2,795名 利用決定延人数：2,395名 実利用延人数：1,829名							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	実施箇所数	箇所	5	6	5	5	-	-
	定員	人	95	95	90	90	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	今年度は、緊急時対応マニュアルを作成したこともあり、事故や怪我などもなく、安全に事業が行えた。 また、利用者にも説明会への出席を原則としたことから、改めてルールの周知などが行えたこと、事業所に日中一時支援などの障害福祉サービスとの併用について調整をしていただけたことで概ね問題なく事業を終えることができた。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 本事業には高い専門性が求められるため、委託できる事業所・会場に限られている。そのため、会場が北東部に固まっており、南西部の利用者の方への対策が必要。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 上記の理由および短期間のみのスタッフ雇用・会場確保という面から受託事業所・会場を確保するのが大変困難な状況が続いている。今後は、今年度開校したかがやきの森支援学校(西区)や平成29年開校予定の熊本市立の特別支援学校(南区)を会場として活用できるよう、協議していきたい。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 本事業には高い専門性、短期間のみの会場・人員確保が求められるため、受託できる法人が少ない上、法人の本来の行っている事業の制度の変更や社会情勢・環境の変化に伴い、従来この事業を受託していた事業所も本事業を受託することがだんだん難しくなっている。受託できる法人・会場の確保を積極的に行っていく必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 平成26年度は1事業所、新しく受託してもらう予定である。今後も安定して事業を受託していただけるよう現在委託している法人との協議、また新しく受託していただける事業所を探していく予定。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援						高齢介護福祉課
取り組みの名称	②	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施						
平成25年度実施概要	○高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに職員を配置し、民生委員と連携の下、65歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。戸別訪問により、地域とのつながりを持たない単身高齢者等の見守りを必要とする対象者を把握した場合は、定期的な訪問等による見守り活動を実施している。							
	平成26年1月末現在の実績（平成25年10月住民基本台帳データに基づく調査） 訪問対象人数（65歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方）68,503人 調査済人数51,118人 （内訳） 聞き取り済人数38,356人 調査を拒否した人数1,415人 訪問したが不在であった人数6,676人 入院・転居していた方3,801人 ○地域でのサロン活動の展開 ふれあい・いきいきサロンを市内417箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.83	79.42	79.05	80	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	○高齢者の見守り事業を通じて、地域包括支援センターや民生委員との連携に加え、各種団体との連携を進めている。 ○高齢者の介護予防を進める観点からサロン活動の充実を図っている。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・地域包括支援センターと民生委員との連携強化。 ・見守り対象者の把握と適切なサービス等へのつなぎ。 ・男性高齢者の地域サロン活動への参加者数の増加。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・課題意識を関係者が共有し、課題に取り組むことができた。 ・見守り対象者の定義づけを行い、見守りが必要な高齢者への対応ができるようになった。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・見守り活動の更なる充実を図る。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・見守り活動の連携を強化し、新聞社や郵便局等の関係機関との連携構築を図る。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成25年度実施概要	◎これからの男性の生き方に関する講座 ①「カジダン応援プロジェクト 男性の料理教室」 (ア)「休日にはカジダンレストラン」[講師] 東美江氏(トレパンケ代表) [定員]16名 [参加者数] 16名(男性16名) (イ)「フライパンで作る! パエリア料理」[講師] 名田緑氏(料理家) [定員]20名 [参加者数] 20名(男性20名) (ウ)「プロから教わる日本料理」[講師] 都原慎司氏(新屋敷 幸福論店主) [定員]20名 [参加者数] 20名(男性20名) ◎「ソフリエ・パパシエ認定講座」 [内容] 子育ての知識と技術をもったソフリエ(祖父)、パパシエ(パパ)の認定講座。赤ちゃんの抱き方、離乳食づくり、応急手当、遊び方など学ぶ。 [講師] 三浦優子氏(NPOエガリテ大手前) [定員] 15名 [参加者] 14名(男性4名、女性10名、最多年代30~40代75%) *アンケート回答者内訳 ◎親と子、父と子の料理教室 ①「パパと子のクッキング&ママのフラワーアレンジメント教室」 [内容] 父親と子どもたちが料理を作っている間、母親は別室でフラワーアレンジメント教室に参加していただいた。その後、出来上がった料理は家族全員で召し上がっていただいた。 [メニュー] 麻婆麺(マーボメン)、中華風スープ、グリーンサラダ、人参ゼリー [講師] 熊本友の会 [定員] 15組 [参加者数] 6組大人12名(男性6名、女性6名)、子ども7名(男の子3名、女性4名) ②「親子料理教室『まるごとおいしい! 親子でエコクッキング』」 [内容] 親子で楽しくコミュニケーションをとりながら、「エコ」をテーマに料理を作った。今回の講師をしていただいた、NPO法人くまもと食農応援団の活動についての説明に加え、旬の食材をまるごと使うアイデアや工夫、ごみを減らすことの大切さについて学んだ。 [メニュー] にんじんまるごといただきカレー、ブロッコリーのクルミ酢、かぼちゃのワタ入りパウンドケーキ [講師] NPO法人くまもと食農応援団 [定員] 15組 [参加者数] 14組大人14名(女性13名、男性1名)、子ども18名(女性11名、男性7名) ◎自主事業 ①「はあもにいdeライブ」 [内容]参加バンドを募集し、はあもにいメインホールでライブを開催した。参加バンドは高校生から70年代のおやじバンドまで幅広かった。 [参加者数] 出演者23名(女性5名、男性18名、最多年代10、20、30代(18%)) *アンケート回答者内訳 客席80名、計103名(女性18名、男性8名、最多年代50代(26%)) *アンケート回答者内訳 ②「カジダンカフェ」(第2回ミモザフェスティバル) [内容]これからの男性の生き方に関する講座「カジダン応援プロジェクト」の受講生の中から、希望者を募り、コーディネーターの名田緑さんに協力していただき1日限定のカフェをオープンした。スタッフの男性4人には、前日の仕込みから当日の調理、配膳など全てをボランティアで受けていただいた。 [参加者数] 4名(女性0名、男性4名) [提供食数] 30食 ◎夏休み、クリスマスなどの親と子のふれあいにに関する催し ①「親子で楽しむ3B体操」 [内容] 就学前のお子さんとその保護者を対象に、親子ふれあい講座を行った。 ボールやベル、ベルダーという道具を使った3B体操を体験し、心身ともにリフレッシュしていただいた。 具体的な内容として 1、親子体操(ウォーミングアップ/親子遊び/スキンシップ) 2、ママのリフレッシュタイム(のびやかストレッチ/ソフトエアロほか) 2のときには、お子さんたちを当館幼児室のスタッフが同室内であずかり、[自分の時間]を持っていた。 [講師] 安藤智江子氏(日本3B体操協会公認指導者) [定員] 23組 [参加者数] 13組大人13名(女性13名、男性0名)、子供14名(女性9名、男性5名) ②「キマる! ステップ教えます! 初めてのHIPHOP親子講座」 [内容] 親子で共にダンスを体験しながらふれあいの時間を持ち、リズムに合わせて身体を動かし、表現する楽しさを体験する講座を実施。 具体的な内容として 1、HIP HOPダンスに触れよう(ダンスパフォーマンス) 2、ストレッチ 3、リズムトレーニング 4、ステップレクチャー 5、振付レッスン 6、みんなでダンス [講師] 大林弘明氏(あそびダンスサークル) [定員] 23組 [参加者数] 13組大人13名(女性13名、男性0名)、子ども18名(女性9名、男性9名)、見学大人3名、子ども3名						
------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	7	10	8	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	-	228	286	280	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25 年度 事業 の 分 析	・親子対象講座に関しては、小学生の子どもを対象にした講座の募集は難しかった。参加された方々の満足度は高く、親子で良質の時間が持てたという感想が多く寄せられた。 ・昨年、募集が難しかったソフリエ講座については、対象に父親も加え「ソフリエ・パパシエ」講座とした。また、今後、ソフリエ・パパシエ講座を開催する講師として活躍していただくために本講座の受講を呼びかけたところ、14名の受講生となった。 ・親と子のふれあいに関する講座に関しては、父と子での申し込みも呼びかけたが、反応はなく、母親の方が積極的に参加を希望する傾向がみえた。
24 年度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	〔平成24年度に残った課題〕 ・ソフリエ講座については、注目度は高かったが、対象であるシニア層へのアプローチがうまくいかず、受講生が定員に満たなかった。関係機関、地域との連携を図るなど、広報に工夫が必要。 〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 ・講座の対象を祖父だけでなく、父親も加え、参加者増加につなげた。
25 年度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	〔平成25年度に残った課題〕 ・親と子、父と子の料理教室に関しては、ひとり親家庭があることも考慮すると、母親、父親、子どもと、家族全員の予定を合わせて参加する講座は、ハードルが高かった。次年度は、対象者を絞り込みすぎないように配慮するか、小学生を持つ家庭が参加しやすい日程・内容を事前にリサーチする必要がある。 ・親子料理教室に関しては、インフルエンザの時期でもあり、直前には、全国的なノロウィルスの流行もあったため、1～2月時期の子ども対象の催事はキャンセル待ちが多かった。 ・ソフリエ・パパシエ講座に関しては、参加者が少なかった。受講したくなるようなカリキュラムの再考が必要。 ・カジダン講座（男性料理教室）に関しては、受講をきっかけに積極的に家事に参加できるように、受講後のフォローを行っていきたい。 〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 ・講座の対象、開催時期の再検討。 ・カジダン講座（男性料理教室）では、講座終了後に家庭でつくった写真をメールで報告してもらい、それをHPで紹介したり、受講生による自主的な料理サークルを立ち上げ、その継続のサポートを促していく。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署	
具体的施策		11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援					生涯学習推進課	
取り組みの名称		①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施						
平成25年度実施概要	①ライフセミナーの開催 (1) 男性料理教室 4館 5講座 86名 (2) 男性が参加した一般料理教室 18館 121講座 304名 男性参加率:15%								
	②親子参加型講座の実施(家事参加促進分野) (1) 親子料理教室(パン、お菓子、離乳食等) 13館 39講座 951名(うち男親 21名、女親 403名) 男親割合:5%								
	③親子参加型講座の実施(育児参加促進分野) (1) ふれあい教室(ピクス、ベビーマッサージ等) 11館 49講座 1,008名(うち男親 57名、女親 452名) 男親割合:8%								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	講座参加数		人	645	1,118	1,474	2,349	増加	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	より参加しやすい環境にするため、男性が単独で参加する講座から、親子やファミリー型の参加形態にしたところ、受講者数が格段に伸びた。また講座内容についても、料理よりも身体を動かす活動型のふれあい教室等の方が男親参加率が高いことがわかったため、今後の講座運営に活かしていきたい。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①料理への参加は増えてきているので、更に内容を考えていけば、もっと多くの参加が得られると考える。 ③男性が参加した講座で、料理等の参加に比べ、男性の育児参加の促進を図る講座への参加が少ない。								
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①②男性講座は時間がとれず参加がしにくいといった声もあったため、土日祝日に家族で参加できる親子型講座を増やした。 ③「親子」講座はもとより、ファミリー参加型の講座を増やしたところ父親の参加数も増加した。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①②③全体での受講者数は伸びているものの、まだまだ男性の家事・育児系講座への参加率は高いとはいえない。今後さらなる創意工夫が必要である。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み状況] ここ数年の実績をみると、男性が参加する場合「受講が複数回にわたる連続型よりも単発型講座の方が参加しやすい」「単独より、ファミリー参加型」等の傾向があるため、そういった視点を参考に講座運営にあたりたい。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	区政推進課・各区まちづくり推進課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成25年度実施概要	①まちづくりサポーター養成講座 [中央区・東区・西区・北区] ・各まちづくり交流室が「環境」・「IT」・「文化・歴史」・「健康」・「防災」・「次世代交流」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手として地域に繋いでいく。 中央区 平成25年度 未実施(平成26年度より事業廃止の予定となり、活用の見込がなくなったため) 東区 平成25年度 まちづくりサポーター登録者数 40人(うち女性 9人) 西区 平成25年度 まちづくりサポーター登録者数 69人(うち女性30人) 北区 平成25年度 まちづくりサポーター登録者数 85人(うち女性12人) [南区] ・南区まちづくりビジョンの実現に向け、地域ごとにまちづくりを行うエリアコミュニティの担い手を育成するため、“いきいき人”づくり考案と題して、地域の魅力を再発見する「まち歩き案内人養成講座」を開催した。今回は、地域づくりの新しい手法として注目され、集落の風景や住民との交流などを楽しみながら散策する「フットパス」方式で、基調講演やまち歩きによる体験・交流を通して、その地域のすばらしさを感じていただきたく企画したもの。 ⇒ 区民が魅力や課題を知り、まちづくりに携わる人材発掘につなげ、今後は住民主体の取り組みを促したい。 <<南区まちづくり推進課実施分>> 参加者 20人(うち女性6人:30%) 平成26年3月15日(土) ②区民編集員養成講座(みんなのまちづくり情報発信事業) [中央区] ・区民のまちづくりへの関心を高めるため、各校区の魅力・まちづくり活動・まちづくりに携わる人等を取り上げた情報誌「中央区つながるマガジン“まちのわ”」を製作・配布する一方、区民編集員を養成し、マガジンに執筆した記事を掲載した。また、マガジンや区だよりの掲載内容などについて区民編集員企画会議を開催した。 区民編集員養成講座 各4回開催:第1期8人(うち女性4人) 平成25年7月9日～7月30日 第2期12人(うち女性4人) 平成25年10月26日～11月30日 区民編集員企画会議 全3回開催 各回3～4人程度の参加 ③平成25年度 女性自治会長 [中央区] 30人(全体の12.4%) [東区] 9人(全体の6.5%) [西区] 8人(全体の5.8%) [南区] 2人(全体の2.0%) [北区] 5人(全体の2%)						
------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	[中央区] 平成26年度より事業廃止の見込だったまちづくりサポーター養成講座は実施しなかったが、まず「まちづくり」への関心を高めるため、マガジン・区だより・公式フェイスブック等により地域活動・まちづくり活動の魅力を広く伝えることに努めた。 [東区] 託麻地域の歴史や史跡を掘り起こし、その魅力を再確認するとともに、「史跡マップ」「散策ルート」づくりを行い情報発信していくため、託麻三山の史跡と歴史学習会を開催し、「まちづくりサポーター養成」を図った。 [東区・西区] 情報発信の手段として必要な簡単なホームページ作成の技術を習得し、校区の各種団体などが地域の団体の情報を発信できることに役立てるための「まちづくりサポーター」の養成が図られた。 [南区] 養成講座は25年度中に複数回開く計画だったが、日程調整がつかないなどで1回にとどまったが、今後南区管内の総合出張所、出張所の「まちづくり交流室」から区民にフットパスの利点などを情報提供して、自主的な地域活動への取り組みを促していきたい。 [北区] 住みよい地域づくりを継続的に推進・発展させるために、自治会をはじめとする各種団体等と一緒に活動するサポーターを育成するために、エクセルのソフトを使った収支報告書の講座を実施し、各校区の各種まちづくり団体の会計業務を支える人材の養成を行った。また、少子・高齢化が進む中、コミュニティビジネスを使ったまちづくりの事例の講演会を開催し、地域のリーダーとして活躍している受講者の意識の向上が図られた。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

24年度課題の取り組み状況	〔平成24年度に残った課題〕 〔全区〕 まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。また、講座の内容がマンネリ化しないよう、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 区ごとのまちづくりを行っていく上で、まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携していくが必要である。 〔南区〕 まずは地域を知るという観点から、まち歩き案内人などの養成も必要となってきた。
	〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 〔中央区〕 平成26年度より事業廃止の見込だったため、まちづくりサポーター養成講座は実施しなかったが、まちづくり活動等の情報発信のため、区民編集員養成講座を実施した。 〔東区〕 託麻三山の史跡と歴史学習会の参加メンバーは実行委員会を立ち上げており、年に数回史跡めぐりや現地学習会を開催している。まちづくり推進課及び託麻公民館もその実行委員会とは意見交換するなど意思疎通を図っており、積極的にサポートしてきた。 〔西区〕 上記課題に対応するために、河内公民館においては、「地域おこしリーダー養成講座」を実施し、まちなかのいろんなもの（まちなかの宝、まつり）を再認識どのように活用し地域活性化につながる取り組みを実施した。 〔南区〕 南区管内の6つのまちづくり交流室と情報を共有しながら、まちづくり推進課が主体となって「まち歩き案内人養成講座」を実施することができた。また、平成26年1月に南区まちづくり推進課が実施した南区自治会長研修交流会においても、地域ハザードマップの作成に伴う「避難誘導看板の設置」や、防災マニュアルの作成や防災訓練などの実施による地域全体で助け合うなどの災害に対する心構えや認識が高まったなどの先進事例発表を行ったことで、地域の方々のまちづくりに対する意識づけや、まちづくりサポーターの養成に繋がった。 〔北区〕 まちづくり推進課と管内のまちづくり交流室との連携した取組みは十分に行うことができた。まちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートについては、早期に講座を実施するなど、積極的な取組みが必要である。
	〔平成25年度に残った課題〕 〔中央区〕 区役所設置以降、地域と区役所職員がお互いに顔の見える身近な関係を築けるようになり、区役所としてもまちづくり活動・地域活動の魅力を再認識したところであり、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。また、平成26年度まちづくりサポーター養成講座は事業廃止となったため、地域活動の担い手育成について他の手法を検討する必要がある。 〔東区・西区・北区〕 まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが必要である。 区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室又は区役所内の関係課の連携図る必要がある。 〔南区〕 25年度中に複数回開く計画だった「養成講座」も、日程調整がつかないなどで1回にとどまったが、次回開講のめども立っていない。平成26年度まちづくりサポーター養成講座は事業廃止となったが、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートは重要であり、地域活動の担い手育成について他の手法を検討する必要がある。また、区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携を強化する必要がある。
25年度課題への取り組み方針	〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 〔中央区〕 引き続きマガジン・区だより・公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、まずは地域活動の担い手となってもらえるようなメリットや担い手として必要なスキルのニーズの把握に努める。 〔東区・西区・北区〕 地域や実行委員会との情報共有を図りながら、地域を繋ぐコーディネート役として支援していく。 〔南区〕 引き続き「まち歩き案内人養成」に最も有効な手段である「フットパス」の利点を知らせ、地域活動に取り入れてもらう「仕掛け」を考えていくとともに、またまちづくり推進経費内の「まちづくり担い手育成事業」においても、自治会や自治協の役員を対象とした「広報誌の作り方講習会」なども開催していく。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室・各区まちづくり推進課						
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
平成25年度実施概要	・地域推進員登録者数 265名(中央区57名、東区60名、西区38名、南区63名、北区47名)(H26.4.1現在) ・北区男女共生会議の開催 北区女性団体連絡協議会、カフェ型保健室しらかば、熊本大学、北区まちづくり推進課及び植木まちづくり交流室と連携し、寸劇と講演会を実施 開催日 平成25年11月23日 参加者 100人(女性85名、男性15名) 講師 熊本大学政策創造研究教育センター 教授・医師・医学博士 都竹 茂樹 氏 テーマ 「カラダの引き締め方教えます！」 ・コミュニケーションスキルアップに関する講座の開催 「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup！バランスボール教室」 内 容 熊本市と地域(南区)との男女共同参画推進に係る連携事業として実施。 体を動かすこと、体の健康を通して心の健康を考えたり、コミュニケーションの基本や、身の回りの人とのコミュニケーションの取り方について学ぶ内容。(地域の)参加者同士のコミュニケーションを促進することも目的として実施した。 講師 坂口京子氏(おやこスタジオRAFIT-らふいっとー代表) 定 員 30名 [参加者数] 29名(女性28名、男性1名) ・「世界女性スポーツ会議」開催記念 第7回ミニバレーボール大会の開催 市民の心身の健全な発達を図るとともに、本市において、アジアで初めて開催された「世界女性スポーツ会議」の趣旨に賛同し、男女共同参画社会の実現を図るための啓発を目的とし、財団法人熊本市社会教育振興事業団との共催によりミニバレーボール大会を開催。 開催日 平成26年3月21日(金・祝) 会 場 熊本市総合体育館大体育室 参加チーム ○女性の部(女性4人以上6人までで構成) 14チーム ○混成の部(男女4人以上6人までで構成) 5チーム								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数		人	-	-	100	129	200	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	平成24年度同様、以前は旧植木町を対象に開催してきた当該男女共生会議を北区を対象として範囲を広げ開催した。参加者数は100人と大変盛況のうちに終了できた。内容も、男女共同参画という、敬遠されがちな印象を覆すような取り組みやすいテーマで、参加者にとっても、この男女共同参画というものがより身近に感じられる内容であった。南区で開催したバランスボール教室も同様で、男女、あるいは年齢の垣根を排除し、ともに活動するという基本的な理念に則ったテーマで、さらに親しみやすい内容であった。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 北区役所との連携事業である男女共生会議は旧植木町の範囲から広がりを見ることが難しかった。旧植木町の中から開催してきたものであるため今後も引き続き開催していきたいが、今後は北区の他の地域にも広がるよう企画や広報等を工夫する必要がある。また、北区以外の区でも開催できるよう地域推進員や各区のまちづくり推進課と連携を深めていく必要がある。また、参加者の男女別統計を取るようになる。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 従来、北区のみで行われてきた地域連携型の取り組みを、各区へ広げる足がかりとして、南区でも同様の取り組みを開催した。少人数ながらも、今後に向けた良好なきっかけとなった。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 北区での開催について、以前から活発に活動されていた旧植木町を中心としたものから、区内広範囲に広げることについては、具体的な解決策が見出せず、今後、地域推進員を中心とした取り組みの在り方について検討が必要。また、南区での開催は実現したが、他区については未実施である。 [平成26年度における上記課題への取り組み状況] 地域連携型の取り組みについては、各区役所はもとより、地域推進員との連携が必要不可欠である。過去において、慣例的に登録、更新を行ってきた地域推進員について、機会を設けた上でそれぞれの意思確認を行い、その後、各区の推進員と取り組みについての協議、意見交換の場を構築し、協働で地域における推進事業を展開して行きたい。また、本庁と区役所、男女共同参画センターはあもにいと相互の連携を強化し、市民、地域団体やサークルなどのイベント、あるいは学校行事なども取り込み、地域における啓発事業を充実していく。								
参画会議の意見	・23年度、24年度と連携できたのは北区のみということですが、なぜ他区との連携ができなかったのか、原因についての分析をお聞かせ下さい。25年度では改善されたのでしょうか。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成25年度実施概要	◎これからの男性の生き方に関する講座 ・「ソフリエ・パバシエ認定講座」 [内容] 子育ての知識と技術をもったソフリエ(祖父)、パバシエ(パパ)の認定講座。赤ちゃんの抱き方、離乳食づくり、応急手当、遊び方など学ぶ。 [講師] 三浦優子氏(NPOエガリテ大手前) *子どもとの遊び方では、前年のソフリエ認定者が講師をつとめた。 [定員] 15名 [参加者] 14名(男性4名、女性10名、最多年代30～40代(75%) *アンケート回答者内訳) ◎キャリアアップに関する講座 ・「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回 [内容] (1)「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」(2)「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」(3)「熊本市審議会の果たす役割」(4)「言葉の力とプレゼンテーション」(5)「円滑なコミュニケーション～政策や方針決定の場面で～」(6)「男女共同参画に取り組んだ30年を振り返って」(7)「女性の生き方とワークライフバランス」(8)「文章講座」(9)「グローバルな女性のためのダイバーシティ」(10)「国際社会におけるフェアトレードの意義と熊本市民としてできること」(11)「模擬審議会」(12)「男女共同参画に取り組んだ30年～法の現場から」 [講師] (1)鈴木桂樹氏(熊本大学法学部教授) (2)澤田道夫氏(熊本県立大学総合管理学部准教授) (3)西川公祐氏(熊本市役所総務局次長) (4)小出 史氏(フリーアナウンサー) (5)高木奈穂氏(株式会社NEAT代表取締役) (6)中山敏子氏(熊本市女性リーダー協議会代表) (7)八幡彩子氏(熊本大学教育学部准教授) (8)安達憲政氏(熊本日日新聞社編集委員) (9)野田恭子氏(キャリアウエーブ代表) (10)明石祥子氏(フェアトレードシティくまもと推進委員会代表) (12)高木絹子氏(弁護士) [受講生] 30名(女性30名) のべ211名(最多年代40～50代(65%) *アンケート回答者内訳) ◎コミュニケーションスキルアップに関する講座 ・「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup! バランスボール教室」 [内容] 熊本市と地域(南区)との 男女共同参画推進に係る連携事業として実施。 体を動かすこと、体の健康を通して心の健康を考えたり、コミュニケーションの基本や、身の回りの人とのコミュニケーションの取り方について学ぶ内容。(地域の)参加者同士のコミュニケーションを促進することも目的として実施した。 [講師] 坂口京子氏(おやこスタジオRAFIT-らふいっとー代表) [定員] 30名 [参加者数] 29名(女性28名、男性1名)(最多年代60代以上(62%) *アンケート回答者内訳) ◎自主事業 ・「行政相談所の開設」 [内容] 男女共同参画に関する相談一般 [相談員] 総務省から委嘱された行政相談委員 2名(民間ボランティア) [25年度相談人数] 10名						
------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	-	4	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	-	-	264	200	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・「ソフリエ・パバシエ認定講座」では、前回の認定者である保育園長、副園長の2人にも講師を依頼し、参加者に子どもとの遊び方をレクチャーした。普段、子どもたちと関わっている保育従事者ならではの講義を参加者は集中して受講していた。 ・25年度新たに、政策・方針決定の場に参画する女性の発掘、育成、さらにそのネットワークづくりをめざして「はあもにいウィメンズカレッジ」を実施。参加女性30名の人材育成を図った。 ・南区の幸田公民館にて行ったバランスボール教室では、男女共同参画地域推進委員の協力により、募集告知、当日運営を行った。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]
---------------	-----------------------

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況]
----------------	---------------------------------

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・育成した人材の活躍の場を用意するなど、受講後のフォローが必要。
----------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・受講後も情報提供などを行いながら、はあもにいで行う企画事業の講師またはサポートの依頼を行いながら、実践の場を提供していく。さらには、関係各所と連携を取りながら、地域での活躍の場を開拓していく。
----------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						生涯学習推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開						
平成25年度実施概要	地域コミュニティセンターの建設 ・地域づくりの拠点施設として地域コミュニティセンターを建設する際の基本設計の段階において、住民参加型のワークショップを行い、地域住民の意見を反映した設計を行った。 平成25年度は、設計3箇所（桜木東、杉上、隈庄）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	地域コミュニティセンター利用者数	人	965,163	1,005,152	1,007,278	1,031,095	1,230,000	A
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	桜木東、杉上、隈庄のコミュニティセンター毎に4回のワークショップを実施した。各コミュニティセンターのワークショップ参加者の状況は次のとおり。 桜木東：ワークショップ参加者は延べ65人で、うち23人（35.4%）が女性となっている。 杉上：ワークショップ参加者は延べ49人で、うち17人（34.7%）が女性となっている。 隈庄：ワークショップ参加者は延べ45人で、うち14人（31.1%）が女性となっている。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 地域コミュニティセンター未設置校区への計画的な整備を行っていく。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・コミセンの設置計画として、平成25年度に豊田コミセンの建設、杉上・隈庄・桜木東コミセンの設計、植木・山東・吉松コミセンの改修を実施した。 ・コミセンの設置計画として、平成26年度に杉上・桜木東コミセンの建設、山本・桜井・大和・田底・田原コミセンの改修、また平成27年度 白川・隈庄コミセンの建設、田原・山本コミセンの改修を予定している。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・ワークショップ開催前の事前説明会の際に、ワークショップ参加者については自治会長などの各種団体の長に限らず広く募っていただくこと、特に女性の参加を積極的にお願した結果、女性の参加率が平成24年度の31.1%から33.7%に伸びた。更に女性のワークショップ参加率の向上を図りたい。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み状況] ・ワークショップへの参加者の男女比率を各々50パーセントになるよう、校区自治協議会へ働きかけたい。 ・コミュニティセンターが開設されることに伴い設置される地域コミュニティーセンター運営委員会の会長、副会長等に積極的に登用するように働きかけたい。							
参画会議の意見	「男女共同参画に関する事業の展開」に関しては、どのような取り組みがなされたのでしょうか。							

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進							青少年育成課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開							
平成25年度実施概要	①児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。 ②母親クラブへの活動支援として補助金を交付するとともに、母親クラブと協力して児童館事業に取り組むことにより、地域組織活動の推進を図った。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営することにより、子どもたちの健全育成と子育て支援の充実に取り組むことができた。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題]								
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況]								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] 子育て支援センター等と連携を図りながら、子育て支援に関する情報の提供、育児の悩みや不安についての相談、親同士の仲間づくりの場などのサービス向上に取り組む。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署					
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室					
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供						
平成25年度実施概要	情報紙による情報提供 ①情報紙「はあもにい」において、市民編集員が市内で活躍する女性を取材し、「くまもと輝き人」のコーナーの中で紹介した。輝き人として、市内で活躍する女性のロールモデルを紹介することにより、多様な働き方や活動伝えることができた。 ・第71号 石津 サヤカさん (NPO法人 ル・シエルくまもと) 障がいを持つ若者たちの就労に向けての生活支援を行うNPO法人で、障がいについての理解と支援の輪を広げていくことを目指して活動されている。 ・第72号 小田川 望さん (一般社団法人 ACTくまもと) 東日本大震災で熊本に避難してこられた方へ、子育て支援、就職支援、交流などの支援活動が行われている。 ・第73号 河崎 一衣さん (エイチスリーウェルネス代表) たくさんの人たちがスポーツを楽しめる機会をつくりたいと起業され、子どもから高齢者まで幅広い対象者に向けスポーツ指導が行われている。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	情報誌「はあもにい」において、市内で活躍する女性を紹介する「くまもと輝き人」のコーナーはシリーズ化しており、市民編集員が自ら取材対象者や取材内容を企画し、原稿も執筆している。市内で活躍する女性のロールモデルを紹介するとともに、企業就職にとられない自己実現への生き方についても紹介することができた。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 活躍する個人の紹介はできたものの、女性が活躍する団体等の紹介をすることができなかったことから、平成25年度には団体にもスポットを当て、情報紙にロールモデルとして紹介し、情報提供していきたい。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 個人の紹介はできたものの、団体等の紹介をすることはできなかった。市内で活躍する団体や市民グループは多くあることから、26年度は情報提供できるよう紙面の構成を検討する。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 団体にもスポットを当て、情報紙にロールモデルとして紹介し、情報提供していきたい。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 26年度は、情報紙はあもにいの年間テーマとして、「女性の活躍促進」を計画している。その中で、輝き人拡大版として、地域や職場で輝く女性をロールモデルとして幅広く紹介していく。 また、地域で活動されている、団体や市民グループも併せて紹介していくとともに、今後の男女共同参画を推進する団体と連携を図っていく。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	区政推進課・各区
取り組みの名称	④	P T A活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	まちづくり推進課

平成25年度実施概要	①自治会長研修交流会 [中央区・南区] 町内自治会の地域活動・情報発信についての先進的事例の紹介、外部講師による講演を実施し、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。 中央区：平成26年2月4日開催、81町内83名参加 南区：平成26年1月23日開催 101町内104名参加 [東区] 研修会では、地域づくりアドバイザーの水野直樹氏から「ちょっとちよっとのかかわり活動」と題して、自治会加入率100%の東京都立川市「大山自治会」の事例を取り上げ、講話やカードゲームでの体験を行いながら参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。(平成26年1月30日開催、92名参加) [西区] 町内自治会長研修として地域のあり方を考える映画上映会を実施したり、地域課題の解決に向けたワークショップを実施。参加者による意見交換を行い、情報共有に努めた。 [北区] 北区町内自治会長研修会において、町内自治会に関する諸制度について説明、及び地域づくりアドバイザー水野直樹氏による講演を実施し、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。 ②新任自治会長研修会 [中央区] 区役所設置後、初めて開催し、町内自治会に関する諸制度の説明、事例紹介、ワークショップを行った。(平成25年7月30日開催、30名参加) ③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議 [中央区・南区] 校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。 [北区] 各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在である区役所の周知に努めた。 中央区：3回開催 西区：2回開催 南区：2回開催 北区：3回開催							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	① [中央区] 自治会長研修交流会では、中央区地域コミュニティづくり支援補助金を活用した取り組みや町内会だより等の広報誌・ホームページ・フェイスブックによる町内自治会活動の情報発信についての先駆的な事例を紹介し、今後の活動の参考にもらった。研修交流会後には、定期的に町内自治会の広報誌を区役所に提供する町内自治会が増え、地域活動の状況を把握でき、活動自体を楽しんでいる様子を伺えるようになった。 [東区] これからのまちづくりを進めていくにあたっての講話を日頃から広くまちづくり活動を見られている講師から今までにない視点から話をいただき、さらに意見交換を行うことで、まちづくりを進めていくためのヒントを参加者と情報共有できた。 [西区] 町内自治会長に対して地域のあり方を考える映画上映を実施。校区自治協議会連絡会議の実施に伴う情報交換により、情報の共有が図られた。 [南区] 南区自治会長研修交流会では、南区地域コミュニティづくり支援補助金を活用した取り組みによる町内自治会活動の先進的な事例を紹介し、今後の活動の参考にもらった。 ② [中央区] 初めて開催した中央区新任自治会長研修会では、前年度に就任した2年目の町内自治会長が自治会長1年目として行った、改善・工夫した事例を参考にしようとともに、地域づくりアドバイザーの水野直樹氏によるワークショップでは新任自治会長が抱える「不安・課題」をお互いに発表し、共通認識を図ることで、自治会長として今後の活動に対する意欲を高めることができた。 ③ [中央区・南区] 校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。 [北区] 各地域(清水・龍田・植木)を会場として北区校区自治協議会連絡会議を実施したことにより、各会長の認識の中に北区管内の地理的地域の把握が可能となった。また、会議開催することで地域間の交流や情報交換・情報の共有化がより一層図られた。							
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--

24年度課題の取り組み状況	〔平成24年度に残った課題〕 〔中央区〕 ・中央区自治会研修交流会の内容がマンネリ化しないよう、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ・平成24年7月北部九州豪雨により中止した中央区新任自治会長研修会について、中央区の特性を活かした内容とする必要がある。 ・校区自治協議会未設立校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・まちづくり予算を活用した事業や地域版ハザードマップの作成等、今後町内自治会や校区等の地域との連携が不可欠となっていくため、中央区校区連絡会議等を活用し、情報提供や情報共有していく必要がある。 〔東区〕 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、効果的な方策を検討する必要がある。 〔西区・南区〕 ・校区自治協議会未設立校区、小学校の分離に伴う校区自治協議会の設立を要する校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し設立についての働きかけを行っていく。 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する 〔北区〕 ・北区管内の自治会長については、毎年約半数が交代されることもあり、毎年度当初に自治会長研修を実施し、各自治会長の各種申請に係る精神的・事務的負担軽減等を早期に解消すること。 ・北区まちづくり推進課と管内まちづくり交流室の情報共有や連携強化、また、各区まちづくり推進課との連携や情報交換等を積極的に行っていく。
	〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 〔中央区〕 ①中央区自治会研修交流会では、町内自治会活動情報発信に関するアンケートを実施した。 ②他の区と比べ町内自治会長の平均在任年数が長いこと、中央区新任自治会長研修会では、少人数の新任自治会長でワークショップを行った。 ③各校区との協働・参画により事業を実施するため、平成25年度から実施しているまちづくり推進事業について中央区校区連絡会議で情報提供した。 〔東区〕 自治会長研修会において、取り組みやすい先進事例の紹介いただいたことで、自治会が抱える課題解決に寄与できた。 〔南区〕 ・田迎小分離新設に伴う自治会関係届出等の説明会を行い、また「田迎西校区自治協議会」も地域の総意により設立した。 〔西区・南区・北区〕 ・町内自治会加入促進のため、リーフレットの配布を行った。 〔北区〕 ・自治会長研修会を実施し、事業概要や申請手順等について説明し、各自治会長の各種申請にかかる精神的・事務的負担の軽減に努めた。
25年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 〔中央区・南区〕 ①アンケートでは、区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 〔東区・北区〕 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、効果的な方策を検討する必要がある。 〔西区〕 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。 〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 〔中央区・南区〕 ①②③の研修・会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感がもつと伝えるような工夫を行う。 〔東区・北区〕 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、地域課題検討会にて効果的な方策を検討する。 〔西区〕 加入促進については、研修会等を活用し啓発周知を強化する。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						青少年育成課
取り組みの名称	④	P T A 活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進						
平成25年度実施概要	①冒険遊び場(プレイパーク)活動を推進するため、各区役所まちづくり推進課と連携し、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。 参加者数:2,688人(男女別の統計はとっていない。) ②地域の開催実行委員会21団体で構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換を行うなど、連携強化を図った。 ③広報・啓発事業として体験プレイパークを開催した。 ※冒険遊び場(プレイパーク):「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。 ※子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、地域の誰もが参加しやすい場を提供することで、男性の参加促進に寄与している。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	プレイパークの開設箇所数	箇所	17	20	21	21	25	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・プレイパーク活動を通して青少年の育成が図られている。 ・立田山野外保育センター雑草の森で体験プレイパークを開催し、多くの参加者にプレイパーク活動を周知することができた。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] プレイパーク新規開設の促進 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 各区役所のフェイスブックによる情報発信や体験プレイパークの開催など、広報・啓発事業を実施した。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 区役所を中心として、これまで以上に関係団体や地域との連携を強化しながら事業を推進する。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						子ども支援課
取り組みの名称	④	PTA活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進						
平成25年度実施概要	①エンゼル基金助成事業 ・次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。平成21年度からは、父親の子育てを推進する活動への助成枠を設けている。 [助成対象] ①時代に即した子育て支援活動 ②就学前児童の健全育成を目的とした活動 ③障がいをもつ児童を支援する活動 ④ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動 ⑤父親の子育てを推進し、もって児童の健やかな成長に寄与する活動 ⑥その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動 [助成額] 初年度5万円、次年度10万円（⑤は初年度10万円のみ） 助成額合計 225万円 平成25年度助成団体数：30団体							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	助成団体数	団体	17	25	25	30	35	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・平成25年度助成団体数は30団体と過去最大となっているが、父親の子育てを推進する活動を行う助成団体については申請数が少なく、1団体のみの申請だった。 ・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体について、1団体のみの申請のため、9月に追加募集を行った。 ・父親の子育てを推進する活動を行う団体については助成期間が単年度のみであり、再度申請ができないため申請件数が減少している。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・当該事業の周知について、情報誌への掲載、助成団体や個人のホームページ・ブログなどへの掲載等を積極的に行うことも検討する必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・市政だより・市ホームページや助成団体を通じての周知広報を行い、父親の子育て推進活動への助成団体を9月に再度募集の広報を行った。 ・当該事業の周知について、市政だより、市ホームページ、市政ラジオ等の活用や団体を通じての周知広報に努めた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体の育成・活性化・周知を図る必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体をさらなる広報活動により広く市民に周知することにより、新たな団体からの申請を促す。 ・父親の子育てを推進する活動を行う団体については、母体数の減少とともに、申請件数も減少しており、他の子育て支援団体等への助成を含め、今後の支援のあり方を検討する。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進						男女共生推進室、各区まちづくり推進課・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施						あもにい
平成25年度実施概要	・北区男女共生会議の開催 北区女性団体連絡協議会、カフェ型保健室しらかば、熊本大学、北区まちづくり推進課及び植木まちづくり交流室と連携し、寸劇と講演会を実施 開催日 平成25年11月23日 参加者 100人 講師 熊本大学政策創造研究教育センター 教授・医師・医学博士 都竹 茂樹 氏 テーマ 「カラダの引き締め方教えます！」 ・コミュニケーションスキルアップに関する講座の開催 「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup！ バランスボール教室」 内 容 熊本市と地域（南区）との男女共同参画推進に係る連携事業として実施。 体を動かすこと、体の健康を通して心の健康を考えたり、コミュニケーションの基本や、身の周りの人とのコミュニケーションの取り方について学ぶ内容。（地域の）参加者同士のコミュニケーションを促進することも目的として実施した。 講 師 坂口京子氏（おやこスタジオRAFIT-らふいっとー代表） 定 員 30名 [参加者数] 29名（女性28名、男性1名）（最年代60代（62%）＊アンケート回答者内訳）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	各区での啓発事業の参加者数	人	-	-	100	129	200	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・北区では毎年北区女性団体連絡協議会と連携して啓発事業を実施しているが、他の区にも同様の取り組みを広げるため、南区で啓発事業を実施することとした。実施に当たっては、南区内の男女共同参画地域推進員と協働し、当日の受付や準備、会場設営など運営を行った。広報は会場の幸田公民館と連携し、自治会長へ町内回覧板での周知依頼を行った。募集定員は30人であったが、募集開始から1週間ほどで定員に達し、好評であった。 ・このような地域の公民館で区と連携した講座を開催していくことは、課題解決型で実践的活動を中心とする男女共同参画の推進にとって重要である。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 北区役所との連携はできたものの、他の区役所との連携は十分にできなかった。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 南区と連携して啓発事業を行った。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・地域の公民館で区と連携した講座を拡充する必要がある。 ・今回は初めての公民館講座で気軽に参加できる事業を開催したが、今後は地域における市民の自発的な男女共同参画の視点による取り組みを促すための工夫が必要。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・北区や南区以外の区にも取り組みを広げていく。 ・男女共同参画を啓発するプログラムを踏まえ、地域で活動している団体等にも協力を促し、地域の取り組みに積極的に参加してもらい、啓発を展開していく。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署					
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	危機管理防災総室					
取り組みの名称	⑥	防災分野における男女共同参画の推進						
平成25年度実施概要	・本市地域の災害対策について必要な事項を定めた熊本市地域防災計画において、防災における男女参画推進を下記のとおり定めている。 ①熊本市備品計画に基づき、非常食糧及び生活必需物資等を備蓄する際、備品品目については、災害時要援護者・女性・育児の視点に留意する。 ②避難場所の運営体制については、「避難所運営マニュアル」に基づき、地域住民と連携した訓練の実施に留意し、その際、男女共同参画の視点に配慮する。 ③災害時の市職員の配備について、女性の職員については、防災業務の配備体制（情報収集・広報活動、その他）での役割を明確にしたうえで災害活動に当たらせるものとする。 ※「熊本市備蓄計画」・・・生理用品8,200枚、間仕切り149セットと備蓄目標を設定し、計画的に整備することとしている。							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	避難場所の認知度	%	86	85	89	89	95	B
	自主防災クラブ世帯結成数	%	43	56	60	67	85	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分	※間仕切りは整備したものの生理用品について備蓄できていない。 ・避難場所の認知度・・・男性86.9%、女性89.7%							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・地域防災計画等への男女共同参画推進の視点が定めていなかったため、整備を行った。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み方針] ・品目ごとに計画的な備蓄整備の検討を行った。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・発災後、避難所となる地域防災拠点に即時対応できるよう、新たに分散備蓄倉庫への備蓄整備を優先したことから、全品目備蓄ができていない。							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・生理用品を含めて、年次計画を作成し整備していく。							
.....								
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにいの
取り組みの名称	①	「はあもにフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	
平成25年度実施概要	◎はあもにフェスタ2013 ・「次世代につなごう！熊本から変える！自分らしい生き方や働き方が選べる社会」 【内容】①記念講演「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス」 （講演者：小室淑恵氏、株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長） ②映画鑑賞会「おまえうまそうだな」及び「女たちの都～ワグゲンオッゲン」 ③その他、37の市民団体によるバザー、セミナー、ワークショップ、クイズラリーを開催 ④オープニングイベントとしてウォンウィンツァンピアノコンサートを実施 参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供した。 【参加者数】①～④を実施した3日間、のべ3172名 ◎市民グループ企画 ①映画「うまれる」 【内容】映画上映を通し、妊娠・出産・育児・流産・死産、不妊、障害など『うまれる』ということを幅広く捉える事で、親子関係やパートナーシップ、男性の役割、そして『生きる』という事を考える・感じる。 【企画】映画「うまれる」実行委員会くまもと 【参加者数】第1部 130名、第2部 177名 ②ベアテシロタゴードン人権フォーラム 【内容】日本国憲法に両性の平等、女性の権利を盛り込んだベアテ シロタ・ゴードンの足跡をたどり、人権、女性の権利について考える。 【企画】熊本市女性リーダー協議会 【講師】幸山政史氏（熊本市長）、谷口功氏（熊本大学学長）、潮谷義子氏（日本社会事業大学理事長）、佐藤祐治氏（熊本県県民生活局局長）、原本靖久氏（熊本市企画振興局局長）、谷口絹枝氏（熊大他非常勤講師）、加藤龍子氏（元私設マネージャー） 【参加者数】160名（女性27名、男性3名、無回答1名、最多年代60代以上（68%） ＊アンケート回答者内訳） ③ペチャクチャナイトVol.3 【内容】女性起業家（起業を目指す方）が講演者として20枚のスライドをそれぞれ20秒間映し出しプレゼンテーションする企画。 【企画】女性の自立と起業支援「スタンドアップ」 【プレゼンター】坂田美和氏（こども心かれっじ あがっつとびちゅ）、高石里美氏（九州マレーシア協会、株式会社万感）、藤井千代美氏（隠れ家的エステティックサロンL'ecrin de Ange）、大谷瑛美氏（大谷楽器所）、藤井ゆみ氏（NPO法人なうらステーション）、酒井成子氏（宇城有機農業プロデューサー）、坂口京子氏（おやこスタジオRAFIT）、柏木みはる氏（クロッカスワークキング） 【参加者数】プレゼンター8名、コーディネーターほか4名、参加者31名、計43名 ④くまもとゆうき映画祭 【内容】2本の映画上映のほか、アンナブルナ農園の正木高志さんによるトークショーや野菜ソムリエによる料理教室、マルシェなどを同時開催。1日を通して、食にまつわる諸問題について認識を深める。 【企画】くまもとゆうき映画祭実行委員会 【参加者数】150名 ⑤DV教育プログラム男性編 【内容】ドメスティックバイオレンス（DV）の男性加害者の更生を目指す。全12回講座。 【企画】熊本DVアプローチ研究会り・まっぷ 【定員】8名程度 【参加者数】9名（女性0名、男性9名） ◎市民文化の振興及び交流 ・「わたしのギャラリー作品展」 【内容】普段発表の機会が少ない市民の方に、それぞれの作品の発表の場として1階エレベーター前のギャラリーを無料で提供した。 ①6月5日（水）～6月20日（木）／個人2名／俳画1点、水彩画1点、貼り絵6点 【参加者数】2名（女性2名、男性0名） ②7月30日（火）～8月25日（日）／はあもに探検隊／報告書24点 【参加者数】24名（女性16名、男性8名） ③9月5日（木）～9月19日（木）／鳶の会／水彩画20点 【参加者数】10名（女性10名、男性0名） ④9月20日（火）～9月29日（日）／白梅芸術祭／写真24点、パネル1点 ⑤10月24日（木）～11月8日（金）／ミント／水彩画15点 【参加者数】10名（女性10名、男性0名） ⑥12月6日（金）～12月26日（木）／スクラップブック教室ココネ／スクラップブック16点 【参加者数】6名（女性6名、男性0名） ⑦3月11日（火）～4月7日（月）／託麻公民館 原色押花教室／押し花16点 【参加者数】11名（女性11名、男性0名） ◎自主事業 ①「よんでよんでの会」①～⑫ 【参加者数】のべ217名（大人97名、子ども120名） 【内容】はあもにに親しんでいただくこと、知って頂く事を目的に、月1回の読み聞かせの会を開催。 ②「体が喜ぶ春色スイーツ&トーク会」 【参加者数】19名（女性19名、男性0名） 【内容】パティシエ深澤大輝氏を迎えてのスイーツ教室。素材本来の力を生かして調理する深澤さんの料理に対する想いも伺った。 ③「はあもにの「泳げ、こいのぼり」」 【内容】5月の子どもの日に合わせ、正面入り口や3号線沿いの壁面に、こいのぼりを掲げた。 ④「まつぼっくり劇場」 【参加者数】39名 【内容】影絵劇団まつぼっくり劇場によるワークショップ。男女共同参画週間記念講演会の託児向けとして企画。 ⑤「はあもにdeライブ」 【参加者数】出演者23名、客席80名、計103名 【内容】参加バンドを募集し、はあもにメインホールでライブを開催した。 ⑥ウォンウィンツァンピアノコンサート 【参加者数】293名（はあもにフェスタのべ人数内に含む） 【内容】ピアニストのウォン・ウィン・ツァンを迎え、はあもにフェスタの前日にオープニングイベントとして開催。 ⑦餅つき会 【参加者数】55名 【内容】年末に、はあもに利用者や近隣住民、近隣店舗の方々に感謝をこめて、館内で餅つき大会を実施。 ⑧はあもに寄席「林家たい平独演会」 【参加者数】313名 【内容】熊本県立劇場ネットワーク事業に参加し、幅広い層に人気のある寄席を実施。		

参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	セミナー・講座数	回	-	-	12	15	12	A
	はあもにいフェスタ来場者数	人	-	-	1928	3172	2400	A
	年間利用者数	人	-	-	129187	133450	135000	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	・はあもにいフェスタでは、より市民協働を進めるため、参加団体による委員会制を取り入れ、運営、事業、広報の各委員会に分かれ、事前準備を行った。従来より自分たちでフェスタをつくっている実感を強く感じられたとの意見が多数寄せられた。 ・自主事業の参加者は、初めてはあもにいに来館した方が多く、「はあもにい」や「男女共同参画」の認知度向上に貢献できたのではないかと。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①はあもにいフェスタの市民団体によるワークショップなどの内容や募集方法を市民や社会ニーズに合わせ見直す必要がある。 ②はあもにいフェスタの集客方法や広報に工夫、新たな参加団体の開拓が必要。 ③若い世代へのアプローチ方法の検討。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①②はあもにいフェスタの市民団体の内容は、セラビーや占い、親子での料理教室、健康講演会、対人ワークショップ、男女共同参画社会に対する意見交換会など多彩で市民、社会ニーズに合ったものだったと考えられる。参加団体の募集状況を把握し、必要な広報協力をしたり、全体の広報を強化し、エリアを拡大したことで参加者増につながった。H25年度からの新たな参加団体は19団体、全体でも30団体から37団体へ増加している。 ③若い世代へのアプローチとしては、3月のミモザフェスティバル時には繁華街でのチラシ配布を行った。ベアテシロタゴードン人権フォーラムでは学校単位で参加依頼を行い、学生60名が聴講した。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・はあもにいフェスタでは、さらに、地域に対しての広報を強め、地域に根差した市民協働イベントの形を確立する。また、本フェスタの広報を通じて男女共同参画および地域活動の拠点としてのはあもにいを外部にアピールしていく必要がある。 ・はあもにいフェスタ参加団体に、参加意識に差があったように見受けられた。団体間の意識統一が必要。 ・市民グループ企画において、内容の充実度は高いものの、グループとの円滑な打合せが難しく企画進行に苦労したものもあった。							
25年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・はあもにいフェスタの組織、運営、事前準備内容を見直し、市民団体がより主体的に参加できるような体制をとる。また、地域に対して広報の強化を図る。 ・はあもにいフェスタ初回全体会議時にフェスタの目的、意義を伝え意識統一を図る。 ・市民グループ企画については、実施要綱を作成し、周知徹底を図る。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

平成25年度実施概要	◎市民グループ等の活動支援 ①「男女共同参画推進のためのグループ支援制度」 [内容] 男女共同参画を推進する市民グループ(原則発足3年未満)の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間(3年の延長可)。 [支援団体数] 15団体(新規支援 6グループ、継続 9グループ *年度中にグループ解散のため支援中止 1グループあり。) ◎はあもにいフェスタ2013 「次世代につなごう!熊本から変える!自分らしい生き方や働き方が選べる社会」 [内容] ①記念講演「あなたが輝く働き方〜秘訣はワーク・ライフ・バランス」 (講演者:小室淑恵氏、株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役社長) ②映画鑑賞会「おまえうまそうだな」及び「女たちの都〜ワグゲン・オッゲン」 ③その他、37の市民団体によるバザー、セミナー、ワークショップを開催 ④オープニングイベントとしてウォンウィンツァンピノコンサートを実施 参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供した。 [参加者数] ①〜④を実施した3日間、のべ3172名 [参加団体数] 37団体 ◎自主事業 ①「クマモト・ウーマン」 [内容] 4月〜9月の毎週土曜日、RKKラジオの15分間のインタビューコーナー(「桂木まやのシャバダバサタデー」) 熊本の男女共同参画社会実現に前向きに取組み、活躍している女性を半年にわたって紹介。今期は、はあもにいを拠点に活動するグループ、はあもにいが活動を支援する団体を中心に紹介。 [出演者] 26名(女性) 池田亜希子氏(映画「うまれる」の上映会実行委員会)／西原鈴代氏(NPO法人 こころのサポートセンター・ウィズ)／森理恵子氏(小さな一歩の会 代表)／三島美枝氏(男女共生社会を実現するくまもとネットワーク)／藤本愛恵氏(働く女性を応援するフリーペーパー「プリマ」編集長)／甲斐礼子氏(カピバラさんの座談会代表)／西村まり子氏(熊本市商工会議所 女性会 会長)／黒木千代子氏(B-smile代表)／竹下元子氏(NPO法人 ウィメンズ・カウンセリングルーム代表)／西田ミワ氏(ドルフィンワークス スタンドアップ代表)／安藤智恵子氏((公社)日本3B体操協会 公認指導士)／西田ひろこ氏(熊本市総合相談室)／柏木みはる氏(クリエイティブママ クロッカス代表)／野田恭子氏(キャリアウェブ代表)／入江里美氏(NPO法人くまもと子どもの人権テーブル)／北野宏美氏(NPO法人ハウスキーピング協会公認講師)／久恒智子氏(ほっとステージBINGO)／枝川陽子氏(枝川FPコンサルティング株式会社)／東しのぶ氏(くまもとひなママネット)／宮川いつ子氏(NPO法人おーさあ)／坂口美由紀氏(熊本の文化情報誌「ドコサ?」編集長)／宮崎真由美氏(健康づくり熊本市民応援団)／前崎弥生氏(株式会社コロパス)／加納亜希子氏(フォトグラファー)／今田淳子氏(現代美術家)／間澄子氏(NPO法人熊本県有機農業研究会) ②はあもにい通信 [内容] 毎月発行。支援グループの活動紹介のほか、実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長メッセージ等掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して約400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンターなど。 ③はあもにいホームページ [内容] 随時更新。支援グループの活動紹介のほか、当館実施講座をはじめ、主催事業の案内、館内施設の紹介、貸館案内、男女共同参画についての情報等。
------------	--

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
支援グループ数	団体	—	—	11	15	20	A
はあもにいフェスタ参加団体数	団体	—	—	30	37	40	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・グループ支援制度では、25年度に新規で6団体を登録。支援期間終了した団体も2団体、はあもにいフェスタに参加するなど、はあもにいとのネットワークが続いている。 ・25年度のクマモトウーマンでは、はあもにいを拠点に活動する団体を中心に紹介、広く活動の紹介ができた。 ・はあもにいフェスタ2013では、前年の30団体を上回る、37の団体が参加し、セミナーやワークショップ等を実施し、来館者に活動を紹介した。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・団体によって活動状況に差があり、継続が心配される様子も見られる。活動の自立化のために、その方法を学ぶ機会を設けるなど、支援が必要と思われる。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・グループ支援団体で、活動場所となる会場の使用時間帯があわず、利用がなかった団体には、30分の延長利用を認めたことが継続利用につながった。また、参加者が少なく、継続が心配される団体の活動については、はあもにい通信等でとりあげ、広報協力を実施した。さらに、はあもにいフェスタでチラシ作成講座を実施するなど、活動を広報する方法について学ぶ機会を提供した。

25年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 ・支援グループ登録後、はあもにいの利用があまりない団体もあり、その原因を確認できていない状況。 ・支援グループ同士の情報交換や交流の機会をもう少し増やす必要がある。 〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 ・利用の少ない支援グループについては、ヒアリングをし、対応できることがないか検討する。 ・新規支援グループと継続支援グループとの合同説明会を実施し、交流の機会を持つ。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにいの
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成25年度実施概要	◎情報資料室 [内容] 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 [蔵書数] 17,610冊 [視聴覚資料(ビデオ、DV)蔵書数] 423本 [25年度利用者数] 5,476名 ◎自主事業 ①「行政相談所の開設」 [内容] 男女共同参画に関する相談一般 [相談員] 総務省から委嘱された行政相談委員 2名(民間ボランティア) [25年度相談人数] 10名 ②「クマモト・ウーマン」 [内容] 4月～9月の毎週土曜日、RKKラジオの15分間のインタビューコーナー(「桂木まやのシャバダバサタデー」)。 熊本の男女共同参画社会実現に前向きに取組み、活躍している女性を半年にわたって紹介。今期は、はあもにいを拠点に活動するグループ、はあもにいが活動を支援する団体を中心に紹介。 [出演者] 26名(女性) 池田亜希子氏(映画「うまれる」の上映会実行委員会)／西原鈴代氏(NPO法人 こころのサポートセンター・ウィズ)／森理恵子氏(小さな一歩の会 代表)／三島美枝氏(男女共生社会を実現するくまもとネットワーク)／藤本愛恵氏(働く女性を応援するフリーペーパー「プリマ」編集長)／甲斐礼子氏(カピバラさんの座談会代表)／西村まり子氏(熊本市商工会議所 女性会 会長)／黒木千代子氏(B-smile代表)／竹下元子氏(NPO法人 ウィメンズ・カウンセリングルーム代表)／西田ミワ氏(ドルフィンワークス スタンドアップ代表)／安藤智恵子氏(「公社」日本3B体操協会 公認指導士)／西田ひろこ氏(熊本市総合相談室)／柏木みはる氏(クロッカス代表)／野田恭子氏(キャリアウェーブ代表)／入江里美氏(NPO法人くまもと子どもの人権テーブル)／北野宏美氏(NPO法人ハウスキーピング協会公認講師)／久恒智子氏(ほっとステージBINGO)／枝川陽子氏(枝川FPコンサルティング株式会社)／東しのぶ氏(くまもとひなママネット)／宮川いつ子氏(NPO法人おーさあ)／坂口美由紀氏(熊本の文化情報誌「ドコサ?」編集長)／宮崎真由美氏(健康づくり熊本市民応援団)／前崎弥生氏(株式会社コロンバス)／加納亜希子氏(フォトグラファー)／今田淳子氏(現代美術家)／間澄子氏(NPO法人熊本県有機農業研究会) ③男女共同参画パネル展 [内容]男女共同参画週間に、「女性に対する暴力をなくす運動啓発パネル」を展示。同時に情報資料室でもコーナーを設けて関連書籍を紹介。 ④はあもにいの通信 [内容] 毎月発行。男女共同参画についての情報のほか、実施講座や館内ホールのスケジュール、支援グループの活動紹介、館長メッセージ等掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して約470戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンターなど。 ⑤はあもにいのHP、Facebook [内容] 随時更新。男女共同参画についての情報のほか、当館実施講座をはじめ、主催事業の案内、館内施設の紹介、貸館案内、支援グループの活動紹介等。
------------	---

指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
情報資料室利用者数	人	-	-	4,924	5,476	5,500	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・情報資料室の利用者拡大をねらい、室内のイスやテーブル等家具を入れ替え、一人で読書等集中してできるスペースをつくるなど、居心地よく過ごせる場所にリニューアルした。また、毎月発行のはあもにいの通信や実施事業・講座の関連書籍の紹介コーナー等での情報提供などもあり、利用者数は前年を上回ることができた。 ・行政相談所の設置により、地域の身近な場所での初期相談が可能となった。 ・自主事業の「クマモト・ウーマン」「男女共同参画パネル展」「はあもにいの通信」「HP」等、ラジオや館内展示、印刷物、HPといった様々なツールで男女共同参画の情報を提供した。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・利用者から寄せられる多様なリクエストに応えた新書の購入。 ・男女共同参画に関する書籍に関する情報提供の充実。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・リクエストのあった新書の購入については、検討し、はあもにいの蔵書として可能なものは購入した。 ・毎月発行している「はあもにいの通信」において、情報資料室より「おすすめの本」として毎月2冊づつ、男女共同参画に関する書籍を紹介している。「おすすめ本」は、ホームページでも紹介している。 ・はあもにいの主催事業・講座と連携させ、関連本の紹介コーナーを設置した。

25年度課題への取り組み方針	・黒髪校区におけるはあもにい通信やチラシなどの回覧徹底ができていなかった。 ・広報をする際に、どのような人を対象にした事業なのかを明確にする必要がある。年間の広報計画があればより効果的な情報発信ができたのではないか。
参画会議の意見	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・自治会の回覧板を利用してはあもにい通信を回覧することにより、情報資料室があることを周知し、利用を促進する。 ・利用者アンケートを実施し書籍購入を進めるなど、より充実した情報資料室を目指す。 ・年間の広報計画を立て、それに沿った広報活動を行う。 ・紙媒体やホームページ、フェイスブック、ラジオなど、複数の広報機会を活用し、はあもにいの想起率アップを図っていく。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにいの
取り組みの名称	④	地域団体、NPO、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	
平成25年度実施概要	<企業との連携> ①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」(出張講座:NTT西日本熊本支店) [内容] 企業の女性社員を対象に、自分の生活をみつめ直し、ワーク・ライフバランス(仕事と生活の調和)を考える講座を実施。 [講師] 藤井宥貴子(熊本市男女共同参画センターはあもにいの館長) [参加者] 24名(女性22名、男性2名)(最多年代40代(43%)*アンケート回答者内訳)		
	<大学との連携> ①「ワークライフバランス×ビジネス講座『ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～テレワークの可能性と企業の選び方～』 [内容] 企業の女性社員を対象に、企業におけるワークライフバランスの取り組み、テレワークのメリットを紹介。パネルディスカッションでは、テレワークを実践しているフリーランスデザイナーも参加し、テレワークという働き方への理解を深める。 [講師] 田澤由利氏(株式会社テレワークマネジメント・株式会社ワイズスタッフ代表取締役)、山縣ゆり子氏(熊本大学副学長)、八幡彩子氏(熊本大学準教授)、中嶋善伸(フリーランスデザイナー)、藤井宥貴子(はあもにいの館長) [参加者] 160名(女性48名、男性29名、最多年代10～20代(43%)*アンケート回答者内訳) [共催] 熊本大学		
	<市民団体との連携> ①「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」 [内容] 子どもだけで行動する機会が増える夏休みを直前に控えた時期に、幼い子供と親を対象に、見知らぬ人への対応を教えるセミナーを実施。部屋を大人と子どもに分けて、実施した。 ◎こども講座・「自分を大事にする」意識を高め、見知らぬ人に話しかけられた時の対応を寸劇やピクチャーカードを用いて説明。返答の仕方を実際に声をだして練習させる。 ◎おとな講座・「自己肯定感」の重要性、声かけの事案やこどもの話の聴き方「き・れい・い」(共感し、冷静に、一緒に考える)ほか、こどもとの接し方。 [講師] NPO法人くまもと子どもの人権テーブルスタッフ [定員] 両講座各20名[参加者数] 大人12名(男性0名、女性12名)、子ども12名(男の子7名、女性5名)(最多年代30代(50%)*アンケート回答者内訳)		
	②「パパと子のクッキング&ママのフラワーアレンジメント教室」 [内容] 父親と子どもたちが料理を作っている間、母親は別室でフラワーアレンジメント教室に参加していただいた。その後、出来上がった料理は家族全員で召し上がっていただいた。 [メニュー] 麻婆麺(マーボメン)、中華風スープ、グリーンサラダ、人サゼリー [講師] 熊本友の会 [定員] 15組[参加者数] 6組大人12名(男性6名、女性6名)、子ども7名(男の子3名、女性4名)(最多年代40代(57%)*アンケート回答者内訳)		
	③「親子料理教室『まるごとおいしい!親子でエコクッキング』」 [内容] 親子で楽しくコミュニケーションをとりながら、「エコ」をテーマに料理を作った。今回の講師をしていただいた、NPO法人くまもと食農応援団の活動についての説明に加え、旬の食材をまるごと使うアイデアや工夫、ごみを減らすことの大切さについて学んだ。 [メニュー] にんじんまるごといただきカレー、ブロッコリーのクルミ酢、かぼちゃのワタ入りパウンドケーキ [講師] NPO法人くまもと食農応援団 [定員] 15組[参加者数] 14組大人14名(女性13名、男性1名)、子ども18名(女性11名、男性7名)(最多年代30代(57%)*アンケート回答者内訳)		
	④「親子で楽しむ3B体操」 [内容] 就学前のお子さんとその保護者を対象に、親子ふれあい講座を行った。ボールやベル、ベルダーという道具を使った3B体操を体験し、心身ともにリフレッシュしていただいた。 具体的な内容として 1. 親子体操(ウォーミングアップ/親子遊び/スキンシップ) 2. ママのリフレッシュタイム(のびやかストレッチ/ソフトエアロほか) 2のときには、お子さんたちを当館幼児室のスタッフが同室内であずかり、[自分の時間]を持っていた。 [講師] 安藤智江子氏(日本3B体操協会公認指導者) [定員] 23組[参加者数] 13組大人13名(女性13名、男性0名)、子供14名(女性9名、男性5名)(最多年代20代(75%)*アンケート回答者内訳)		
	⑤「キマる!ステップ教えます!初めてのHIPHOP親子講座」 [内容] 親子で共にダンスを体験しながらふれあいの時間を持ち、リズムに合わせて身体を動かし、表現する楽しさを体験する講座を実施した。具体的な内容として 1. HIP HOPダンスに触れよう(ダンスパフォーマンス) 2. ストレッチ 3. リズムトレーニング 4. ステップレクチャー 5. 振付レッスン 6. みんなでダンス [講師] 大林弘明氏(あをぞらダンスサークル) [定員] 23組 [参加者数] 13組大人13名(女性13名、男性0名)、子ども18名(女性9名、男性9名)、見学大人3名、子ども3名(最多年代30、40代(42%)*アンケート回答者内訳)		
	⑥映画「うまれる」 [内容] 映画上映を通し、妊娠・出産・育児、流産・死産、不妊、障害など「うまれる」ということを幅広く捉える事で、親子関係やパートナーシップ、男性の役割、そして「生きる」という事を考える・感じる。 [企画] 映画「うまれる」実行委員会くまもと [参加者数] 第1部 130名、第2部 177名		

⑦ベアテシロタゴードン人権フォーラム

[内容]日本国憲法に両性の平等、女性の権利を盛り込んだベアテ シロタ・ゴードンの足跡をたどり、人権、女性の権利について考える。

[企画] 熊本市女性リーダー協議会

[講師] 幸山政史氏(熊本市長)、谷口 功氏(熊本大学学長)、潮谷義子氏(日本社会事業大学理事長)、佐藤祐治氏(熊本県県民生活局局長)、原本靖久氏(熊本市企画振興局局長)、谷口絹枝氏(熊大他非常勤講師)、加藤龍子氏(元私設マネージャー)

[参加者数] 160名(女性27名、男性3名、無回答1名、最多年代60代以上(68%)) *アンケート回答者内訳

⑧ベチャクチャナイトVol.3

[内容]女性起業家(起業を目指す方)が講演者として20枚のスライドをそれぞれ20秒間映し出しプレゼンテーションする企画。

[企画] 女性の自立と起業支援「スタンドアップ」

[プレゼンター] 坂田美和氏(こども心かれっじ あがっつとびちゅ)、高石里美氏(九州マレーシア協会、株式会社万感)、藤井千代美氏(隠れ家的エステティックサロンL'ecrin de Ange)、大谷瑛美氏(大谷楽器所)、藤井ゆみ氏(NPO法人ななうらステーション)、酒井成子氏(宇城有機農業プロデュース)、坂口京子氏(おやこスタジオRAFIT)、柏木みはる氏(クロッカス代表)

[参加者数] プレゼンター8名、コーディネーターほか4名、参加者31名、計43名

⑨くまもとゆき映画祭

[内容]2本の映画上映のほか、アンナブルナ農園の正木高志さんによるトークショーや野菜ソムリエによる料理教室、マルシェなどを同時開催。1日を通して、食にまつわる諸問題について認識を深める。

[企画] くまもとゆき映画祭実行委員会 [参加者数] 150名

⑩DV教育プログラム男性編

[内容]ドメスティックバイオレンス(DV)の男性加害者の更生を目指す。全12回講座。

[企画] 熊本DVアプローチ研究会・まっぷ

[定員] 8名程度 [参加者数] 9名(女性0名、男性9名) のべ35名

⑪はあもにいフェスタ2013

・「次世代につなごう! 熊本から変える! 自分らしい生き方や働き方が選べる社会」

[内容]①記念講演「あなたが輝く働き方〜秘訣はワーク・ライフバランス」

(講演者:小室淑恵氏、株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長) 参加)

②映画鑑賞会「おまえうまそうだな」及び「わたしの都〜ワグゲンオッゲン」

③その他、37の市民団体によるバザー、セミナー、ワークショップ、クイズラリーを開催

④オープニングイベントとしてウォンウィンツァンピアノコンサートを実施

参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供した。

[参加者数] ①〜④を実施した3日間、のべ3172名

<区との連携>

①「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup! バランスボール教室」

[内容] 熊本市と地域(南区)との男女共同参画推進に係る連携事業として実施。

体を動かすこと、体の健康を通して心の健康を考えたり、コミュニケーションの基本や、身の回りの人とのコミュニケーションの取り方について学ぶ内容。(地域の)参加者同士のコミュニケーションを促進することも目的として実施した。

[講師] 坂口京子氏(おやこスタジオRAFIT-らふいっとー代表)

[定員] 30名 [参加者数] 29名(女性28名、男性1名)(最多年代60代以上(62%)) *アンケート回答者内訳

<他施設との連携>

①「文学座俳優が読む朗読会『夕鶴』」

[内容] 文学座メンバーによる、朗読会。熊本にゆかりのある木下順二の名作を第一線で活躍するプロの俳優が朗読。市内3か所の施設で朗読会を実施し、共同で広報を実施。

[出演者] 山崎美貴氏、加納朋之氏、山谷典子氏、駒井健介氏

[主催] 城南図書館管理運営共同企業体

[定員] 180名 [参加者数] 116名(女性61名、男性26名、最多年代60代以上(61%)) *アンケート回答者内訳

②はあもにい寄席「林家たい平独演会〜笑う門には福来る〜」

[内容] 熊本県立劇場ネットワーク事業に参加し、幅広い層に人気のある寄席を実施。

[出演者] 林家 たい平氏

[共催] 熊本県立劇場

[その他] 平成25年度文化庁劇場・音楽堂等活性化事業/熊本県立劇場ネットワーク事業

[定員] 372名 [参加者数] 313名(女性98名、男性80名、最多年代60代以上(31%)) *アンケート回答者内訳

<学校、機関等との連携>

①インターンシップ等受け入れ

[内容] 市内の中学生、大学生、および職業訓練支援センター等のインターンシップ、実習を受け入れ、職場・施設体験、男女共同参画について学ぶ場を提供した。

[参加校・機関] 職業訓練支援センター(2回)/熊本学園大学商学部/九州ルーテル学院大学/熊本県立大学/清水中学校/ルーテル中学校/ひのくに高等支援学校/県立技術短期大学 全8機関 9回実施

[参加人数] 23名

参 考 指 標	指 標 名		基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	市民グループ企画数	件	-	-	3	5	3	A
	インターンシップ等受入校・機関数	件	-	-	3	8	5	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	・25年度は、様々な市民活動団体に講座の講師を依頼した。それぞれの団体の活動を紹介する場にもなり、どの団体も広報の協力から、講座実施まで、大変協力的だった。 ・地域企業、大学と連携した講座の実施ができた。ニーズにあった企画内容を提案できたのではないかな。 ・市民グループ企画については、多様な内容の事業が多く集まった。当企画の認知が広がったものと思われる。 ・インターンシップ等受入れも、可能な限り受入れ、はあもにいの施設、および業務内容を知ってもらう機会とした。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・近隣の自治会との関係づくりは出来つつあるが、大学や高校との連携が進んでいない。インターンシップ受け入れや出前講座などを通して大学や高校との関係づくりを模索中。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・熊本大学との共催講座で、学生等を対象に、ワークライフバランスおよびテレワークのセミナーを開催した。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・市民グループ企画については、組織が固まっておらず、連絡等が円滑に行えなかった団体もあった。 ・ワークライフバランスの推進については企業・大学との連携がカギを握ると思われるが、現状では企業との連携講座が少ないので増やしていきたい。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・市民グループ企画については、実施要綱を作成し、参加団体に配布。企画実施に至るプロセスについても支援を行っていく。 ・当館から企業への出前講座、当館主催事業への企業参加など、企業との連携を積極的に働き掛けていく。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会					担当部署	
具体的施策		14	暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり					人権推進総室・各区役所まちづくり推進課	
取り組みの名称		①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施						
平成25年度実施概要	人権推進総室として、人権という視点で啓発のアプローチを行う。								
	①人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布 人権週間オープニングイベント(期日 平成25年12月1日、開催場所 ビブレス広場)								
	②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸し出し 人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理している啓発ビデオのうちDVやセクハラをテーマとしたタイトルの貸出								
	③市政だより平成25年11月号「くらしの中の人権」においてDVについて掲載								
	④映画「アルバート氏の人生」『性同一性障がい講演会』講師 杉野 文野(期日 平成26年2月11日、開催場所 はあもにい)								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布		回	15	16	6	6	増加	C
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ、DVDの貸出		回	59	76	69	84	増加	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	①人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルを平成24年度に作製し、19の公設公民館で掲示し、パンフレットの配布については、様々な人権を一堂に会して行うイベントを通じて、多数の市民に啓発することができた。しかしながら、平成25年度についても啓発冊子等を配布する事業があまり増加していない。 ②DV、セクハラをテーマとしたビデオDVDの貸出については、企業や市の各組織への啓発教材としてほぼ同程度の数で推移している。 ③市政だより平成25年11月号「くらしの中の人権」において掲載								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①DV、セクハラ等を許さない社会づくりを目指すため啓発事業は欠かせないものの、幅広い人権課題の中の一部として取り組んでおり、テーマとして少しぼやけている点もあると思われる。 ②職場や家庭におけるDV、セクハラなどの教材の利用の効果を数値的に把握することが出来ていない。 ③市政だよりでの掲載が難しいため、今後も様々な広報誌等を活用した啓発が必要となる。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 市政だよりでの掲載ができた点はよかったが、その他の課題についてはまだまだ工夫が必要である。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①DV、セクハラ等を許さない社会づくりを目指すため啓発事業は欠かせないものの、幅広い人権課題の中の一部として取り組んでおり、広く市民に理解していただけるような啓発方法等工夫が不足していると考えられる。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①本年度も様々な広報誌等を活用した啓発を行うとともに研修ビデオの貸し出し、またイベント等でもセクハラ、DVを扱った啓発活動を推し進める。								
参画会議の意見	・24年度に残った課題に、③市政だよりでの掲載が難しいためとあるが、何の掲載がなぜ難しいのかわからない。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり						男女共生推進室
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施						
平成25年度実施概要	機会を捉えた啓発・広報 ①「女性のためのサポートハンドブック」を3,000冊印刷し、市の各窓口（閲覧用）するとともに、市のホームページにも掲載し、DV・セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。 ②情報紙「はあもにい」に、DV防止法・ストーカー規制法の内容を掲載（第73号）。また、毎号はあもにい総合相談室の窓口情報を掲載。 ③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、花畑町別館に懸垂幕を掲示（平成25年11月12日～25日）。期間中は子ども支援課と連携し、オレンジリボンキャンペーンの啓発とともに、市役所ロビー及び男女共同参画センターはあもにいにパネルとパープルリボンツリーを設置し、周知・啓発を行った。 また、民間団体と連携し、森都心プラザにおいてパープルライトアップを実施した。 ④啓発リーフレットの作成・配布 悩み相談カード5,000部作成、DV防止啓発リーフレット配布、はあもにい相談室リーフレット配布 ⑤市政だよりによる広報・啓発 ・6月号「女性の権利110番」（熊本県弁護士会による無料法律相談） ・8月号「女性の犯罪被害ホットライン週間」（くもと被害者支援センターによる相談） ・11月号「女性に対する暴力をなくす運動」 「パープルリボン運動」 「くらしの中の人権：デートDVについて」 ⑥ラジオやFMを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市（シティFM）」への出演（平成25年11月、平成26年2月） ⑦市のホームページでは、男女共同参画のページとは別にDV防止についてのページを作成し、窓口情報等を掲載した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	①②市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオ・FMなど多様な媒体を利用し、機会を捉えて広報を実施した。また、啓発冊子について「女性のためのサポートハンドブック」の紙面を見直し、より多くの方が手に取りやすいようなサイズと構成にしたところ好評であり、市以外の窓口へも配布することができた。また、今年度は試験的に電子書籍化も行った。 ③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中（平成25年11月12日～25日）の懸垂幕の掲示以外にパープルリボン運動を行った。パープルリボン運動では、親子連れの来庁者に興味を持っていただけるように、パネルだけでなく、紫のリボンをかけて飾り付けできるように、リボンとツリーを設置して啓発を行った。また、子どもへの虐待とDVには深い関係があることから、「オレンジリボン」をシンボルにした児童虐待防止の啓発活動に取り組む子ども支援課と連携し、暴力根絶に向け啓発を行った。							
24年度課題の取り組み状況	〔平成24年度に残った課題〕 情報紙「はあもにい」等を活用し、今後さらに活用し、男女共同参画センターはあもにい総合相談室や他の相談窓口の周知・啓発に努める。							
	〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕 情報紙はあもにいへは、毎号裏表紙に男女共同参画センターはあもにい総合相談室の情報を掲載した。							
25年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 本市の市民意識調査や内閣府の統計からもあるように、DV被害者で相談したことがない人が多くいることから、「悩み相談カード」の設置先を検討する。							
	〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 女性用トイレ等に設置している「悩み相談カード」を本市以外の公共施設、子育て支援センター等も含め設置できるよう検討する。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会					担当部署			
具体的施策		14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり						男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい		
取り組みの名称		②	市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」など、DV防止、被害者支援に係る講座の実施								
		③	市民・事業者に対してのセクハラ・パワハラやデートDVに関する研修の実施								
平成25年度実施概要	◎女性に対する暴力防止に関する講座 ①「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」 [内容] 子どもだけで行動する機会が増える夏休みを直前に控えた時期に、幼い子供と親を対象に、見知らぬ人への対応を教えるセミナーを実施。部屋を大人と子どもに分けて、実施した。 ◎こども講座・「自分を大事にする」意識を高め、見知らぬ人に話しかけられた時の対応を寸劇やピクチャーカードを用いて説明。返答の仕方を実際に声をだして練習させる。 ◎おとな講座・「自己肯定感」の重要性、声かけの事案やこどもの話の聴き方「き・れ・い」（共感し、冷静に、一緒に考える）ほか、こどもとの接し方。 [講師] NPO法人くまもと子どもの人権テーブルスタッフ [定員] 両講座各20名 [参加者数] 大人12名（男性0名、女性12名）、子ども12名（男の子7名、女性5名）（最多年代30代（50%）＊アンケート回答者内訳）										
	②「10代のデートDV事情」 [内容] 暴力の構造について、熊本市・熊本県のデータをもとに紹介・検証。10代の恋愛とデートDVについて、ケースワークを行った。 1、デートDVの防止と予防について 2、デートDVを発見したとき、相談をうけたときの対処について 3、相談機関について [講師] 西田博子氏（はあもにい総合相談室 相談員） [定員] 20名 [参加者数] 25名（男性3名、女性22名）（最多年代40代（36%）＊アンケート回答者内訳）										
	◎市民グループ企画 ①「DV教育プログラム男性編」 全12回 [内容] DV加害者に対して、暴力によって身近な人を抑えつけたり、支配したりすることのない、心地よい人間関係の作り方を試行するプログラムを実践した。 第1回「暴力について」 第2回「マインドフルネスと認知モデル」 第3回「認知と信念」 第4回「感情と行動」 第5回「影響 妻」 第6回「影響 子ども」 第7回「良い父親とは」 第8回「責任」 第9回「アサーティブ」 第10回「ロールプレイ1」 第11回「ロールプレイ2」 第12回「まとめ」 [講師] 熊本DVアプローチ研究会・まっふ [定員] 各8名 [参加者数] 申込み 9名 第1回5名、第2回3名、第3回5名、第4回5名、第5回2名、第6回5名、第7回2名、第8回1名、第9回2名、第10回3名、第11回1名、第12回1名、のべ35名										
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)		
	セミナー・講座数		回	-	-	2	3	4	A		
	セミナー・講座 受講生数		人	-	-	64	84	100	A		
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
25年度事業の分析	・女性に対する暴力防止に関する講座では、子どもや保護者、そして若い世代それぞれに対応した講座を実施し、受講生の満足度も高かった。 ・「DV教育プログラム」は、定員を上回る申込みがあったが、最後まで継続して参加するにはいたらなかった。しかし、主催団体によると、ほぼ皆勤で出席した方は明らかにDVに対する姿勢の変化がみられたとのこと。その他の方についても、一定の気づきがあったのでないかとの報告があった。										
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・小学生低学年とその保護者向けのセミナーの募集方法や時期などの見直し。 ・DV教育プログラムの広報の工夫と関係各所との連携活用。 ・より多くのの人にDVを知ってもらうための啓発ブックなどの制作を検討。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」に関しては市内小学生全員に配布されることも新聞にて講座の告知を実施した他、近隣小学校、幼稚園、保育園等に広報を実施。 ・DV教育プログラムは、市民グループが主体になって広報を実施。病院、相談機関等での認知が広がり、定員を上回る申込者があった。 ・啓発ブックについては、内容とスケジュールを調整中。										

25年度課題への取り組み方針	〔平成25年度に残った課題〕 ・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」に関しては、こどもの対象年齢が限られていることから参加者が少なかった。 ・DV教育プログラムについては、途中から参加者が減ってしまった。情報報告を詳しく分析する必要がある。
25年度課題への取り組み方針	〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕 ・対象年齢が限られている講座に対しては、確実にその対象の層に告知が届くような働きかけを行う。また、出前講座も検討。 ・デートDV講座など一般公募で集客の難しいと思われる講座は、対象者として想定される学校や団体・企業などへの出前講座として実施し実績を積む。 ・参加の継続が難しかった内容の講座については詳細に分析した上で課題を明らかにし、今後の実施についても再検討する。 ・他所の会館で実施されている講座例などを参考に講座計画を立てる。 ・情報収集や研修会参加などを行い、スタッフの理解を深める。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり						男女共生推進室
取り組みの名称	②③	②市民・事業者に対しての「DV被害者支援セミナー」「人権講演会」など、DV防止、被害者支援に係る講座の実施 ③市民・事業者に対してのセクハラ・パワハラやデートDVに関する研修の実施						
平成25年度実施概要	①DV被害者支援セミナーの実施 ・日時 平成26年2月19日(水) 午後1時半～午後5時 ・内容 第1部 講演会「DV被害者のこころと生活の悩み～理解と支援に向けて～」 第2部 相談員合同研修会「DV被害者の精神健康障害とその支援～子育て支援も含めて～」 ・講師 加茂 登志子 氏(東京女子医科大学附属女性生涯健康センター所長) ・参加者 第1部 71名、第2部50名 ②DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座の開催 申込団体: 9団体 受講者数 972人 (内訳) 大学1件(202人)、高校2件(416人)、医療関係2件(145人)、行政関係2件(122人)、民間団体2件(87人)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	66	167	121	170	C
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	①相談員や支援員などから希望のあった、トラウマを抱えた方への支援について講師とテーマを選定した。 ②参加申込団体が8団体(平成24年度)から9団体(平成25年度)へ増加、受講者数は1,087人(平成24年度)から972人(平成25年度)に減少した。毎年出前講座を利用していただく団体が定着してきたが、新たな受講団体を増やすことができなかった。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①相談員研修をこれまで毎年度1回実施してきたが、市の各相談窓口の相談員相互の連携を図るには十分ではなかった。実務担当者レベルでの連携を図る必要がある。 ②DVの未然防止を推進するため、大学や高校を対象に新たな受講団体を増やすよう、機会を捉えて出前講座の周知・広報を行う。 ③参加者の男女別統計を取るようになる。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①相談員合同研修会に加え、はあもにい総合相談室と各区相談員で研修を行い、事例検討や意見交換を行う機会を設けた。							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 大学や高校における出前講座の実績を増やすことができなかった。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] DVの未然防止については、大学や高校へは引き続き出前講座の周知・広報を行う。 相談員相互の連携を図るため、事例検討や各区役所との意見交換をさらに充実させる。							
参画会議の意見								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署	
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共生推進室	
取り組みの名称	①	熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携							
平成25年度実施概要	・第35回(平成25年度)大都市男女共同参画行政主管者会議の開催 (期日) 平成25年7月25日(木)～26日(金) (構成) 札幌市 仙台市 さいたま市 東京都 千葉市 川崎市 横浜市 相模原市 新潟市 静岡市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市 堺市 神戸市 岡山市 広島市 北九州市 福岡市 熊本市 (内容) DV被害者への支援状況や配偶者暴力相談支援センターの運営状況などについて研究協議を行った。 ・DV防止連絡会議の開催(警察や民間団体等外部機関を含めた会議) (期日) 平成26年2月7日(金) (内容) ・平成24年度のDV相談状況について ・今後の取り組みについて ・第1回庁内DV防止ネットワーク会議の開催 (期日) 平成25年7月31日(水) (内容) 配偶者暴力相談支援センターの設置について ・第2回庁内DV防止ネットワーク会議 (期日) 平成26年2月3日(月) (内容) ・DV相談状況について ・配偶者暴力相談支援センター事業(案)について ・DV被害者への住民基本台帳事務における支援措置について ・各区福祉事務所長、各区福祉課長説明会の開催 (期日) 平成25年8月26日(月) (内容) 配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討状況等について ・各区福祉相談係長会議 随時男女共生推進室の職員も出席し、配偶者暴力相談支援センター事業の説明等を行った。								
	参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)
-		-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	・DV相談やその後の手続き等各区の窓口が増えたことにより利便性は向上したものの、DV相談について総括する部署がなく調整及び連携が取りにくい状況であったことから、男女共生推進室が統括することとした。 ・配偶者暴力相談支援センター事業を平成26年度中に開始することについて、庁内DV防止ネットワーク会議やDV防止連絡会議をととして、庁内・庁外関係機関(団体)との情報共有と連携を図った。 ・男女共同参画基本計画を中間見直しし、「庁内DV防止ネットワーク」を「DV対策庁内連絡会議」へ、「DV防止ネットワーク会議」を「DV対策ネットワーク会議」へそれぞれ名称変更することとした。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・これまでDV防止連絡会議では各関係部署の取り組み状況を報告することに比重を置いていたが、今後は会議の内容を改め、例として事例研究を行うなど、より実践的なものとする必要がある。 ・各DV関係部署への調査により、それぞれの部署が抱える課題が見えてきた。今後は、この調査結果を元に各関係部署間で課題を共有し、その課題克服のための手段をすべての関係部署で研究する必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 相談の質の向上など相談支援体制の強化や他の相談機関、民間支援団体との連携促進が課題であったことから、配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けて、庁内各関係部署や庁外関係機関(団体)との意見交換等を通じ、実施体制等を検討した。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 配偶者暴力相談支援センターの実施体制は決まったが、証明書発行、保護命令支援や一時保護依頼など具体的な事務の実施箇所や実施方法等を検討する必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 証明書発行や保護命令申立支援など新たな業務が生じることから、DV対策庁内連絡会議やDV対策ネットワーク会議のほか、実務担当者の会議などを通じて、情報共有と連携を図る。								
参画会議の意見	・23年度に残った課題として各課との連携とあるが、24年度の事業分析では触れられていない。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	区政推進課 各区区民課
取り組みの名称	②	D V被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

平成25年度実施概要	①住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。 支援措置決定件数(平成25年4月1日～平成26年3月31日) 単位:件 管轄区分 :135 (中央区33、東区51、西区12、南区19、北区20) →H25実績に修正 他市区町村送付分:176 (中央区40、東区51、西区36、南区29、北区20) →H25実績に修正 ※管轄区分 ……支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分…他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。		
------------	---	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①支援措置業務においてはDV等被害者の住所異動を伴うことが多く、他市区町村との情報連携はもとより、市内の区間の円滑な連携が求められる。区間の情報共有に漏れないよう、事務の統一化、事務取り扱いに疑義が生じた場合に担当者間の意見集約の場を持つ必要がある。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 支援措置業務は、DV等被害者の住所地情報について、加害者等への外部漏えいを防止することを目的とする。そのため、区民課等住民基本台帳事務担当課のみならず全庁的な支援措置情報の共有を図り、他業務からの情報漏えいを防止する必要があるが、現時点では各税務課との情報連携にとどまっている。今後、全庁的に情報共有する仕組みを構築する必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・DV等の支援措置対象者情報について、全庁的に使用している住基システムと連携を行い、情報の共有化を図った。 ・DV等支援措置業務の制度概要と、各課が使用する住基情報の取扱い方法について、研修を通じ、徹底を図った。 ・また、上記の研修とあわせて、住基情報を扱う業務について漏洩の恐れがないか、全庁的な洗い出しを行ったのち、事務のケースごとに対応策を作成し、通知した。 (具体例) ・市町村間の電話照会であっても、折り返しの回答を行う。 ・市税保険料で納付書を発行する場合、本人以外の場合、支援措置の対象者であるか確認を行う。など。
---------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] - [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・現在、実施している情報漏えい防止策のより一層の徹底を行う。 ・研修会の実施、情報漏えいのリスクのある業務(45部署中65業務※H25調査)に加え、今後は、新規の事業等についても、担当課との情報共有を密に行い、漏れのないよう洗い出しを行っていく。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成25年度実施概要

①平成25年度はあもにい相談員研修

4月8日	定例会(新年度の体制、相談員情報共有、各自研修報告)
5月13日	熊本県警察本部における配偶者からの暴力対策の状況 *
6月10日	定例会(相談員情報共有、各自研修報告)
6月27日	一時保護会議
7月8日	定例会(相談員情報共有、各自研修報告)
7月29日	熊本県地域自殺対策研修会(熊本テルサ)
8月12日	臨床心理士による相談事例検討会
8月30日	熊本県女性相談業務研修会
9月24日	九州・沖縄ブロック男女センター等会議(パレア)
10月15日	法テラス 施設見学 & 意見交換会 *
11月15日	熊本県児童虐待 講演会 & ワークショップ
11月19日	熊本県DV防止講演会及び相談員等支援者研修会
12月9日	定例会(相談員情報共有、各自研修報告)
12月20日	認知症行動療法研修・講演会
2月10日	熊本県福祉総合相談所心理判定課長による事例検討会 *
2月19日	熊本市DV被害者支援セミナー(講師:加茂登志子さん)
2月21日	ネット依存講演会
2月21日	第2回熊本県女性相談業務研修会
3月10日	定例会(相談員情報共有、各自研修報告、ふりかえり)

④相談窓口の周知

・市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、相談窓口として各区福祉課やはあもにい総合相談室の周知を図った。

・情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。

・はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。

・はあもにいフェスタ2013(平成25年11月22日～24日)において、パネル展示を行うとともに、リーフレットの配布等を行った。

②各区福祉課職員や相談員の研修受講(別添資料参照)

県、市等が主催する研修等に機会を捉えて積極的に参加した。

③平成25年度から5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①相談員研修は24年度の17回から20回と多くの研修に参加・計画することができた。また、はあもにい相談員だけでなく、各区福祉課と合同で研修や事例検討、施設見学(*)を行った。新たな取り組みとして、県警DV・ストーカー対策室と相談員の連携を図るための研修や法テラスでの意見交換会を実施することにより、相互理解の機会となった。 ②区役所における相談窓口の存在がより広く市民に浸透したこともあり、各区福祉課のDV相談件数は602件と平成24年度(512件)と比較すると90件増加した。特に、西区(112件)では平成24年度(51件)の2.2倍相談件数が増加した。また相談内容も個々の実情に応じ、多岐に渡っている。 ④相談員相互の情報共有・共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。 ③市政だよりやホームページ、情報紙での周知は継続的に行った。 はあもにい総合相談室の相談件数は、平成24年度(一般相談2,748件、DV相談122件)から平成25年度(一般相談2,904件、DV相談167件)へいづれも増加した。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・DV被害者支援のためには、住宅の確保や就労など生活面から法的支援、メンタル面の支援などがトータルされることが大切であり、DV被害者支援の関係機関相互のネットワークの強化が必要である。また、配偶者暴力相談支援センターの設置に向け、検討を進めていく必要がある。 ・DV相談は、経済困窮・児童虐待等、問題が複雑であることが多いため、研修を多く受講しても対応が難しい。女性が抱える問題やDV対応の知識を体系立てて理解することが重要であるが、区毎に研修制度を整えるのは困難。女性相談・DV相談等、専門的な問題にも対応できる相談員及び職員を養成する仕組みづくりが必要。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・はあもにい総合相談室と各区福祉課との合同研修を実施した。 ・区役所開設から2年目で、相談件数も増加する中、複雑・多岐にわたる相談に対応するため、家庭・女性相談員及び職員ともに可能な限り、相談にかかわる研修に参加した。 ・平成24年度までは、各区職員の担当区会議は定期的に行っていたが、平成25年度からは家庭女性相談員の定例会議も開催することとし、より専門的な話し合いやケースの情報共有・相談等を行える場を設けた。
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ・DV被害者の支援には関係部署との連携が大切であることから、福祉課をはじめ、保健子ども課、区民課等との連携がとれるような研修及び意見交換、情報共有を実施する必要がある。 ・家庭・女性相談及び職員ともにより一層知識を深め、相談のスキルアップを図る必要がある。 ・平成26年10月から配偶者暴力相談支援センターとして機能するにあたり、新たな業務内容の把握が必要である。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・DV相談に関するスーパーバイズ研修を実施する。 ・各区の福祉課が2ヶ月に1度実施している、女性相談員会議へはあもにい総合相談室からも参加する。 ・研修会や事例検討には、福祉課以外の部署へも参加を促し、相談員・担当職員が顔を合わせた形で実施することにより、関係機関相互のネットワークの強化を図る。 ・相談員及び職員ともに相談にかかわる研修等に積極的に参加し、スキルアップを図る。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						保護管理支援課 各区福祉課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知						
平成25年度実施概要	相談員及び職員の資質向上に向けた研修の実施(参加研修等)							
	5/10	精神保健福祉担当者研修会						
	5/13	DV相談業務研修会						
	5/20	婦人相談員研修会						
	5/24	家庭相談員研修会						
	7/11	人権研修会						
	7/29	県地域自殺対策研修会						
	8/27	思春期精神保健福祉研修会						
	8/30	女性相談業務研修会						
	10/2	福祉事務所等相談員ブロック研修						
	11/21	九州家庭相談員研修会「沖縄大会」						
	12/20	認知行動療法研修・講演会(自殺予防研修会)						
	2/12	自殺予防(依存症回復支援)研修						
	2/19	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会						
	2/21	女性相談業務研修会						
	2/25	生活困窮者のためのライフスキルアップ研修会						
	3/5	弁護士との事例検討会						
4回/年	家庭・女性相談員会議(事例検討他)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H 2 0)	実績値 (H 2 3)	実績値 (H 2 4)	実績値 (H 2 5)	目標値 (H 3 0)	自己評価(A・B・C)
	DV相談件数(各区福祉課分)	件	-	-	512	602	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	[中央区] 5区相談員の情報共有、スキルアップのため5区相談員研修会を行った。政令市になり、依然として相談件数は中央区が多く、高齢者の相談も増えている。							
	[東区] 区役所における相談窓口の存在がより広く市民に浸透したこともあり、DV相談は前年に比べ約3割増加した。							
	DV相談における相談者の年代は、40歳代が最も多く55件、次いで30歳代47件で、30～40歳代で全体の約7割を占め、65歳以上の相談も25件あった。							
	[西区] 区役所内のDV相談窓口の存在が広く市民に浸透したことによるものと考えられ、相談件数は平成24年度に較べ倍以上の増加となっており、また相談内容も個々の実情に応じ、多岐に渡っている。							
	[南区] 相談者より、「○○○から紹介されてきました。」「○○○から聞いて電話しています。」との声もある。周知が図られていると思慮される。							
24年度課題の取り組み状況	[職場、医療機関、友人、総合出張所からなど]							
	[北区] DV相談件数がH24年度に比べ年間33件、約40%の増加率であった。その理由としては区役所になり相談窓口が身近になったためと考えられる。							
	[平成24年度に残った課題]							
	DV相談は、経済困窮・精神的病気・児童虐待等、問題が複雑であることが多いため、研修を多く受講しても対応が難しい。女性が抱える問題やDV対応の知識を体系立てて理解することが重要であるが、区毎に研修制度を整えるのは困難。女性相談・DV相談等、専門的な問題にも対応できる相談員及び職員を養成する仕組みづくりが必要。							
	また、区によっては専門の家庭女性相談員が1名のところもあり、嘱託員のため1日の勤務時間は5.45時間である。女性家庭相談員の勤務時間外に相談等があった際や、複数の相談を同時に受けることになった場合には職員のみでこれに対応せねばならないため、職員も積極的に研修等に参加し、一層のスキルアップを図る必要がある。また民生委員との連携も重要だと考える。今後は、民生委員の方々との連携も図る。							
25年度課題への取り組み方針	その他、DV被害者が、夫から逃げられても、後のことが気がかりなケース(夫の元へ戻ったり、DVを見ている子供への世代間連鎖、別の加害者からの同様な被害を受ける等)が多い。							
	その点でも、早期の段階でDV被害者の支援プログラムや精神科に繋がりたいが、夫の監視、交通の手段がない、交通費、病院受診費用を持ち合わせていない、子どもを連れての参加が厳しい等、セミナー受講が難しいケースが目立つ。							
	また加害者への聞き取りができない中、一時保護等に結びつけることは、本人の意思前提とはいえ相談支援の立場からは戸惑いを感じるケースもある。							
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況]							
	区役所開設から2年目で、相談件数も増加する中、職員の経験もまだ十分とはいえず、複雑・多岐にわたる相談に対応するため、家庭・女性相談員及び職員ともに可能な限り、相談にかかわる研修に参加した。							
26年度課題への取り組み方針	また、平成24年度までは、各区職員の担当者会議は定期的に行っていたが、平成25年度から5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。							
	また、民生委員からの相談件数 1件(南区分)あった。							
	[平成25年度に残った課題]							
	相談者に対応できる相談員を育てるには、幅広い知識と経験が必要であるため、家庭・女性相談及び職員ともにより一層知識を深め、相談のスキルアップを図る必要がある。							
	また、平成26年10月から配偶者暴力相談支援センターとして機能するにあたり、新たな業務内容の把握が必要である。							
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針]							
	今後も5区の家庭・女性相談員及び職員ともに相談にかかわる研修等に積極的に参加し、情報共有・共通理解、事例検討会の実施でスキルアップを図る。							
配偶者暴力相談支援センター開設に向け、市民協働課(男女共生推進室)との連携を密にし、協力体制の強化を図るとともに配偶者暴力相談支援センターを設置することが、相談者にとって有効かつ効率的に機能するよう体制を整える必要がある。								

参画会議の意見	[西区] 相談員や担当職員は研修には是非積極的に参加してもらいたい。しかし集団で受ける研修のみでは資質は向上しない。定期的にスーパーバイザーを招いてケース対応のスーパービジョンを受ける必要があると思う。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	④	住宅の確保、経済的支援など自立支援に向けた取り組み	男女共生推進室

平成25年度実施概要	[自立支援に向けた情報提供等] ・公営住宅について ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・住宅支援給付事業（保護管理援護課）について ・生活福祉資金貸付（社会福祉協議会）について [ケースに応じ同行支援] ・生活再生貸付事業（グリーンコープ）について ・生活保護について [ケースに応じ同行支援] ・ハローワークでの求職相談等について ・住民基本台帳支援措置について [区民課との連携により支援] ・一時保護について [女性相談センターとの連携により支援] ・あんしん住替えについて ・ホームレスシェルターについて [住宅の確保について] ・警察により一時保護入所、その後県外母子寮へ移送。 ・高齢者の場合、ショートステイを利用。その後、施設入所へ繋いだ。 [経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて] ・障がい手帳の申請を勧め、障害年金に繋がった。 ・夫の障害年金の申請案内、夫死亡後の遺族年金についての情報提供。 ・相談者が看護師の資格を取り、自立したいとの希望があった為、看護専門学校と母子家庭高等技術訓練促進費等給付の情報提供。 ・児童手当・児童扶養手当の案内、養育費の申し立ての説明。 ・離婚の流れや無料法律相談会の案内。 ・国民年金免除申請の案内。 ・医療費の負担を軽減するため自立支援（精神通院）医療の申請。							
参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	一時保護依頼件数	件	-	-	3	2	-	-
	DV相談件数	件	-	-	512	602	-	-
		件						
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
25年度事業の分析	[中央区] DV相談件数 (171件) は増加傾向にあり、その多くが住宅の問題を抱えている。緊急性のある相談者の対応として、一時保護所につなぐことが出来た。 [東区] DV相談 (146件) の中で、住居問題をかかえたものが61件、経済的な問題をかかえたものが16件あった。 緊急性のあるケースについて、女性相談センターと連携し、一時保護につなぐことができた。 [西区] 区役所内のDV相談窓口の存在が広く市民に浸透したことによるものと考えられ、相談件数は平成24年度に較べ倍以上の増加となっており、また相談内容も個々の実情に応じ、多岐に渡っている。 対応については、単に相談者への説明や情報提供に留まらでなく、関係機関への事前説明や、可能であれば相談者と同行し各種手続き等の支援を行っている。 [南区] 夫と別居してからDV相談に来所されるケース多かったが、住宅の確保や切迫した経済問題が生じているケースは少なかった。 [北区] 政令市で区役所ができたことで相談窓口が身近になったこともあり相談件数が増加している。相談内容も多岐にわたっているため各関係機関とも連携を十分に取、相互に協力し迅速な対応が必要である。							
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 民生委員との連携も重要だと考える。今後は、民生委員の方々との連携を図る							
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 平成25年度は、民生委員の一斉改選が行われたため委員の交替があつている。そのこともあり、民生委員との関わりがでてきた。また南区では平成25年12月より南区民生委員児童委員協議会の会長会を区役所で月1回行うことになり、その中でも民生委員との交流ができた。							
	[平成25年度に残った課題] ・地域に身近なところに民生委員がいる。連携によりDV被害者の早期発見に繋がる。 ・関係機関とのより一層の連携・協力体制強化							
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・熊本市DV対策ネットワーク会議や熊本市DV対策庁内連絡会議、又は関係機関主催の連絡会議等への積極的な参加を図り、関係機関とのより一層の連携・協力を図る。 ・[南区] 民生委員児童委員協議会の会長会において、11/5「DV・離婚相談の現状について」研修会を実施予定 ・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行や保護命令への関与などを行うため、配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けた準備を行う。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会						担当部署	
具体的施策		15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援						子ども支援課 各区保健子ども課	
取り組みの名称		④	住宅の確保・経済的支援など自立支援策に向けた取り組み							
平成25年度実施概要		①母子生活支援施設入所相談 ・DV被害者及び関係機関から母子生活支援施設入所の相談受付、関係機関への連絡 ②母子生活支援施設への入所 ・DV被害者の管外措置 4件 東区1、南区1、北区2 ○自立に向けた支援としてひとり親支援業務等の情報提供を行う。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)	
	-		-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
25年度事業の分析		・DV被害者の母子生活支援施設への入所希望があった世帯については、全て入所の対応ができています。 ・各区福祉課福祉相談係と各区保健子ども課で連携して対応することにより、施設入所以外の選択肢の提供等もできています。								
24年度課題の取り組み状況		[平成24年度に残った課題] ・DV世帯については、DV以外にも課題のある世帯が多く、課題解決に向けた知識が必要で、離婚に関する手続き、戸籍に関する手続き、国保、債務整理等幅広く知り、相談者に情報提供する必要がある。しかしながら、各区における相談は年に数件しかなく、職員のスキルアップ、知識の熟練度に課題が残る。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] ・DV被害者保護については、各区福祉課・警察・熊本県女性センターを通じ速やかに一時保護での対応を行い、母子生活支援施設への入所につなげている。 ・各区における相談に対する情報提供については、ケースごとに情報収集し対応している。								
25年度課題への取り組み方針		[平成25年度に残った課題] ・DV被害者を速やかに保護し、自立に向けた援助を行うことに努める。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・保護及び援助に必要な対応を情報共有し、自立支援を行う。								
参画会議の意見										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会					担当部署	
具体的施策		15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援					住宅課	
取り組みの名称		④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み						
平成25年度実施概要	①DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用 平成23年4月1日から受付開始し、平成24年度は、対象戸数を3戸から9戸へと拡大した。 平成23年度確保分の3戸については、10月の時点で空室がなくなり、その後もDV被害者からの相談要望があり、その要望に応え、対象戸数を拡大した。 ただ、この施策は、公募の原則の公営住宅法の本来の目的と異なる。市営住宅の定期募集が高倍率の現在の状況では、入居を希望する住宅困窮者の入居機会を阻害する恐れがあるため、対象戸数の拡大は難しいと思われる。また、入居期間に期限(1年)があり、入居者の入れ替わりも制度上可能である。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	平成25年度中に、3件の退去があり、入居が2件あった。他にも関係機関からの問い合わせもあり、事業継続の必要性が認められる。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 平成24年度、対象戸数の拡大を行ったが、一般の市営住宅入居希望者のため1戸でも多くの入居募集を行う必要があるため、事業の重要性も理解できるが、一般希望者との整合性からこれ以上の戸数確保は困難だと思われる。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 一般入居希望者の住宅需要の確保のため、期限満了にて明渡しがあった住戸の一般住宅への切り替えも考えられるが、施策の重要性を鑑み現状維持の戸数確保を継続した。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] DV避難で入居している者で、夫と連絡を取りあっている者がいた。発覚後、速やかに退去してもらったが、本来の市営住宅使用の目的外として限られた戸数の住居を提供しているにも拘らず、このようなことがあれば、DV被害のため本当に必要としている者への住居提供を阻害するだけでなく、一般の入居希望者の入居も結果的阻害することとなる。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] 上記の案件も、入居時は裁判所の保護命令、婦人相談所での保護履歴があり市営住宅を必要としていたと思われるが、その後事情の変化があったと思われる。ただ、入居後の事情の変化に対し把握することが難しいため、今後は申請時の面談の際に、申込者に対し、事業の周知説明を強化し、事情の変化等の際の速やかな届出について説明していく。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理支援課 各区保護課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援策に向けた取り組み	

平成25年度実施概要

①住宅の確保・経済的支援

・一時保護等のDV被害者からの保護申請については、関係機関と連携のうえ、生活保護法に基づく調査を実施し、自立した生計維持が困難な場合には、生活費、医療等、一時保護所退所後の居住費用の支給等、必要な保護を行う。

・また、生活保護の担当ケースワーカーが、必要に応じて転居先の地区担当保健師や地区民生委員等の庁内外の関係職員へ連絡調整を図り、対象となる被保護者の生活が継続・安定する方向へと支援を行っている。

<参考>平成25年度
生活保護 開始件数 2,003件(年間)
生活保護受給世帯数 12,262世帯(3月末)
生活保護受給者数 16,896人(3月末)

平成25年度DVによる保護開始ケース

	総数	世帯員数					世帯類型				
		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	高齢世帯	傷病世帯	障害世帯	母子世帯	その他世帯
中央区	8	2	5	1	0	0	0	1	1	6	0
東区	10	4	2	1	2	1	1	1	1	6	1
西区	3	1	1	1	0	0	1	0	0	2	0
南区	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北区	5	3	0	0	1	1	1	2	0	2	0
合計	27	11	8	3	3	2	3	4	2	16	2

※平成25年度における当該ケースについては、申請者は全て女性

参考指標

指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
①DVによる保護申請開始件数	件	-	21	28	27	-	—

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析

①生活保護担当ケースワーカーは、一時保護所の職員と連携し、退所後の生活が維持できるよう、住居の確保支援に係る助言等、生活保護法に基づき適切な対応に努める。

24年度課題の取り組み状況

平成24年度に残った課題
特になし

平成25年度における上記課題への取り組み状況

-

25年度課題への取り組み方針

平成25年度に残った課題

・DV被害により、PTSD等精神疾患の方も多。男性CWであれば、なかなか関係性をとりずらく、適切な支援が行えないケースもある。

・他機関での相談において、支援対象者が、必ず生活保護を受給できるかのように思うことがある。各機関との連携のあり方、繋ぎ方等が課題。

・知的障害のある支援対象者があり、対応が困難であった。

・他法や関係機関の対応後に相談申請があがることが多い

・DVとの申立てはあるものの、事実確認ができにくい場合が多く、他機関、他法等の活用する場合に、どの程度のどのような援助ができるか判断は難しいときがある。

平成26年度における上記課題への取り組み方針

・DV世帯で一時保護した場合、精神的不安が多く、環境が変わることによりさらに不安定になることもある。一時保護施設職員との関係が良好な昨年の担当CWを引き続き担当にすることにより、施設職員と連携し、まずは不安解消に努める。その後離婚手続きの援助、就労支援等一時保護施設を退所後、しっかりと自立ができるよう援助を行っていく。

・他法、関係機関対応後の相談申請に関しては、事前に対応を行っている関係機関との連携を強化し、情報共有を行うことで包括的に支援を行っていく。また、その際に保護課が対応すべき課題に関して明確に把握を行い、適切な援助を行う。

・区役所福祉課等の関係機関と連携を強化し、情報の共有を図りながら、必要な支援を行う。

・対象者に必要な支援内容を的確に判断し、適切に関係機関につなぐことができるよう情報収集を行う。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署	
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共生推進室	
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援							
平成25年度実施概要	民間シェルターへの支援 民間で緊急一時保護施設(シェルター)を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。(1団体上限50万円) ・補助団体 2団体 ・補助金額 2団体:69万円(補助対象事業費の1/2) ・シェルターへのDV相談件数1,452件(内訳:来所による相談 1,279件、電話による相談 173件) ・シェルターで保護をした件数 18件 ・シェルターで保護した人数 26人(うち16歳未満の子どもの人数 3人)								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	-		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	平成25年度から、民間シェルターとして補助金交付対象団体が1団体から2団体へ増えた。 また、補助対象経費を、家賃及び水道光熱費に加え必要経費を追加したことにより補助額も増額となった。(補助金上限額の変更はなし) 民間シェルターに相談のあった1,452件のDV相談件数のうち、夫等の問題によるものは358件(24.7%)、家庭等の問題によるものは967件(62.7%)で、あった。また、民間シェルターで保護した26人のうち、夫等の問題によるものは6人(23.1%)、家庭等の問題によるものは11人(42.3%。うち、子どもの暴力によるもの3人、親の暴力によるもの8人)であった。このように、民間シェルターが支援したDV被害者の多くが家庭内における暴力に起因するものであった。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 民間シェルターへの補助金について、これまで家賃と光熱水費の合計額の2分の1を支出していたが、民間シェルターの決算書ではそれ以外に施設の修繕費や通信費等の諸経費が計上されていた。民間シェルターの運営をこれらの諸経費が圧迫していると考えられるため、当該諸経費も補助対象経費とするよう平成25年度から見直す。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 民間団体へ聞き取りを行い、必要経費として、家賃及び水道光熱費に加え、修繕費、備品購入費、通信費も対象とした。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 民間シェルターについて理解してもらうため、相談員や関係機関への情報提供に留意する。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] DV被害者にとっては、行政の一時保護施設以外での、貴重なシェルターであることから、2団体と連携を図るとともに、シェルターの性質上、場所等がもれることがないよう慎重に取り扱っていきたい。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	

平成25年度実施概要

・DV相談の状況(平成25年度)

	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい総合相談室	合計
女性相談件数	1,528	415	288	335	292	2,904	5,762
内DV被害者からの相談件数	171	146	112	57	116	167	769
DV被害者の相談割合	11%	35%	39%	17%	40%	6%	13%
一時保護依頼件数	1	1	0	0	0	0	2

※はあもにい総合相談室は一般相談件数

・平成25年度熊本市男女共同参画基本計画を中間見直しし、具体的施策14及び15のDVに関する施策についてを、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3の規定に基づく市町村基本計画と位置づけた。

・相談の質の向上など相談支援体制の強化及び、他の相談機関や民間支援団体等との連携促進を目的に、配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けた検討を行った。

・企画振興局市民協働課男女共生推進室、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉子ども局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課(福祉事務所)において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけることとした。

参考指標

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
市におけるDV相談件数	件数	809	448	634	769	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析

・熊本市における相談件数は769件で、前年度(634件)と比べて135件増加した。

・区役所における婦人相談の件数は中央区が1,528件と最も多く、次に多い東区(415件)の約3.7倍である。北区では、婦人相談の4割がDV相談であった。

・DV相談の状況は、中央区の相談件数が171件(22.2%)と最も多く、次いでのはあもにい総合相談室167件(21.7%)、東区146件(19.0%)、北区116件(15.1%)の順となっている。昨年度と比較すると、中央区では63件減少(平成24年度234件)したものの、他の窓口では全て増加した。特に、西区では112件となり、昨年度(51件)の2.2倍増加した。

・相談の種類別では、「電話」430件(55.9%)、「来所」323件(42.0%)となっている。窓口別では、「電話」は中央区112件が最も多く、次いでのはあもにい総合相談室92件、東区68件の順となっている。「来所」ははあもにい総合相談室が75件と最も多く、次いで東区69件、中央区59件の順となっている。

・相談の経路別では、「本人自身」からの相談が498件(64.8%)と最も多く、次いで「福祉事務所」107件(13.9%)、「その他」90件(11.7%)の順となっている。窓口別では、「本人自身」からの相談が最も多いのははあもにい総合相談室(163件)であり、次いで中央区(125件)、西区(71件)の順となっている。

・年齢別では、「30歳代」(309件)～「40歳代」(183件)の相談件数が最も多く、全体の64.0%であった。また、「60歳以上」の相談も106件(13.8%)あった。窓口別では、東区では「40歳代」の相談件数が最も多く、東区以外では「30歳代」の相談件数が最も多かった。「50歳代」の相談件数が最も多かったのは西区31件で、全体の38.8%であった。

・職業別では、「無職者」が425件(55.3%)であり、「有職者」245件(31.9%)と比べて180件多い。また、「不明」だった件数も99件(12.9%)あった。窓口別では、中央区が「有職者」の相談件数が91件と最も多く、「有職者」全体(245件)の37.1%であった。また、東区と北区では相談者の7割以上が「無職者」であった。

24年度課題の取り組み状況

〔平成24年度に残った課題〕

・庁内各関係部署間の連携や警察等の庁外の関係部署との連携を強化するため、各関係部署における課題・問題点について調査を行った。今後は、この調査結果を元に各関係部署間で課題を共有し、その課題克服のための手段をすべての関係部署で研究する必要がある。

・配偶者暴力相談支援センターの設置に向け、平成25年度にさらに検討を進めていく必要がある。

25年度課題への取り組み状況

〔平成25年度における上記課題への取り組み状況〕

・被害者が身近な窓口である区役所において、支援措置に必要な証明書の発行等を受けられるよう検討し、企画振興局市民協働課男女共生推進室、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉子ども局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課(福祉事務所)において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすこととした。

25年度課題への取り組み方針

〔平成25年度に残った課題〕

・DV相談に対応する各区の福祉、保健こども部門の調整、総括部署の体制

〔平成26年度における上記課題への取り組み方針〕

男女共生推進室において配偶者暴力相談支援センター事業を統括することとする。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	

平成25年度実施概要	①健康相談の実施 ・健康増進事業に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。 ②健康教育の実施 ・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。 ③がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮がん)と大腸がんについては、H21年度から(H23年度から)国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。		
------------	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)
	健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	22,990	18,518	24,424	21,500	A
	乳がん検診受診率	%	9.6	19.4	18.1	17.1	19.9	B
	子宮頸がん検診受診率	%	13.8	23.5	23.0	22.0	24.9	B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	①健康相談及び②健康教育 24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進している。 校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康額集会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。 ③がん検診の実施 受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」を締結した。
-----------	--

24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] 校区単位の健康まちづくりは、校区によって進捗は様々であり、さらにその取組みを広げていく必要がある。
---------------	---

25年度課題の取り組み状況	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] 校区単位の健康まちづくりにおいて、健康相談、健康教育、がん検診等の受診啓発等をさらに推進した。特にがん検診についてはH25年度末に協会けんぽ加入の被扶養者への個別勧奨等を協会けんぽと連携を図り実施した。
---------------	---

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 校区単位の健康まちづくりにおいて、①健康相談、②健康教育、③がん検診等の受診啓発等を実施しているものの、①②については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。
----------------	--

26年度課題への取り組み方針	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①②については、校区単位の健康まちづくりにおいて、さらに取組みを推進していく必要があり、③がん検診については、国の補助事業にあわせ無料クーポン券の対象者を拡大し、未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、健康くまもと21推進会議委員の意見を基に受診率向上に向けた取り組み計画を策定し、効果的・効率的な啓発や受診環境の整備等に取り組んでいく。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成25年度実施概要	妊娠・出産に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。 また、ケースに応じて保健子ども課との連携による支援を行った。 中央区福祉課においては妊娠に関する悩み相談は女性相談の一部として受けている。妊娠に関する悩み相談は24時間体制で受けており、閉庁時は保健師、看護師等の相談員が受けている。		
------------	---	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	妊娠・出産に関する相談件数	件	-	-	458	390	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

25年度事業の分析	[中央区] 妊娠・出産に関する相談は266件で、相談者の年代は20代未満33件、20代89件、30代72件、40代43件、その他29件の順である。 電話相談229件、来所相談37件。婚姻の有無では、未婚157件、婚姻中86件、離婚5件、不明18件。 相談者の地域別では、熊本市内104件、不明及び市外が162件である。 [東区] 妊娠・出産に関する相談は、前年度と同数の31件で、相談者の年代は、30歳代が15件、次いで20歳代が14件の順であった。 相談者の婚姻の有無では、未婚16件、婚姻中12件、離婚3件であった。 未婚の場合は子どもの認知や養育費の問題、婚姻中の場合は夫によるDVや住居問題を抱えていることが多かった。 出産費用の問題を抱えているケースについては、保健子ども課と連携し、助産制度の活用につなげた。 [西区] 妊娠・出産に関する相談は保健子ども課が直接受けることが殆どで、相談内容にDV問題が絡む場合のみ福祉課への連絡があるため、妊娠・出産とDV問題との複合的な相談として対応している。 福祉課が直接受けた相談では、本人からではなく家族(親)からのケースが多く、そのため本人の意思確認の必要性から来所相談を促し、 保健子ども課への情報提供も併せて行っている。 [南区] 25年度相談件数 72件。「これからどうしたいか」を傾聴し、保健子ども課と連携して相談を受けている。 [北区] 女性相談とともに妊娠に関する相談を受け、保健子ども課と連携を取りながら傾聴、情報提供等を行なった。
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] — [平成25年度における上記課題への取り組み状況] —
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 家族からの相談の場合、本人の来所相談を促すものの、来ていただけないこともあり継続相談できないケースがある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] ・妊娠に関する悩み相談電話(閉庁時)については、今後主務課と協議していく。 ・保健子ども課への情報提供を行い、相談対応・支援を継続していく。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課																																			
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援							子ども支援課																																			
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施																																										
平成25年度実施概要	①妊婦健康診査 妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。 [公費による助成回数] 妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。 [実施医療機関数] 熊本県内の登録医療機関(市内34機関、市外39機関)、助産所 熊本市内2施設 [妊婦一般健康診査] 受診実人員: 6月中旬までには確定 人 延受診者数: 6月中旬までには確定 人 [妊婦精密検査] 受診者数: 6月中旬までには確定 人 ②妊産婦健康相談(週1回)の実施 各区役所保健子ども課で親子(母子)健康手帳の交付をするとともに保健・栄養・歯科相談、無料の歯科健診の実施、妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援している。 ③妊娠中の異常の早期発見 「妊婦健康診査」の受診率の向上を目指し、妊娠中の異常の早期発見や健康保持の重要性についての助言・指導を強化する。 ④個別支援 「妊産婦健康相談」での要支援妊産婦(若年妊産婦・多胎・未婚・外国人・社会的経済的に問題のある妊産婦等)について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行っている。また、産科医療機関との連絡会において、ハイリスク妊婦への支援について、情報交換を行った。 ⑤もうすぐパパママ教室の実施 妊婦と配偶者を対象にして、講話や、パパの模擬妊娠体験・模擬育児体験、妊婦・配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行うことで、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。																																											
	参考指標	<table><thead><tr><th>指 標 名</th><th>単位</th><th>基準値 (H21)</th><th>実績値 (H22)</th><th>実績値 (H23)</th><th>実績値 (H24)</th><th>中間目標値 (H25)</th><th>達成後の 目標値</th><th>自己評価 (A・B・C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>妊婦健康診査受診率</td><td>%</td><td>96.4 (H20)</td><td>98.8 (H21)</td><td>97.9 (H22)</td><td>98.7 (H23)</td><td>98.6 (H24)</td><td>100</td><td>A</td></tr><tr><td>健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数</td><td>人</td><td>7,975</td><td>8,063</td><td>8,246</td><td>8,038</td><td>8,338</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>								指 標 名	単位	基準値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	妊婦健康診査受診率	%	96.4 (H20)	98.8 (H21)	97.9 (H22)	98.7 (H23)	98.6 (H24)	100	A	健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7,975	8,063	8,246	8,038	8,338	—									
指 標 名	単位	基準値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)																																				
妊婦健康診査受診率	%	96.4 (H20)	98.8 (H21)	97.9 (H22)	98.7 (H23)	98.6 (H24)	100	A																																				
健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7,975	8,063	8,246	8,038	8,338	—																																					
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑																																												
25年度事業の分析	・妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため妊婦健康診査を実施した。 ・産科医療機関との連絡会において、ハイリスク妊婦への支援の現状を確認し、今後の支援の充実に向けて意見交換を行った。																																											
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ・妊娠中の異常の早期発見のために受診率の向上を目指す。 ・相談日以外の親子健康手帳の交付に対する保健指導の充実と、個々のニーズにあった情報の提供。 ・相談日以外であっても、可能な限り専門職による指導を行い、やむおえず対応できなかった場合は、早期に電話もしくは訪問によるフォローを実施した。 ・妊娠中の以上の早期発見のために、親子健康手帳交付時に、健診の重要性について伝え、受診を勧奨する事により、受診率の向上を目指した。																																											
25年度に残った課題	・妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健診の受診率向上を目指す。 ・要支援妊婦への支援の充実を図る。																																											

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会						担当部署
具体的施策		16	生涯を通じ健康であるための支援						病院局 経営企画課
取り組みの名称		②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施						
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	助産師における電話相談 (市民病院における年間延べ相談人数)		人	739	949	858	861	-	-

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署																																			
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康教育課																																			
取り組みの名称	③	児童・生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施																																				
平成25年度実施概要	① [研修会実施] (1) 性に関する指導第1次研修会 平成25年7月30日(火) 市役所14階ホール 194人参加(校長 2人、教頭 1人、教諭及び講師 115人、養護教諭及び養護助教諭 76人) ◇実践発表 小学校1校 中学校1校 ◇講演「学校における「性に関する教育」の進め方～自尊感の向上を土台とした取り組み(WYSH教育の視点から)～」 京都大学大学院医学研究科准教授 木原 雅子先生 (2) 性に関する指導第2次研修会(授業研究会) ◇小学校授業研究会 平成25年10月31日(木) 熊本市立隈庄小学校開催 137人参加(校長 7人、教頭 2人、教諭及び講師 91人、養護教諭及び養護助教諭 37人) 2年、4年、6年、特別支援学級の授業公開と授業研究会 ◇中学校授業研究会 平成25年11月19日(火) 熊本市立力合中学校開催 115人参加(校長 6人、教頭 2人、教諭及び講師76人、養護教諭及び養護助教諭 31人) 1年、2年、3年の授業公開と授業研究会 ② [指導者養成] 平成25年度WYSH教育全国研修会(WYSH教育「やる気アップ教育」指導者養成研修会～京都開催)へ小中学校教諭各1名を派遣し、派遣した学校において授業を公開し、授業研究会を実施した。 小学校:平成25年8月4日(日)～6日(火) 中学校:平成25年8月18日(日)～20日(火) ③ [推進委員会] 性に関する指導の更なる充実と推進を図ることを目的とし、性に関する指導資料内容充実並びに指導案集改訂を目的として平成24年度より設置(推進委員11人…有識者1人 校長2人 教頭1人 教諭5人 養護教諭2人) 第1回推進委員会 平成25年7月16日 11人参加 第2回推進委員会 平成25年12月26日 10人参加 第3回推進委員会 平成26年2月6日 10人参加 ④ [ワーキング会議] 発達段階に応じた効果的な性に関する指導が実践されるよう、熊本市性に関する指導案集(指導資料を含む)作成のためにワーキング会議を平成25年設置 指導案及び指導資料作成のためのワーキング会議を7回開催 (ワーキング会議委員13人 教頭1人 教諭10人 養護教2人)																																					
	参考指標	<table><tr><th>指 標 名</th><th>単位</th><th>基準値 (H20)</th><th>実績値 (H23)</th><th>実績値 (H24)</th><th>実績値 (H25)</th><th>目標値 (H30)</th><th>自己評価(A・B・C)</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑						指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)	—	—	—	—	—	—	—	—															
指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価(A・B・C)																															
—	—	—	—	—	—	—	—																															
25年度事業の分析	①教職員を対象とした研修会の継続実施により、各学校において性に関する指導の計画的な実施が行われるようになった。また、WYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導を各学校で実施していくために、第1次研修会に提唱者である京都大学大学院医学研究科 木原 雅子准教授に講演いただいた。WYSH教育の理解を深めることができた。 ②推進委員会及び指導案等作成ワーキング会議を設置し、熊本市における性に関する指導の指導案集の改訂に取り組み、平成26年3月に指導案集を発刊し、各園・学校に配付することができた。																																					
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] WYSH教育を直接学びたいと考える教員が増えているが、全国研修会には小中学校各1名の派遣しか出来ない中、もっと研修会の充実を図る必要がある。 [平成25年度における上記課題への取り組み状況] 性に関する指導第1次研修会において、WYSH教育の提唱者である京都大学大学院医学研究科 木原 雅子准教授をお招きし、WYSH教育について直接学ぶことができ、本市が進めるWYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導への理解を深めることができた。																																					

25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] 本市が進めるWYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導を各学校で実践していくためには、WYSH教育への理解をさらに進めていく必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み方針] WYSH教育に関する研修をすすめるための研修会の充実を図る。
参画会議の意見	

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担当部署	
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援						感染症対策課	
取り組みの名称	④	H I V／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発							
平成25年度実施概要	①正しい知識の普及・啓発（実施回数、参加人数） ・講師派遣事業：高校・専門学校（11回、3,649人） ・出前講座：中学・高校・専門学校（17回、2,538人）、働く世代（7回、345人） ・エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布（高校文化祭2校273人、大学学園祭2校282人） ・ピアエデュケーター育成 ・啓発ポスター、ステッカー及びオリジナルパンフレットの作製 ・ラジオでの広報（3回）、テレビでの広報（1回） ・ホームページ・携帯サイトによる情報発信 ②相談・検査体制の充実（25年実績） エイズ相談数：1,704件、HIV抗体検査数：1,599件（通常検査399件、即日検査1,200件） ③医療機関との連携 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴 ④推進体制の整備 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催（9月）、委員へのメールでの情報提供（9月、11月、3月）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
	クラミジア報告数		件	497	400	360	430	324	B
	HIV抗体検査受検者数		件	1780	1,510	1,426	1599	1780	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
25年度事業の分析	①出前講座を学校関係だけでなく、企業等で実施し、最もエイズや性感染症に感染している年代である働く世代の若者に対して啓発することができた。 ②当日結果が分かる即日検査の利用者が全体の約75%を占めており、より利便性の高い検査体制が求められていると考えられた。 ③医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。 ④会議を9月に実施し各分野のエイズ総合対策推進委員20名と情報共有を行った。また、委員のメーリングリストを作成し、メールを活用した情報提供を行った。								
24年度課題の取り組み状況	[平成24年度に残った課題] ①②新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合が高く、検査がまだ十分に行き届いていない恐れがある。広く市民に啓発を行うとともに、働く世代の市民に対して出前講座を行い、検査数の増加と知識・意識の向上を図る。また、青少年に対する正しい知識の普及啓発を継続実施する。 ③医療機関との連携を継続実施する。 ④各委員との情報共有や連携を継続実施する。								
	[平成25年度における上記課題への取り組み状況] ①② ・エイズ相談・検査体制を周知するため、啓発ポスター・ステッカー等を大学、一般事業所、市関連施設、民間施設等に掲示し、検査数の増加を図った。 ・青少年対策として、中学・高校・専門学校・大学で講演会及びキャンペーンを実施し、知識・意識の向上を図った。 ・働く世代への啓発として、企業等への出前講座を行った。 ③医療機関との連携、情報交換を行った。 ④エイズ総合対策推進会議の開催及びメールの活用により、委員との情報共有を行った。								
25年度課題への取り組み方針	[平成25年度に残った課題] ①②新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合が高く、検査がまだ十分に行き届いていない恐れがある。 ③医療機関との連携を継続実施する。 ④各委員との情報共有や連携を継続実施する。								
	[平成26年度における上記課題への取り組み方針] ①② ・広く市民に啓発を行うとともに、働く世代の市民に対して出前講座を行い、検査数の増加と知識・意識の向上を図る。 ・市民のニーズに配慮しながら、検査体制を整備する ・青少年に対する正しい知識の普及啓発を継続実施する。 ③④医療機関や各委員と情報交換、連携を継続実施する。								
参画会議の意見									

参 考 資 料

- 1 やる気の出る社会
- 2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- ③「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催

◎男女共同参画に関する基本的な講座

- ②「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス』」
- ③「ハピネスライフ～自分らしい生き方～『アルバート氏の人生』上映会 & 杉山文野氏講演会」□
- ④「ミモザフェスティバル記念講演会『動き出した女性たちへのエール』」□

◎ワークライフバランスの推進に関する講座

- ①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」(出張講座:NTT西日本熊本支店)

◎これからの男性の生き方に関する講座

- ①「カジダン応援プロジェクト 男性の料理教室」
 - (ア)「休日はカジダンレストラン」[講師] 東 美江氏(トレパンケ代表)
 - (イ)「フライパンで作る! パエリア料理」[講師] 名田 緑氏(料理家)
 - (ウ)「プロから教わる日本料理」[講師] 都原慎司氏(新屋敷 幸福論店主)

②「ソフリエ・パパシエ認定講座」

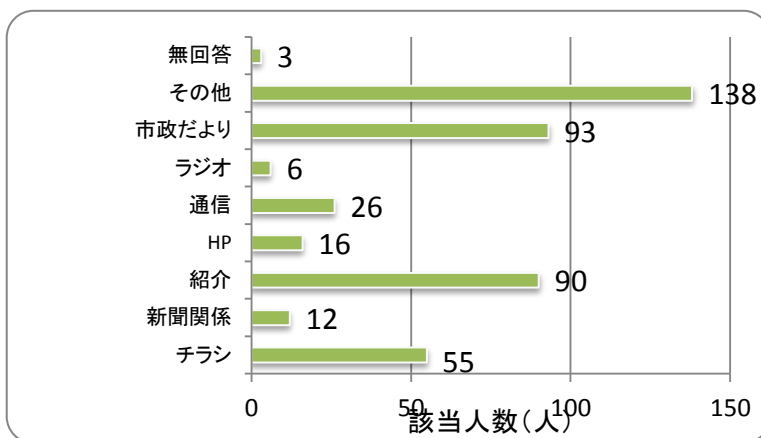
◎市民グループ企画による男女共同参画に関する講座

- ①「ミズベアテ シロタ・ゴードン人権フォーラム」

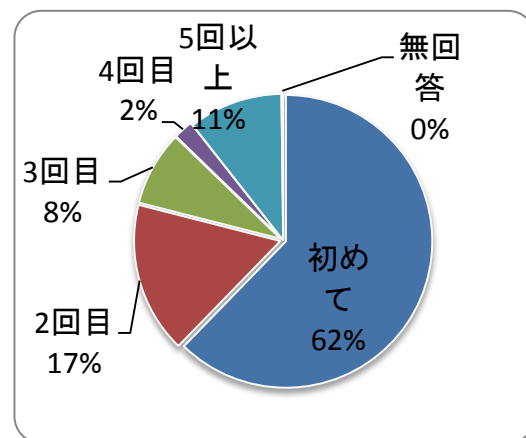
◎自主事業

- ①「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回
- ②夏休み、はあもにい探検隊

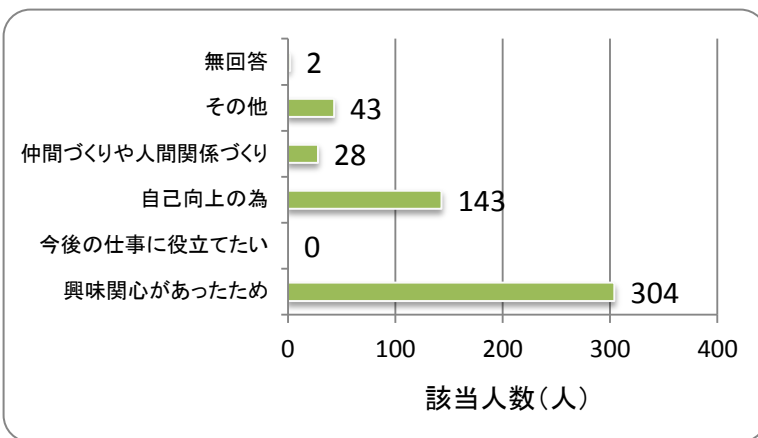
Q1: 今回の講座は何で知りましたか?



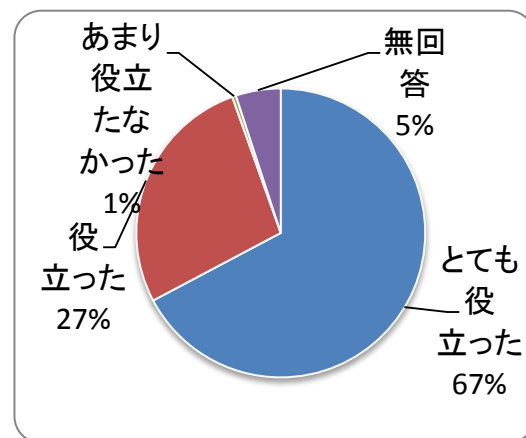
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか?



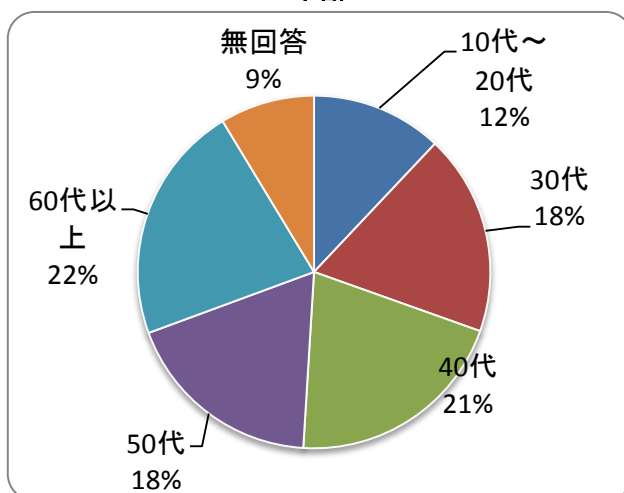
Q3: 参加された理由を教えてください



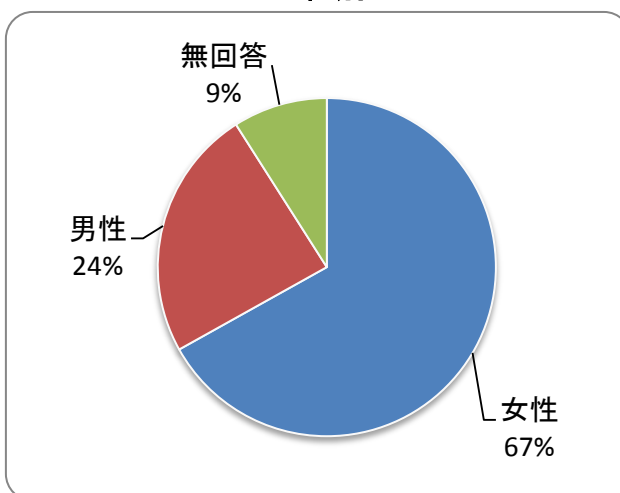
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか?



年齢



性別

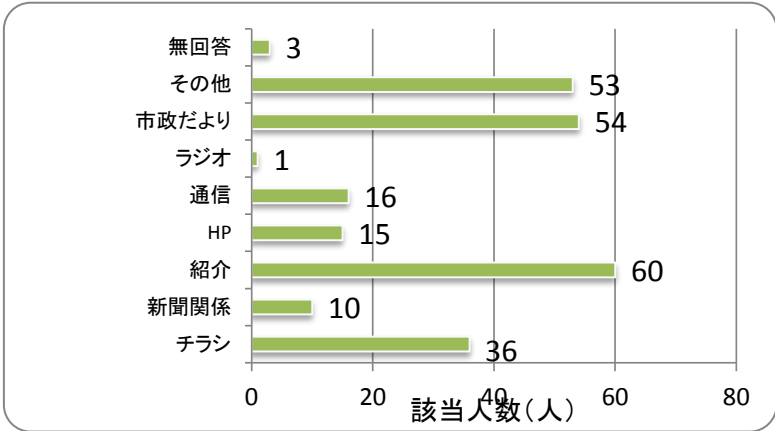


※Q1～4に関してアンケートを行っていない講座もあり

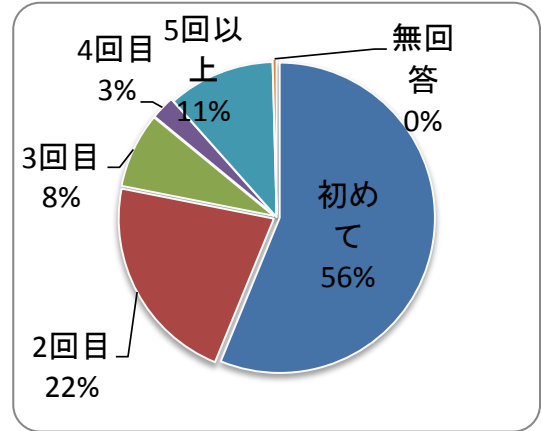
- 1 やる気の出る社会
- 3 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ⑤ 女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施

◎男女共同参画に関する基本的な講座
 ②「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス』」
 ④「ミモザフェスティバル記念講演会『動き出した女性たちへのエール』」□
 「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回

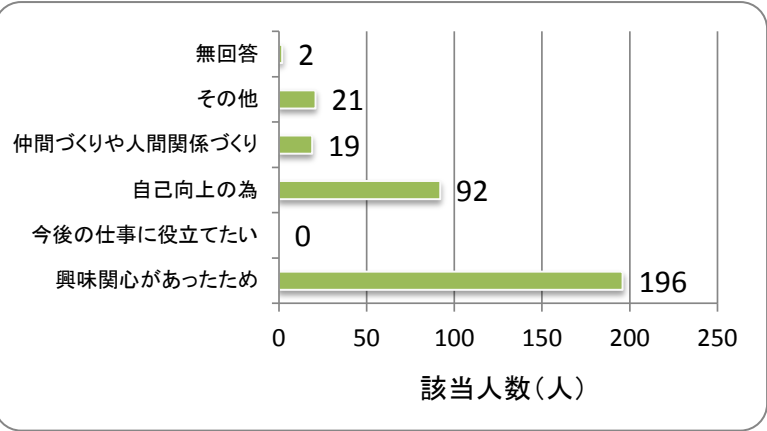
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



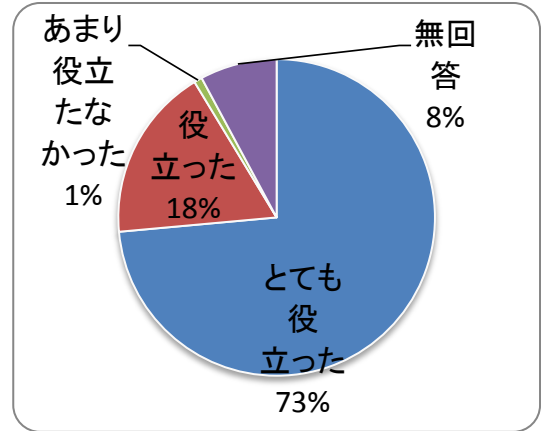
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



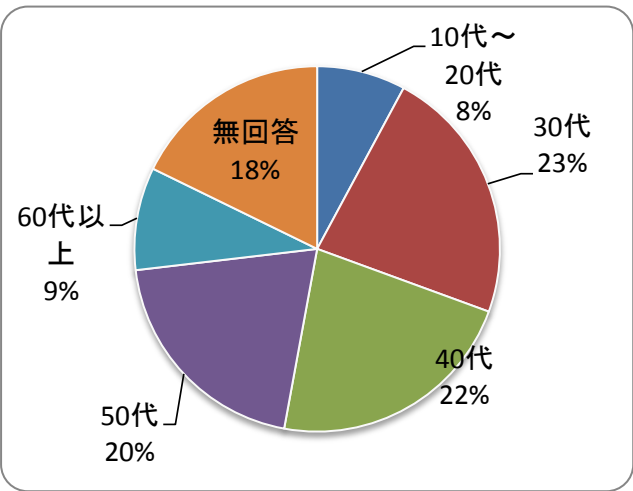
Q3: 参加された理由を教えてください



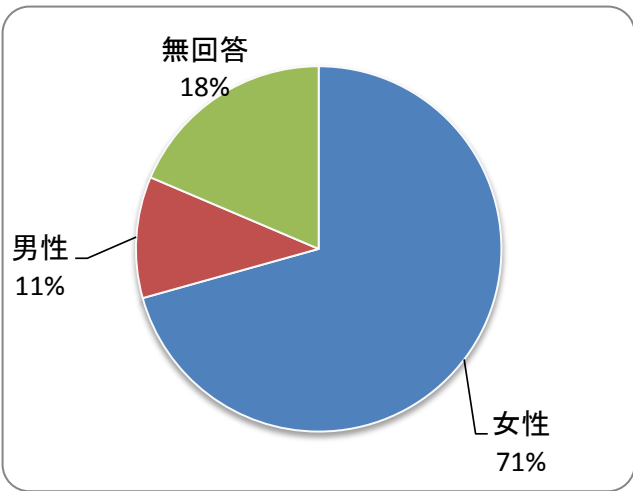
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別



- 1 やる気の出る社会
 5 女性の起業・就業支援
 ① 「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施

①「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」全2回2コース

①簿記3級対策講座 全30回

②もしも検定3級資格取得対策講座 全7回

③整理収納アドバイザー2級認定講座

④エクセル表計算3級対策講座 全15回

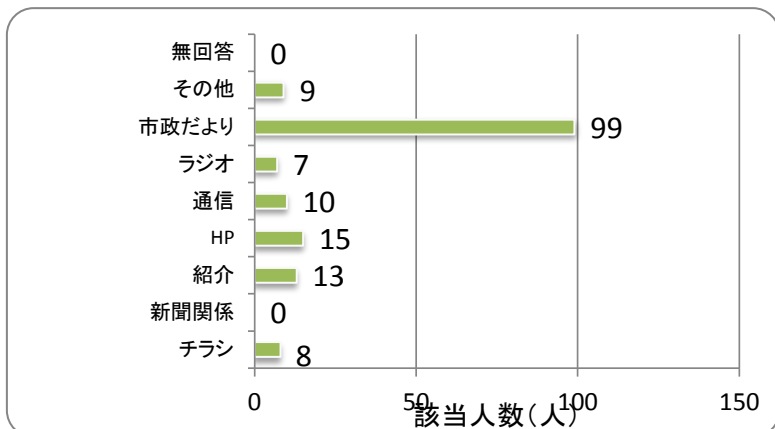
⑤医療事務技能認定2級対策講座 全20回

⑥調剤事務技能認定2級対策講座 全15回

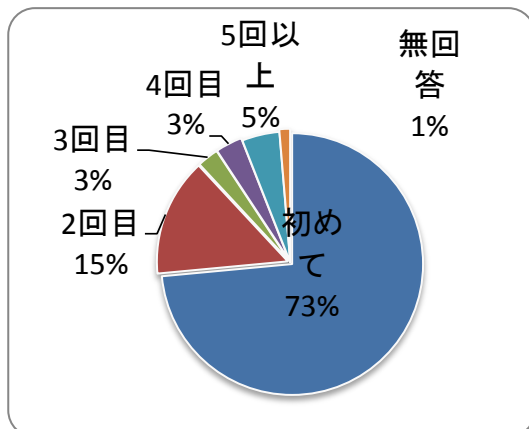
⑦MFA講座

「今すぐ始める！再就職準備講座」

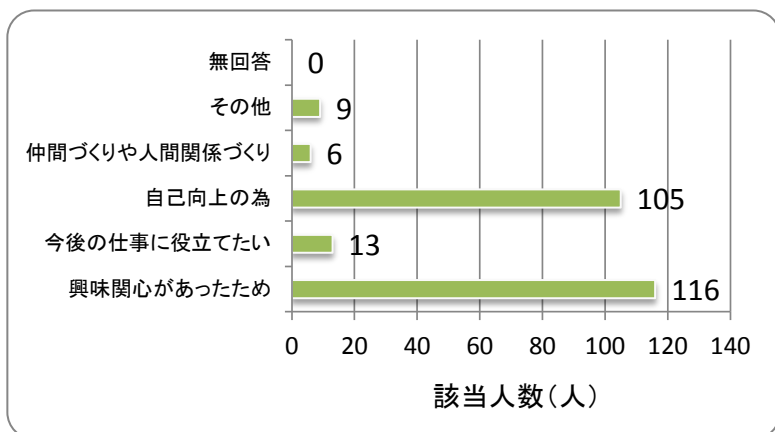
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



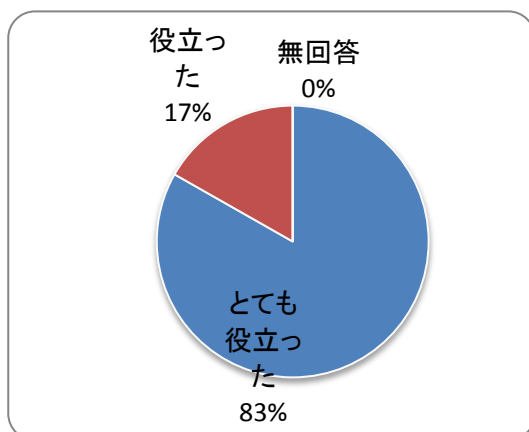
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



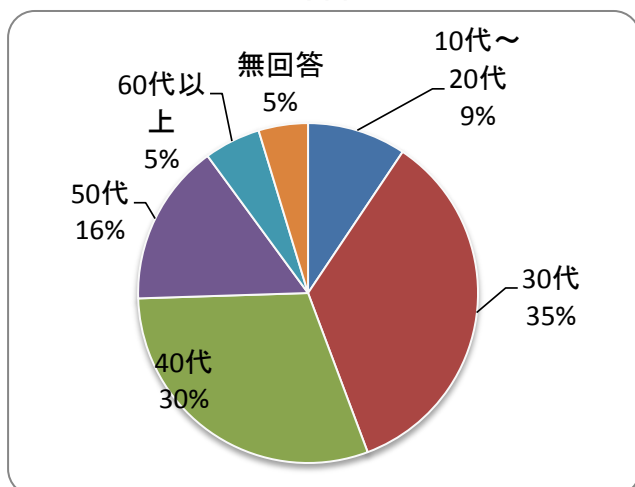
Q3: 参加された理由を教えてください



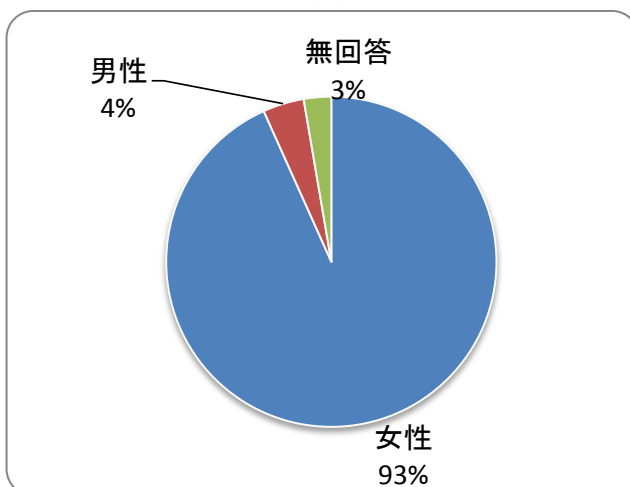
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢

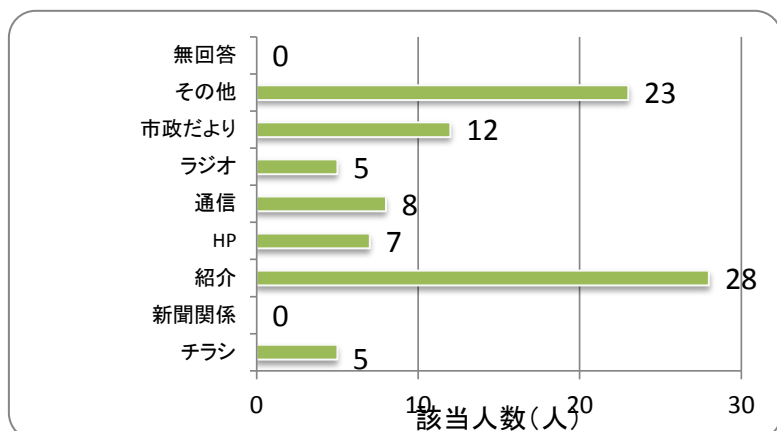


性別

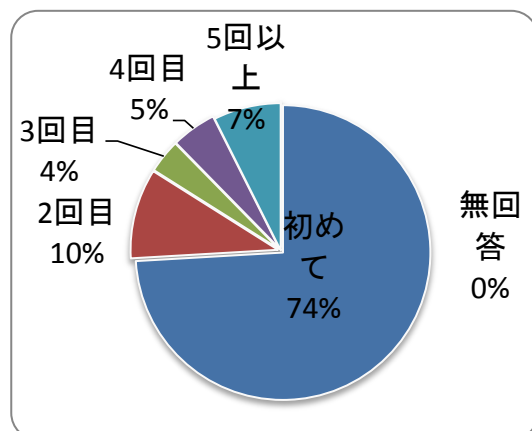


- 1 やる気の出る社会
 - 5 女性の起業・就業支援
 - ② 「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供
- 「経験やアイデア・得意を活かして！スモールスタート起業講座」
「ペチャクチャナイトVol.3」

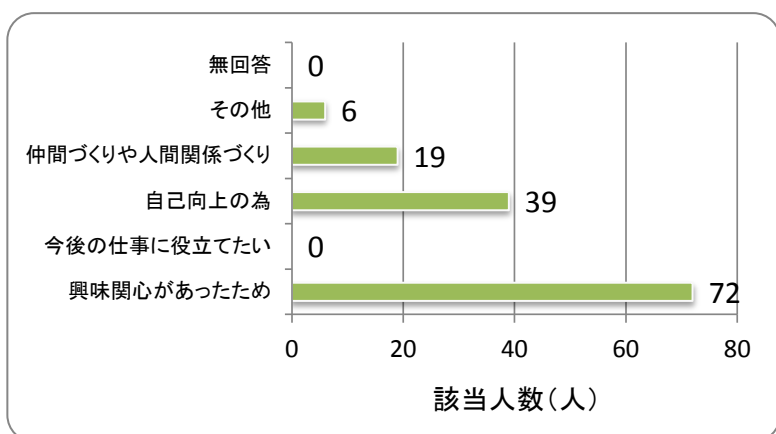
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



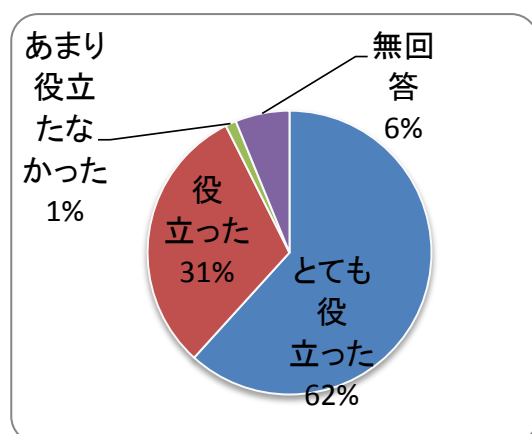
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



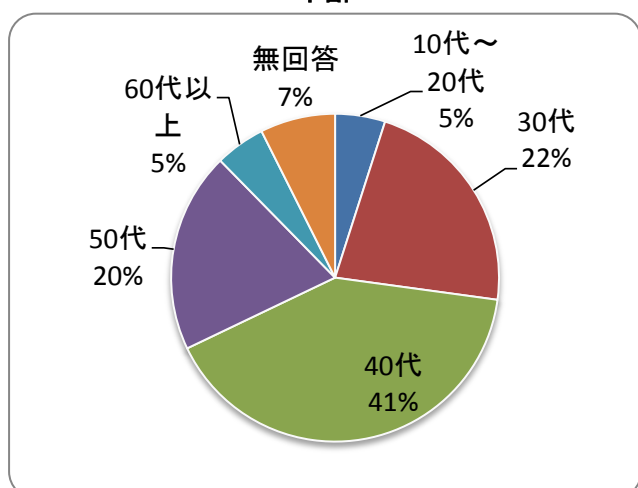
Q3: 参加された理由を教えてください



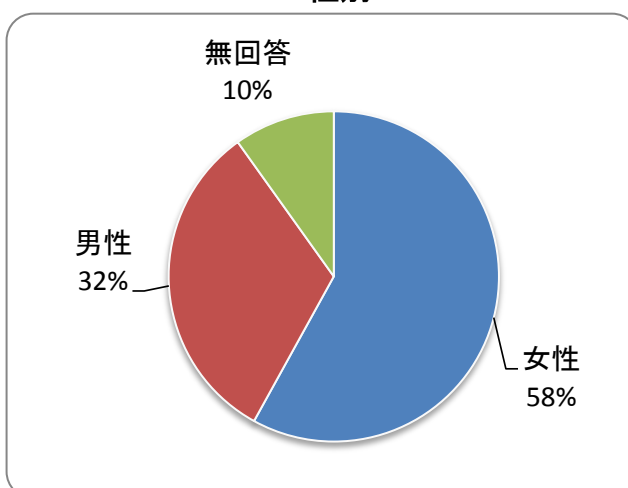
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



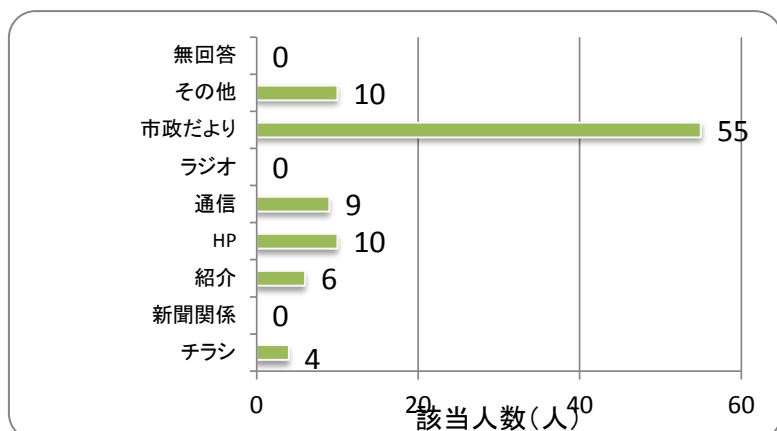
性別



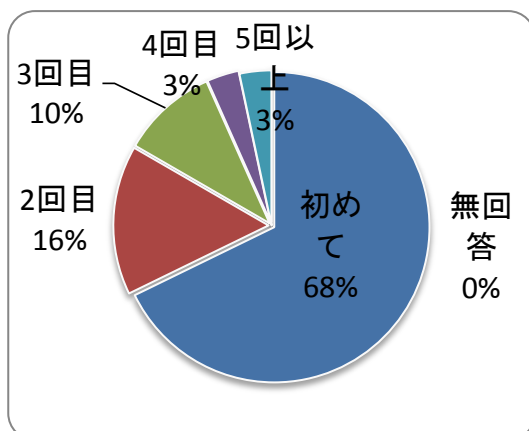
- 1 やる気の出る社会
- 6 女性のキャリアアップ支援
- ① 男女共同参画センターはあもにい(旧総合女性センター)における
「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催

- ①「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」
- ②「初めてのFacebook講座」全3回
- ①「トゥルーカラーズ入門講座」□
- ②「伝える力、を磨いて もっとすてきなワタシをプロデュース！」全3回
- 「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回

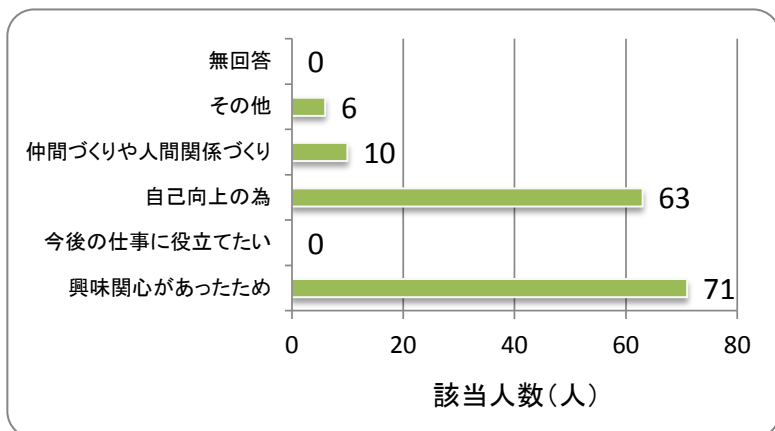
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



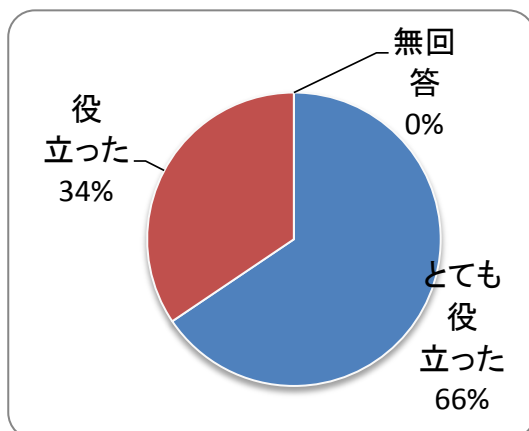
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



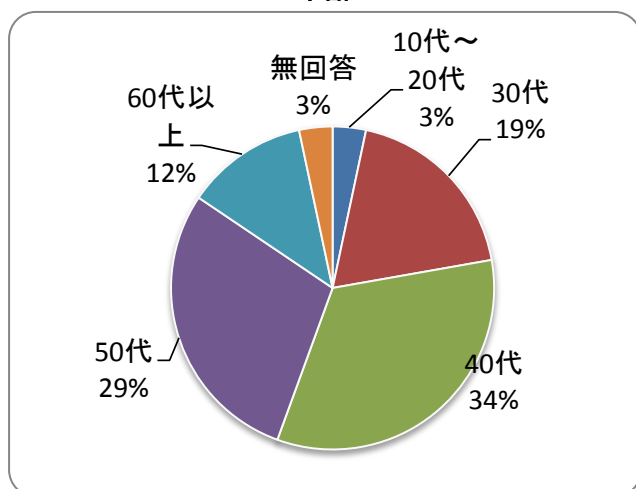
Q3: 参加された理由を教えてください



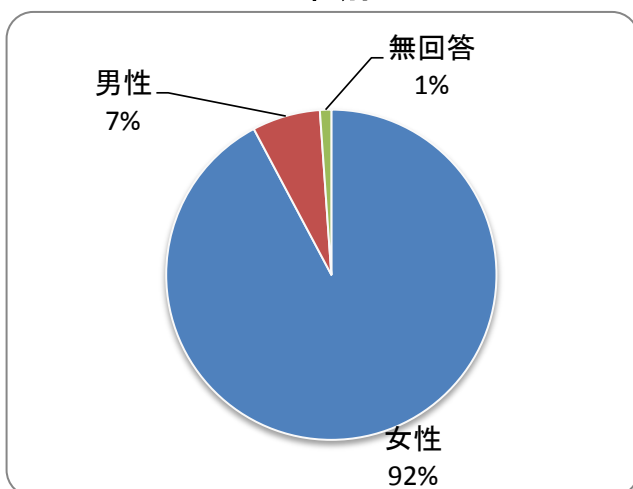
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



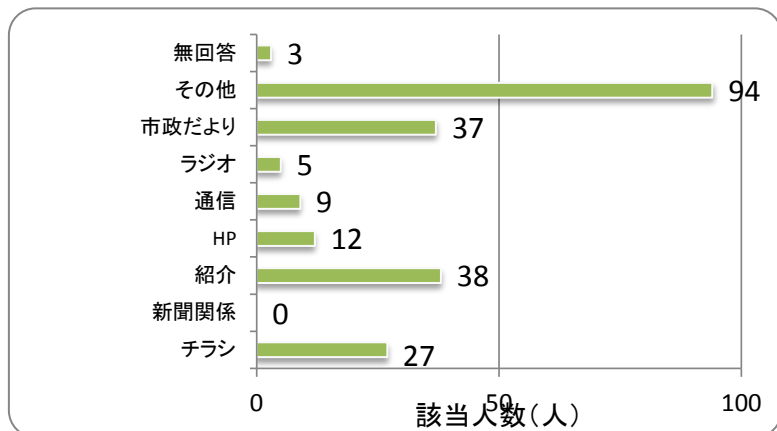
性別



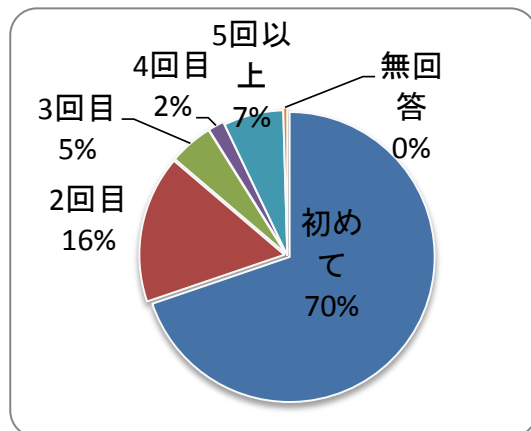
- 2 やすらぎのある社会
 7 多様な働き方への理解を促す情報の提供
 ① ワーク・ライフバランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供

- ①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」
 ②「ワークライフバランス×ビジネス講座」
 ①「はあもにいフェスタ記念講演会『あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス』」

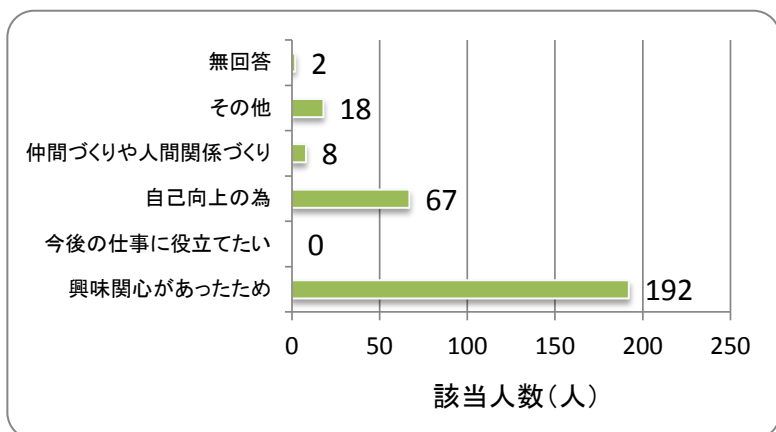
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



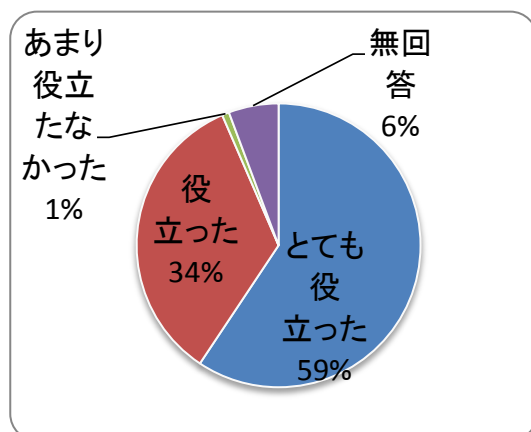
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



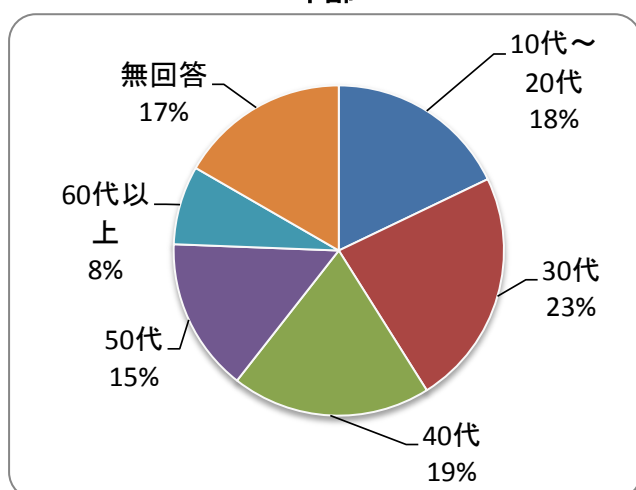
Q3: 参加された理由を教えてください



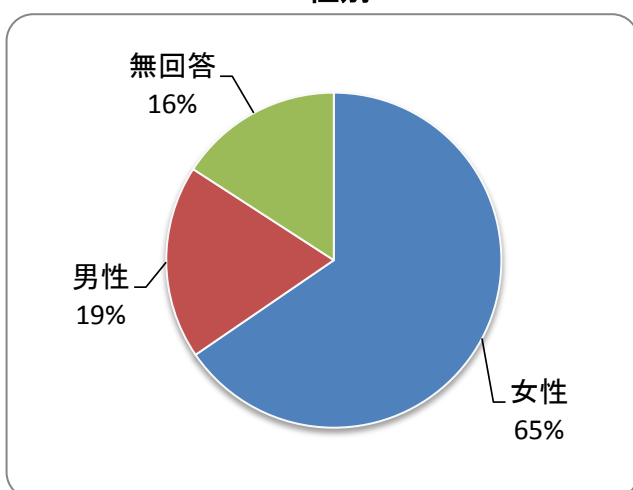
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別

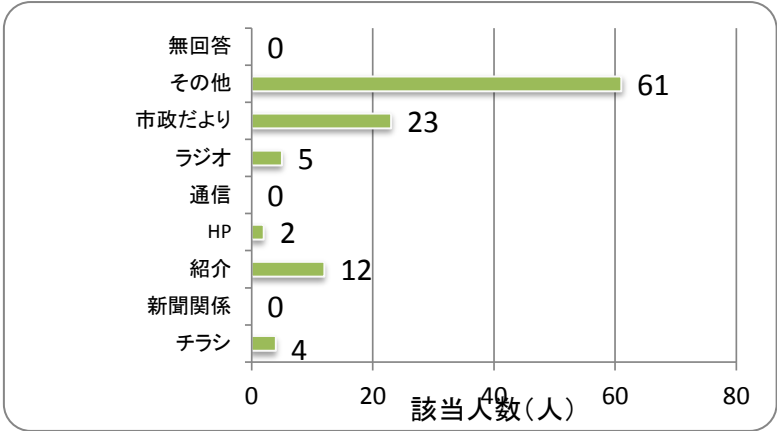


Q1、2に関してはアンケートを実施していない講座あり。

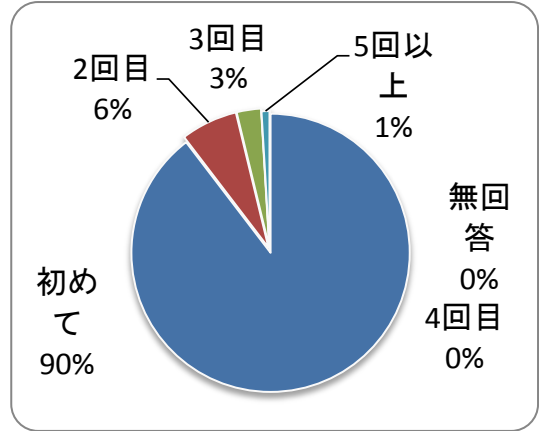
- 2 やすらぎのある社会
- 7 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- ② テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援

- ②「ワークライフバランス×ビジネス講座
- ②「在宅ワーク『音声起こし』のスキルを身につけよう！」 全2回2コース

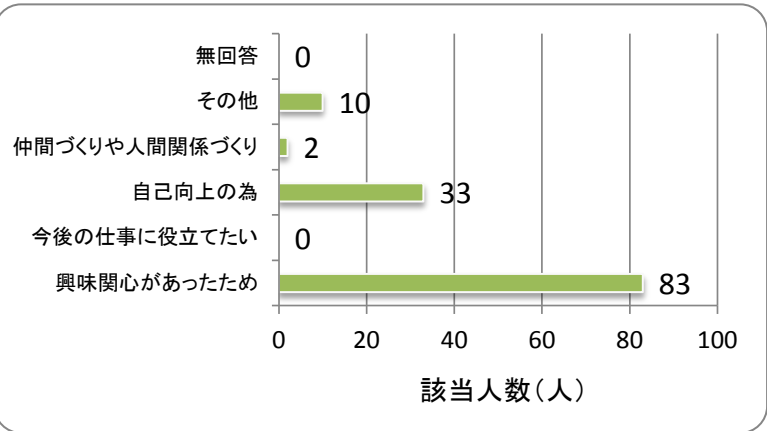
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



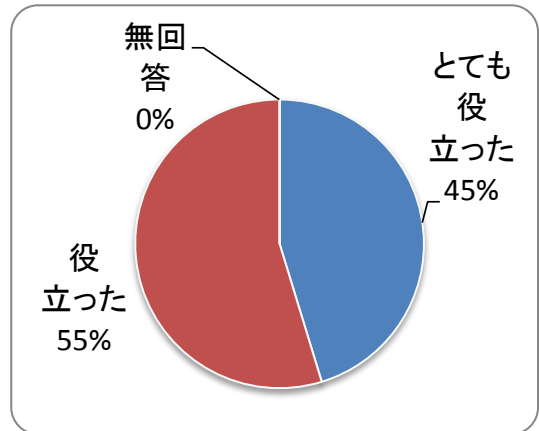
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



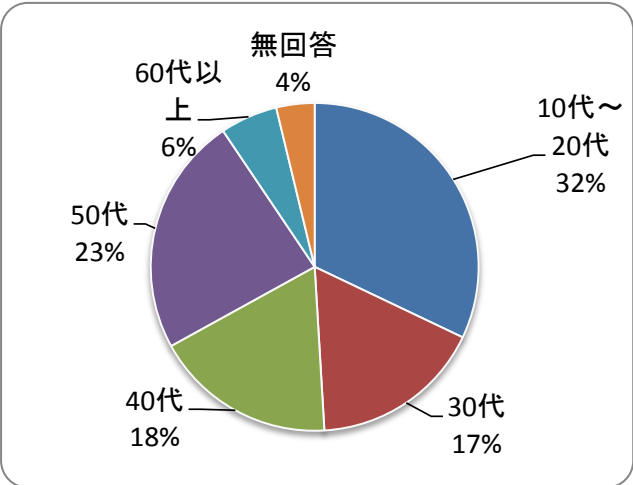
Q3: 参加された理由を教えてください



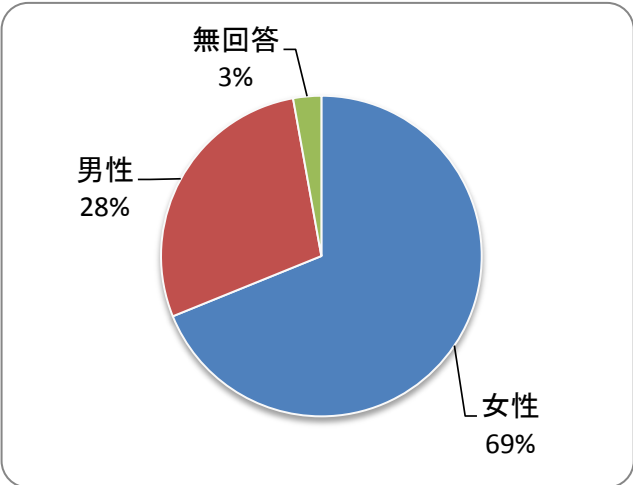
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別



2 やすらぎのある社会

11 家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援

① 「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施

(ア)「休日はカジダンレストラン」

(イ)「フライパンで作る！パエリア料理」

(ウ)「プロから教わる日本料理」

②「ソフリエ・パバシェ認定講座」

①「パパと子のクッキング&ママのフラワーアレンジメント教室」

②「親子料理教室『まるごとおいしい！親子でエコクッキング』」

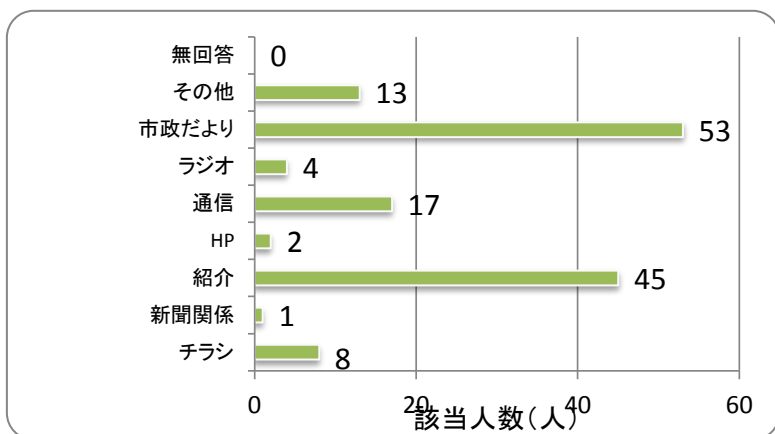
①「はあもにいdeライブ」

②「カジダンカフェ」

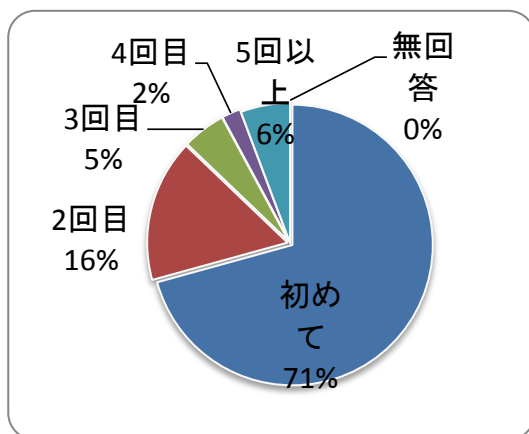
①「親子で楽しむ3B体操」

②「キマる！ステップ教えます！初めてのHIPHOP親子講座」

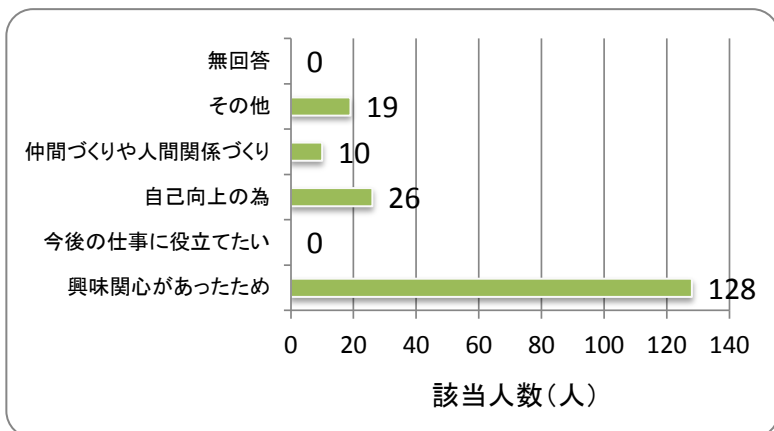
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



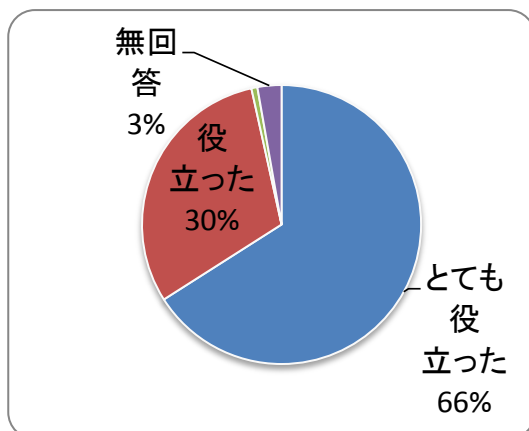
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



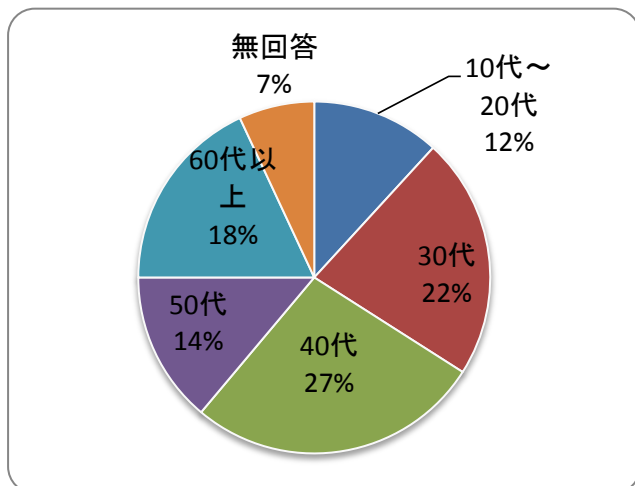
Q3: 参加された理由を教えてください



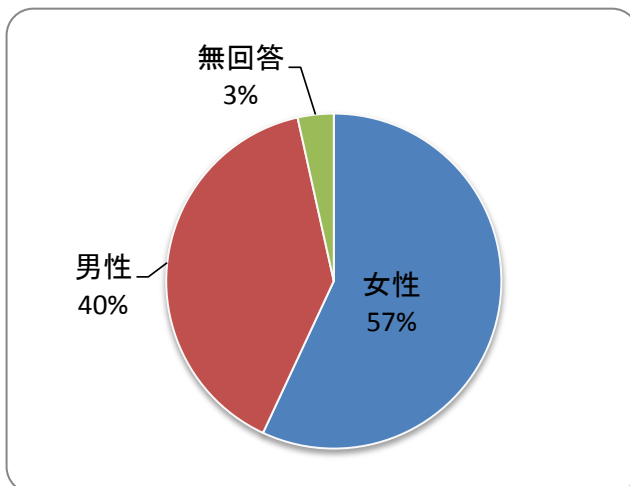
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別



3 やりがいのある社会

12 地域における男女共同参画の推進

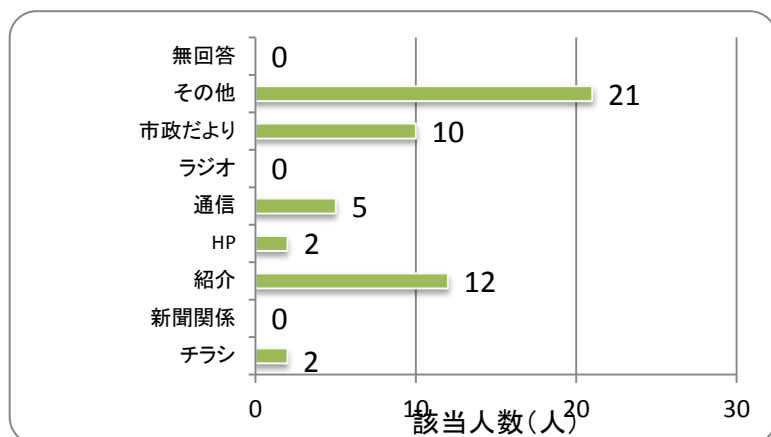
① 男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用

・「ソフリエ・パパシエ認定講座」

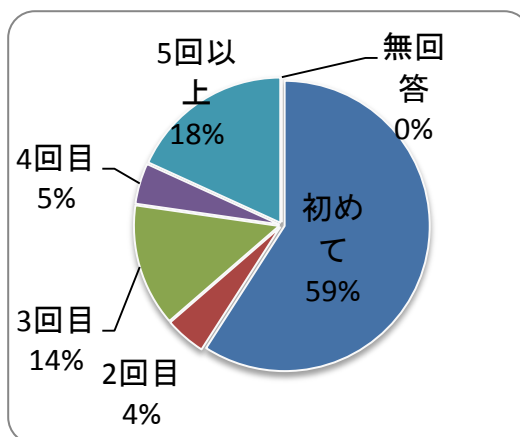
「はあもにいウィメンズカレッジ」全12回

「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup！ バランスボール教室」

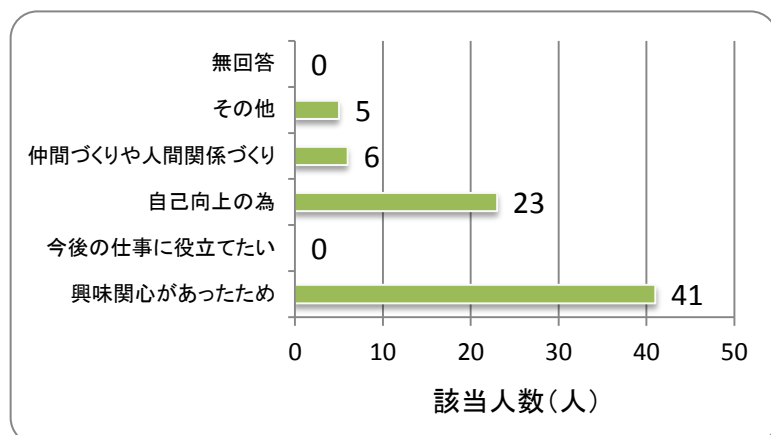
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



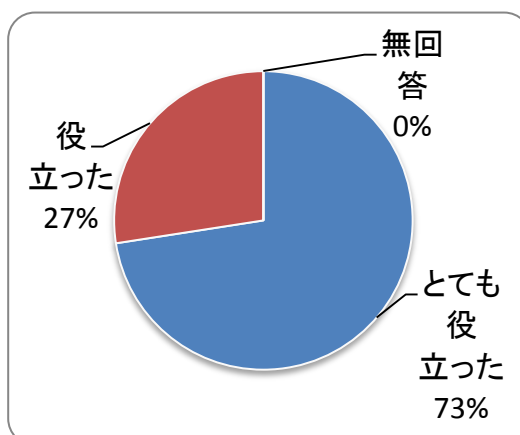
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



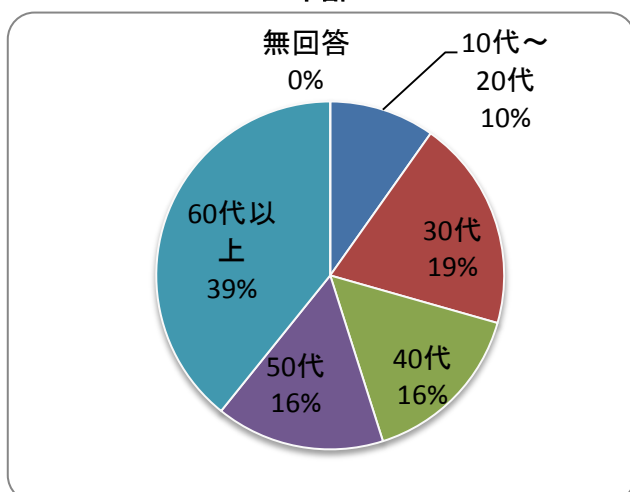
Q3: 参加された理由を教えてください



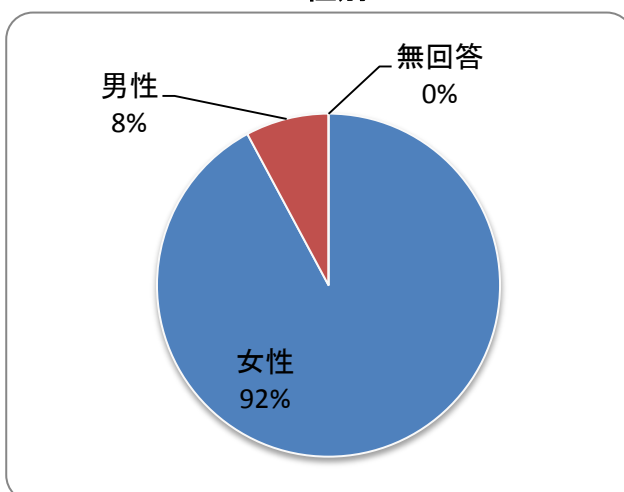
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別

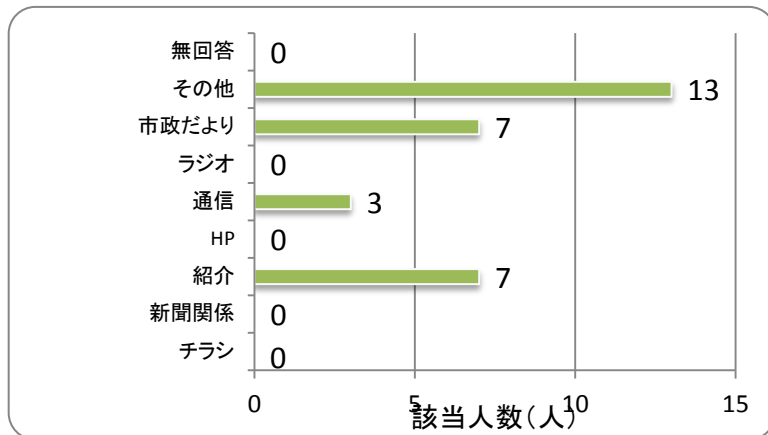


Q2に関してはアンケートを実施していない講座あり。

- 3 やりがいのある社会
 12 地域における男女共同参画の推進
 ⑤ 男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施

「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup！ バランスボール教室」

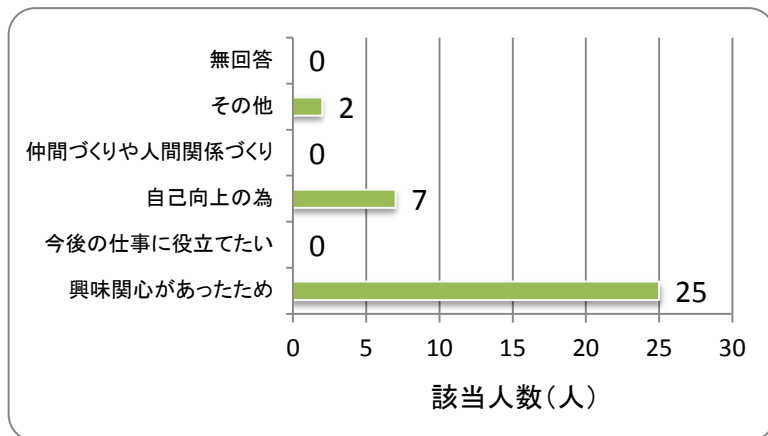
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



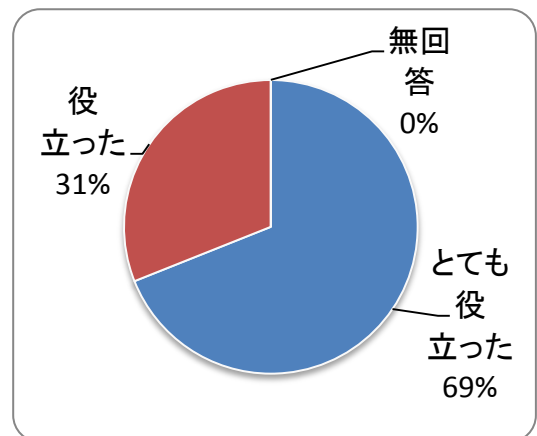
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？

※Q2に関してはアンケートを実施していません。

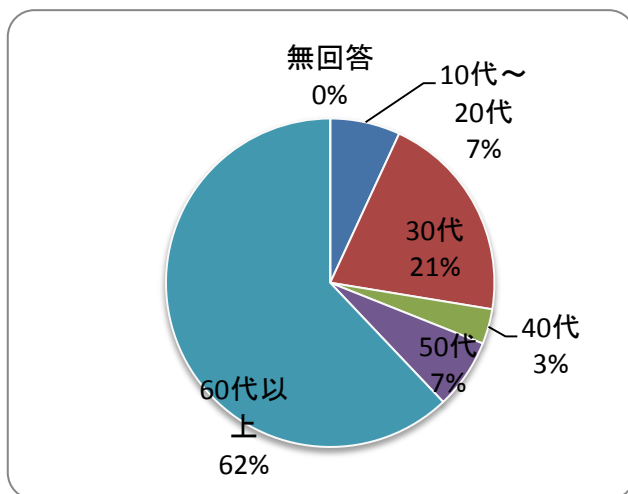
Q3: 参加された理由を教えてください



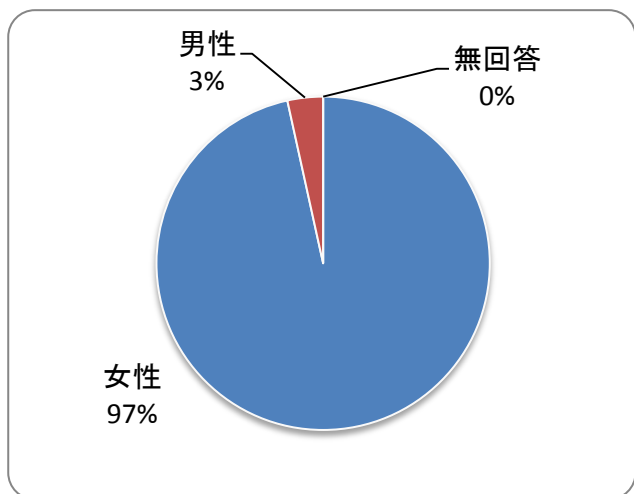
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別



Q2に関してはアンケートを実施していない。

3 やりがいのある社会

13 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

① 「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施

① 記念講演「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス」

② 映画鑑賞会「おまいうまそうだな」及び「女たちの都～ワッゲンオッゲン」

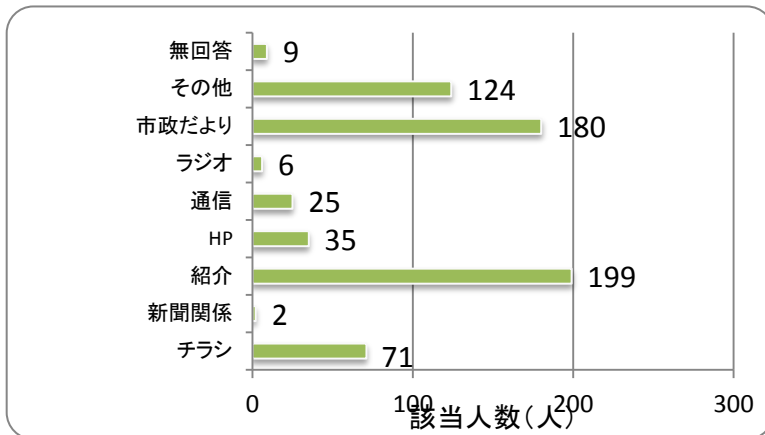
④ オープニングイベントとしてウオンウィンツァンピアノコンサートを実施

② ベアテシロタゴードン人権フォーラム

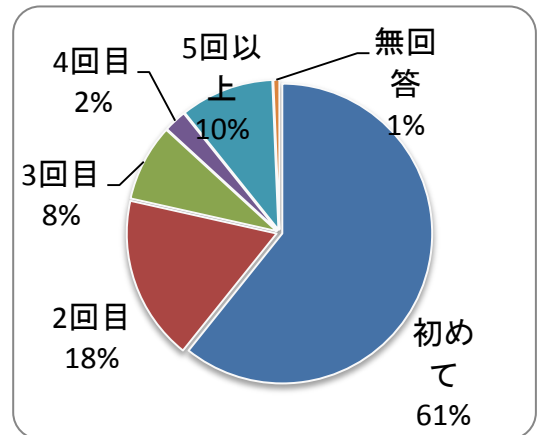
③ ペチャクチャナイトVol.3

④ くまもとゆうき映画祭

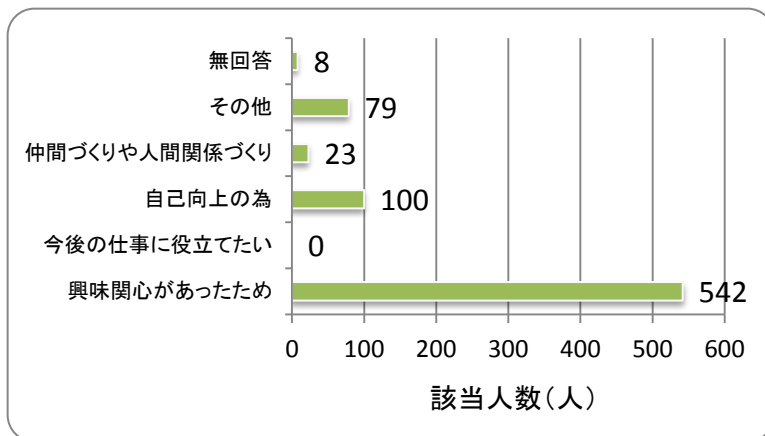
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



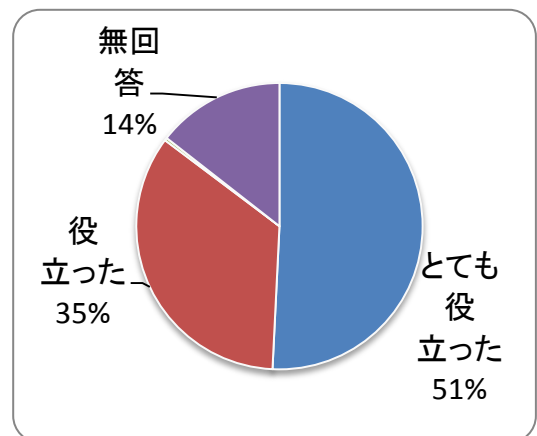
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



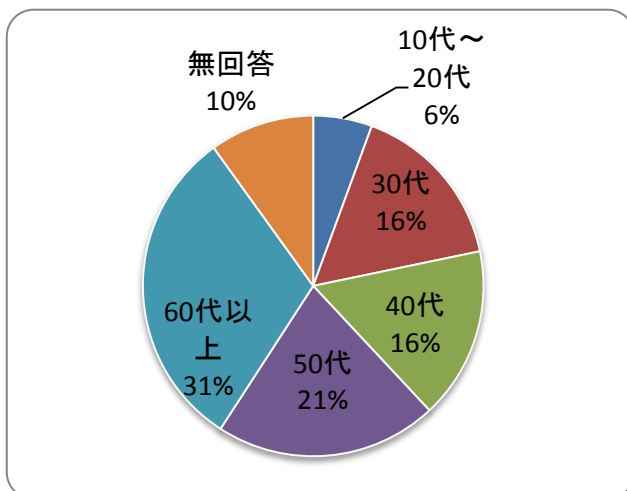
Q3: 参加された理由を教えてください



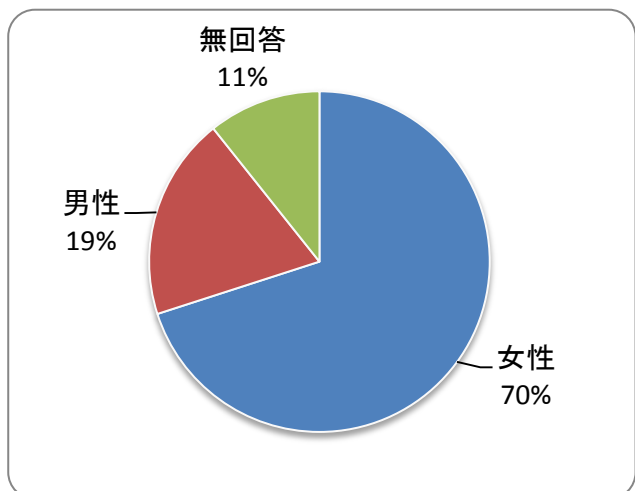
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



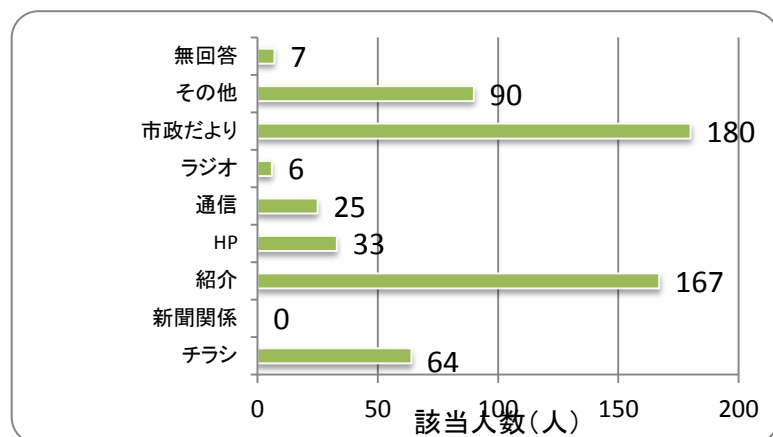
性別



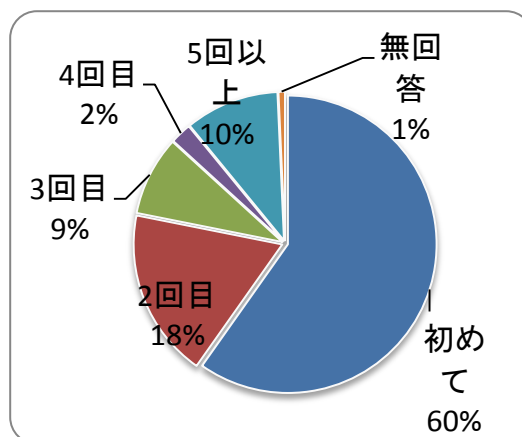
Q2に関してはアンケートを実施していない講座あり。

- 3 やりがいのある社会
 13 男女共同参画センターはあもにいの機能充実
 ② 男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供
- ①記念講演「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス」
 ②映画鑑賞会「おまえうまそうだな」及び「女たちの都～ワッゲンオッゲン」
 ④オープニングイベントとしてウオンウィンツァンピアノコンサートを実施

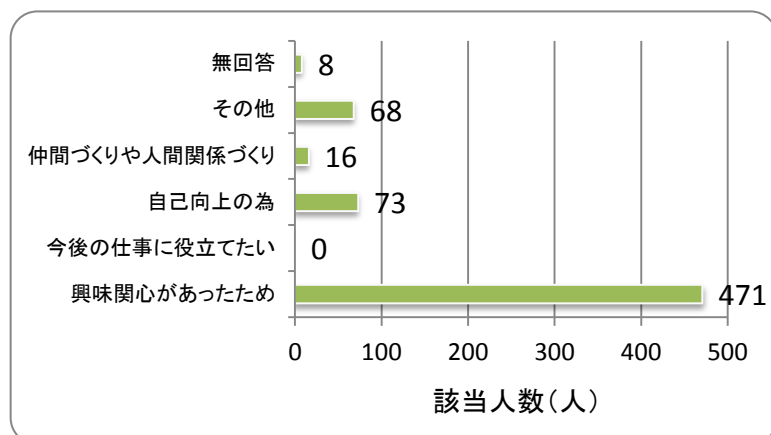
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



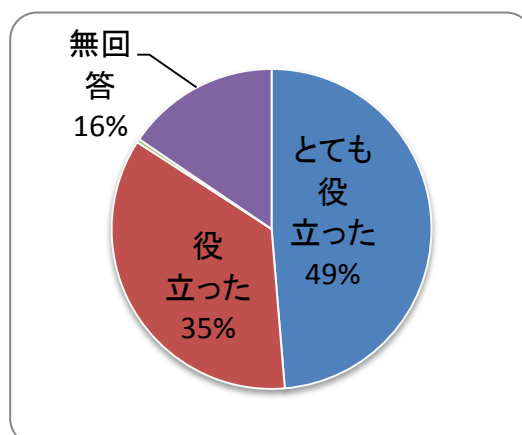
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



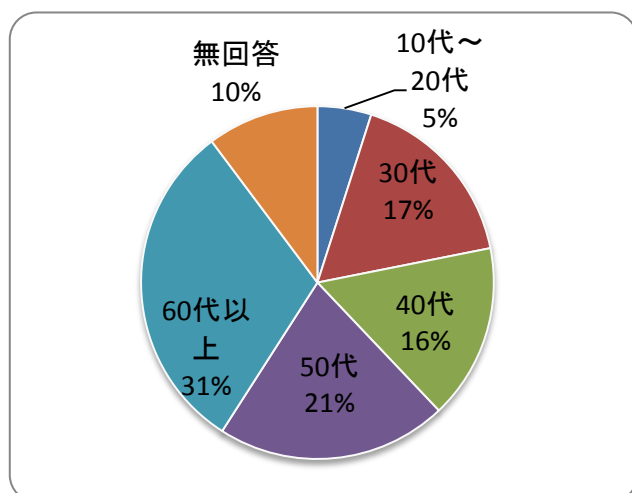
Q3: 参加された理由を教えてください



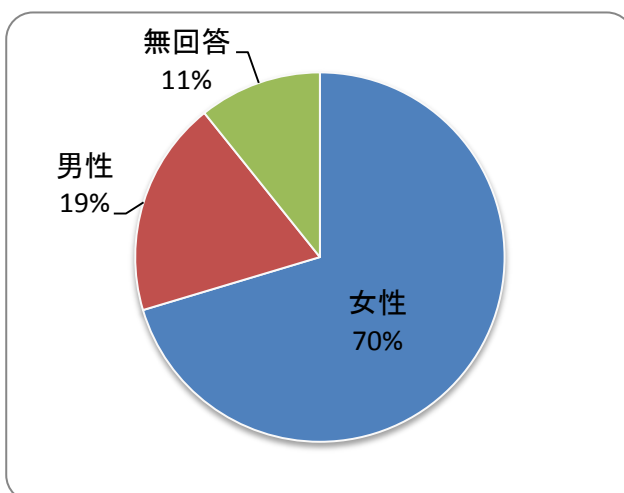
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別



- 3 やりがいのある社会
 13 男女共同参画センターはあもにいの機能充実
 ④ 地域団体、NPO、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施

①「ワークライフバランスセミナー『自分らしい生き方・働き方とは』」(出張講座:NTT西日本熊本支店)

①「ワークライフバランス×ビジネス講座」

①「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」

②「パパと子のクッキング&ママのフラワーアレンジメント教室」

③「親子料理教室『まるごとおいしい!親子でエコクッキング』」

④「親子で楽しむ3B体操」

⑤「キマる!ステップ教えます!初めてのHIPHOP親子講座」

⑦ベアデシロタゴードン人権フォーラム

⑧ペチャクチャナイトVol.3

⑨くまもとゆうき映画祭

①記念講演「あなたが輝く働き方～秘訣はワーク・ライフバランス」

②映画鑑賞会「おまうまそうだな」及び「女たちの都～ワッゲンオッゲン」

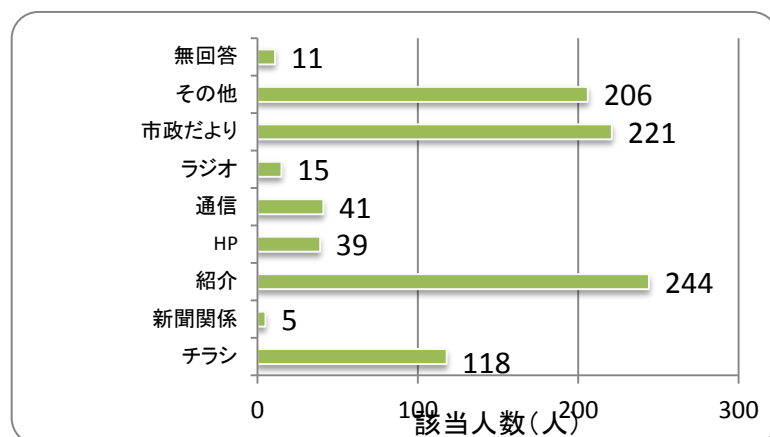
④オープニングイベントとしてウオンウィンツァンピアノコンサート

①「体と心を動かして、子どもと一緒に楽しくコミュニケーションup! バランスボール教室」

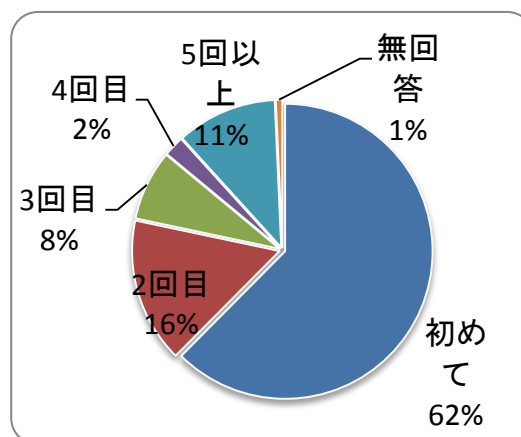
①「文学座俳優が読む朗読会『夕鶴』」

②はあもにいの寄席「林家たい平独演会～笑う門には福来る～」

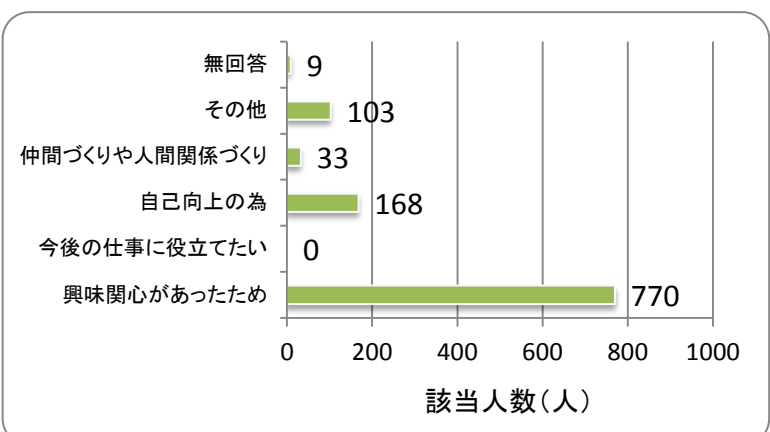
Q1: 今回の講座は何で知りましたか?



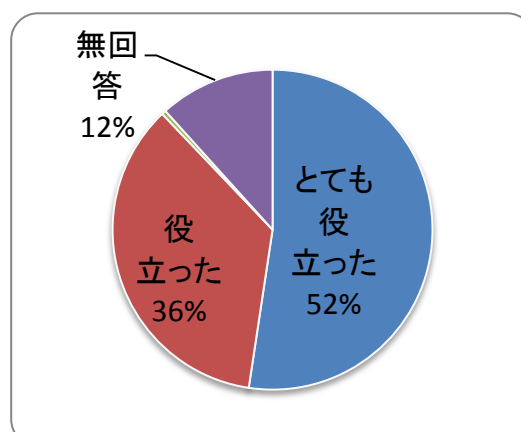
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか?



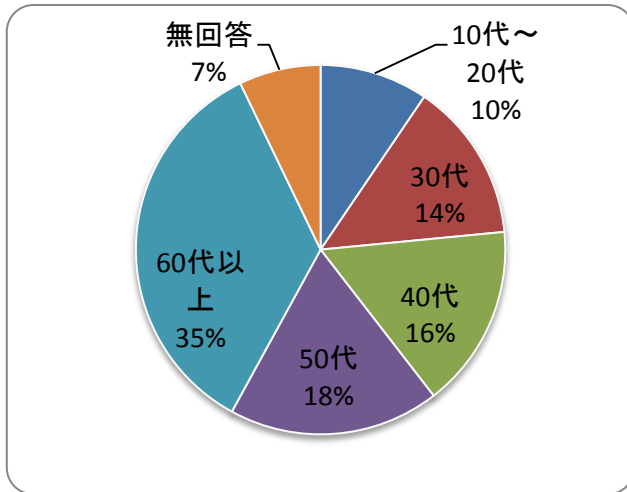
Q3: 参加された理由を教えてください



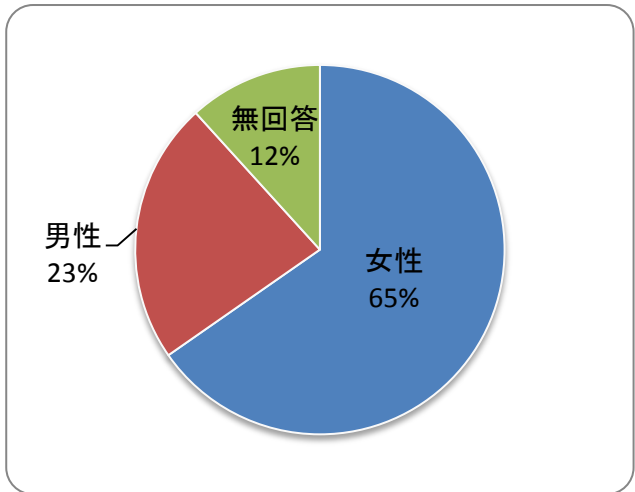
Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか?



年齢



性別



Q2, 3, 4に関してはアンケートを実施していない講座あり。

4 やさしさのある社会

14 暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり

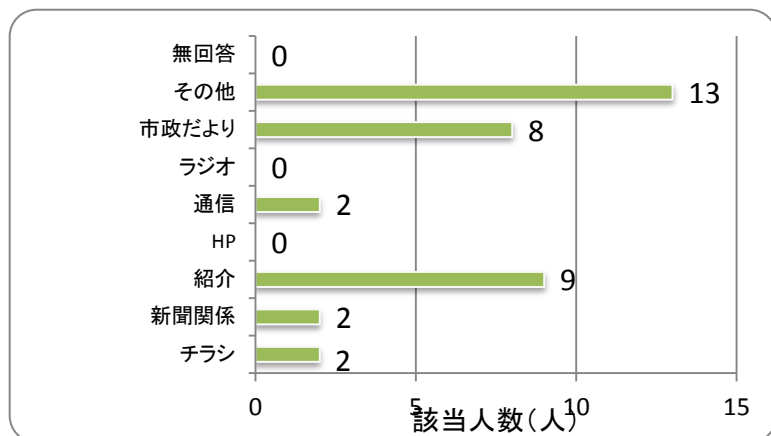
② 市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施

③ 市市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施

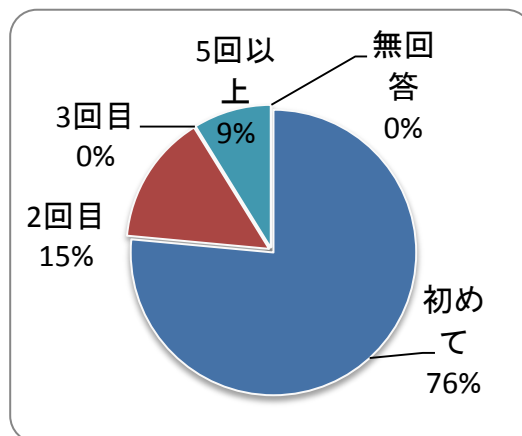
①「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」

②「10代のデートDV事情」

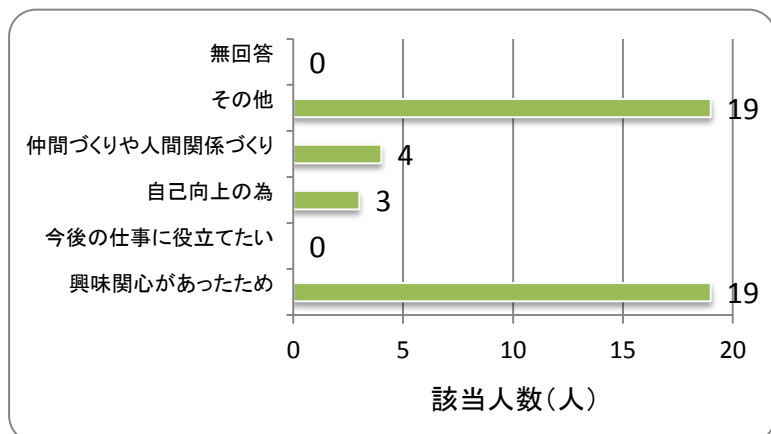
Q1: 今回の講座は何で知りましたか？



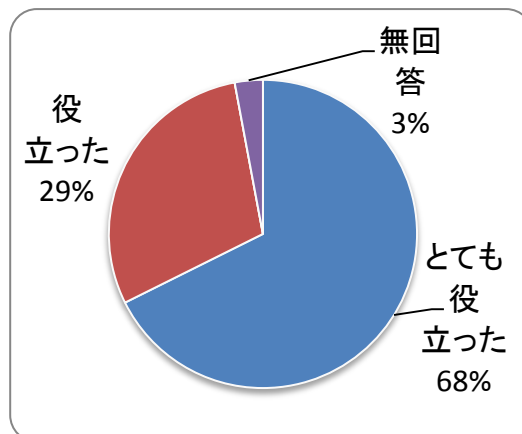
Q2: はあもにいの講座・イベントに参加されたのは何回目ですか？



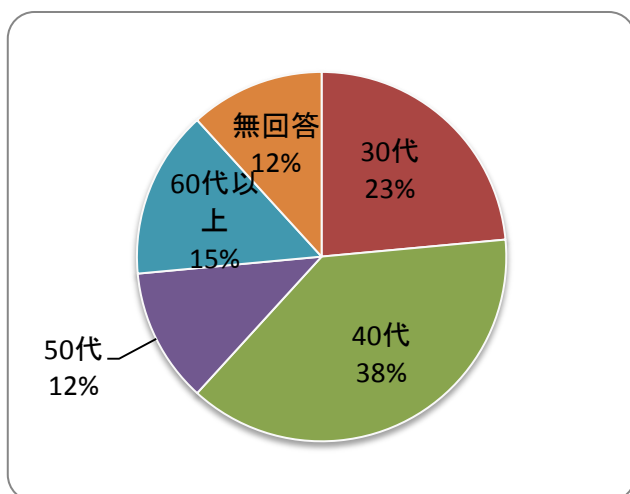
Q3: 参加された理由を教えてください



Q4: 参加目的を達成するのに役立ちましたか？



年齢



性別

